

まお歸りなされ、直ぐさま御前へ出たまひし由、お口のものが申せしと、告ぐるを女房打聞き  
 て、さらば今に下り給はん、まづそなたは耶輸陀羅様の、お部屋にゆきておとなしく、若君の  
 お相手せよ、扱て父さまが支度もかへず、直ぐに御前へ出でられしは、如何なる仔細が氣が、  
 りなり、様子を見んと急がはしく、身繕ひして槃特が、手をと立いで耶輸陀羅女の、部屋へ  
 連れゆき局に頼み、其身は奥へ赴きける、扱又優陀夷は先の程、鶏足山へ赴かんと、恒河の邊  
 りに着きける時、向ひより一人の沙門、松を浮めて夫に打乗り、此方の岸へ渡り來るあり、河  
 のほとりに人立して、是を眺めていたりける、船場の騒ぎも名にしをよ、優陀夷の來るに皆愕  
 き、道片寄りて控へたり、優陀夷も又是をいふかり、川の岸邊の渡し場まで、馬乗りよせて見  
 てけるに、如何にも不思議の沙門なれば、今向ひより漕ぎよせし、渡しの船長に言葉をかけ、  
 彼れが様子を尋ねれば、船長答へて、「さん候、あれなる者は代も出さで、此船に乗せよといふ  
 ゆへ、我れは國王の許しを受けて、此船渡しを業とすれば、價なき者とは、犬猫とても乗せ  
 ぬなり、船は我等の命の親、渡りたくば代をいだけせ、代なくば叶はぬ事と、あの者一人跡に残  
 して、此船を漕ぎ出せしかば、杖を投げ込みあの如く、川を渡る不思議な奴、彼れが如き者あ  
 りては、我等が業の妨げなり、此等に見なれぬ服装形ち、あの如くなる不思議をする、油斷の  
 爲らぬ曲者なり、此處へ來らば打仆して、餘の見せしめにして呉れんと、吐きつゝ、船を差よせ

優陀夷を乗せて渡さんと、云へども優陀夷は未だ乗らず、彼の者既に川を渡りて、陸を上るを  
 見るよりも、家來に吩咐けいづくより、いづくへ通る者なるやと、尋ねさすれば彼の沙門、此  
 御國なる迦毘羅城へ、推參するよし答へければ、優陀夷忽ち馬より下り、近く進みて沙門に向  
 ひ、「御坊は如何なる筋ありて、迦毘羅城へ參らるゝやと、問へば此方をつくづく見て、「コワ何  
 人と思ひしに、迦毘羅城の御一老、優陀夷大臣にておはせしか、拜顔致せし事なければ、未だ  
 御存じあるまじきが、愚僧は元獅子が嶽と、名乗りし者で候が、只今は釋迦如來の、御弟子の  
 内の一人にて、舍利弗と呼ばれ侍り、又彼の釋迦如來と申上ぐるは、則ち迦毘羅城の若宮さま  
 悉達太子にましますなり、其お使ひを蒙りて、此處まではるゝ參りたりと、聞くより優陀夷  
 は飛立つ思ひ、我若宮の御使と、あらば片時も猶豫はならず、とくく君へ聞へ上げん、我れ  
 は此處より早馬にて、急ぎ侍れば御坊には、後よりゆるく來られよと、云ひも終らず又馬に  
 ひらりと飛乗りもろあふみ、鞭を加へて馳せ去りぬ、程もあらせず迦毘羅城の、門外まで乗り  
 つけて、見れば不思議やコワ如何に、舍利弗は早や我れより先に、來りて彼處に行みいつ、優  
 陀夷が只今來るを見つ、大臣なとて遅かりしぞ、待わびたりと云ひかけられ、愕きながら其神  
 變の、奇特にいよく感じ入り、馬よりおりて會釋をしつゝ、先に立ちて宮中へ、伴なひて一  
 と間に招じ、此由優陀夷ちきく、奏聞を遂げしかば、淨飯王は夢かと計り、喜び勇み給ひ



つ、廣白院にいで給ひて、御前に召されければ、舍利弗は進みいで、禮拜しつゝ、扱て忝しく、如來の仰せを述ぶるやう、「恐れながら直々に、聞へ上げ奉るは、如來發心報謝のために、密かに王宮を出でさせ給ひて、檀特雪山の難行を十二ヶ年勤め給ひて、成道正覺を遂げさせられ、鹿野苑を初めとして、國々を廻りつゝ、あらゆる衆生を度し給ひて、今舍衛國に渡らせられ、父帝を初め奉り、御親族御家臣等にも、御對面ありたきとて、愚僧を先づ御使ひとして御機嫌を伺はせ、何卒如來こしかたの、不孝の罪を許されて、歸洛の勅をくだし給は、如來を初め徒弟の面々、大慶至極此上や候べきと言上すれば、淨飯王彼の優曇華の、庭前に咲きし如く喜び給ひ、「あら嬉しき如來の言づて、彼れ飽までも節を守りて、父を敬ふ孝心律義、なほか昔の罪を咎めん、只々早く對面したし、汝我家臣を伴ひ、舍衛國へ赴きて、急ぎ歸洛を致させくれよ、と喜び涙を拭ひつゝ、仰せあることを有難けれ、舍利弗も又深く喜び、「コソ有難き仰せかな、尤も先に舍衛國より、同じ徒弟の目蓮を、摩揭國の竹林へ、御使ひ遣はさる、是れ御歸洛の思召ゆへ、彼の精舎に残れるものを、呼び寄せ給ふ爲めになん、されば舍衛國を立つみざり、如來再びやつがれに、我れは是れよりくやに國、ばらしや國を打廻りて、かびらえ國とまかだ國の境なる、波憂祇耶の市にて再會すべしと、示し給ひて候へば、愚僧は是より彼の市へ志し侍るなりと、申せば淨飯王喜び給ひ、「そは我國近き處なり、急ぎ車駕を飾らしめ、官員數

百を差添へて、共に迎ひに遣はすべしと、嬉しき餘りに宣へば、「そは以の外にこそ、如來正覺をどげ給ひては、野に臥し山に臥し給ひて、更に浮世の美を好まず、お法衣とても徒弟等と、變りし事も無き程なれば、警固の人數御服の僉議は、堅く御無用たるべきなり、凡て御歸洛の事につきては、愚僧が奉行仕れば、愚意に任せ給ふ事、是れ何より如來への、御待遇に侍るかしと、告げ奉れば淨飯王、「實にさる事もある可らん、扱てさる尊き身となりては、浮世の塵の積りたる、王宮はいかにならん、若し汚れともなる者ならば、俄に新宮を造りたて、夫へ迎へ侍らんや、此義は如何にと宣へば、舍利弗答へて申すやう、「其御案じもさる事なり、さはあれ新たな御造營は、思ひも寄らぬ事にこそ、夫よりも若し如來のおためを、思召なば御母上、摩耶夫人の納まり給ひし、夕陽山の麓なる、青龍殿に迎へ給は、さぞ御喜びあるべしと、再び告ぐれば王も又、「そは何より心安し、其義にこそ定むべけれ、さらば優陀夷は舍利弗に付き、伴の市に赴くべしと、嚴かに仰せある、此時までも優陀夷の女房、みすの小影に立聞きせしが今若宮の御歸館あるべき、様子を密かに窺ひ知り、心をるに飛び立つ計り、怵へかねて御前へいで、淨飯王へ申すやう、「あら嬉し私も、本夫と共に彼の地へ參り、少しも早くお目見へを、仕りたく侍るかし、此義御許し蒙りたくと、願ひ申せば淨飯王、「そは如何にも尤もなり餘人と違ひ其方は、太子が生れし時よりして、いだし抱へ守りたてしゆへ、我子より増す思ひ



もせん、さもあれ今は凡人ならねば、女の身として途中まで、出で迎ふも如何なり、先づ差控へ優陀夷を遣はし、迎へ來し上ゆるくと、我れと共に對面せよと、餘義なき仰せに女房も、是非なく其儘止まりぬ、扱又優陀夷は言葉を改め、私し忤特は、異なる生れなかくもて、國家の役義は勤まらねば、此度何卒如來の御弟子に、差上げたくと願ひけるに、心任せにせよとの仰せ、難有く御受けを爲し、又舍利弗恒河にて、云々の事ありしと、渡し船の不思議を奏せば、帝其神通を尊び、さらば是より川々の、渡し船橋々も、僧たる者は無錢にて、渡すべしと勅あれば、優陀夷是れ又喜びて、其道々へ觸れ示す、是今の世まで出家の類は、渡し場無錢の初めなり、斯くて優陀夷は特を伴ひ、舍利弗に従ひて、波憂祇耶の市へと出立ちけり

○去程に迦毘羅城には、如來此度計らずも、御歸洛まします由につき、夕陽山の御墓守、初大臣を召出されて、其御用意を何くれと、仰せ示させ給ひける、又御一門のかたへ、此旨を聞へ知らせ、新らしき絹を贈られ、御歸洛の節は夕陽山に、參すべしと觸れられける、然るに何の故ありてや、難陀太子らごらの君、耶輸陀羅女好容夫人、是のみへは聊かも、此御沙汰なかりしかば、人々いたく怪しみしが、此は全く過ぎつる頃、彼是もつれし事ありし、夫ゆへの事なるかも、扱又橋曇彌の御方は、此御沙汰を聞きもあへず、こよもなく喜ばれしが、又いたく悲み給ふも道理なり、太子此宮におはせし時は、假りにも母君のお扱ひにて、世に時めき

し甲斐もなく、今は眼も盲ひはて、物の色目も分たすなりて、太子に見へ侍る事、悲しく辛き限りなり、嘸ぞかし畏きお姿に、なられたる事ならん、一と目見もして其後は、兎も角もならばなれ、どうぞ歸洛の日ばかりは、此目を開きて只一目、見參らせたく思ふなりと、贈りこされし巻絹を、まさぐりつ搔いなで、身を悔ひ給ふ涙の雨、側の見る目もいぢらしく、何と云出ん言葉もなく、皆々袖を濡らせしが、耐へ兼てや年かさなる、おそば頭と覺しき女中が、進みよりて諫むるやう、コソ怪しからぬお嘆きかな、如何に御目が不自由に、爲らせられ給ひしとて、そは御病ひに侍るものを、何が苦しう侍らんや、人は高下に拘らず、病ひあるも世の習ひ、さればこそ人の身をも、病ひの器と申すならずや、病ひを憚り給ひては、片時世にはおはし難かり、そこを能々思召して、太子に見へ給へかし、太子もさぞや御前さまに、逢ひたく思しておはさんに、御遠慮遊ばす事かほど、申せど御髪を振り給ひて、「いや」左にはあらずかし、そちが言葉は尤もなれど、妾には受けられず、そを何ゆへと云ふならば、只これ病ひばかりなら、何の恥らふ事は無きが、妾はさまざま昔より、事たがひたる行ひあるゆへ、此儘太子に見へなば、見よ不束なる心から、かく不具の身と爲りしなと、思はるゝがいとつらし、と考へても思ふても、此絹をば受け難し、そち是れを持ちゆきて、優陀夷の女房に差戻して、女人といひかくばかり、不自由の身を顧みず、晴れくしき處にいづるは、先づ第一帝の御恥、



妾は太子戻らせられて、ゆるく後日に對面すれば、御歸洛の日は參らずと、斷りいふて來よ  
 かしと、宣はするを押返して、「御意の旨畏み侍り、さりながらそは一圖の御親慮、恐れながら  
 そなた様の、御辭言には侍らずや、餘人がなとてさる事に、心を付くる事侍らん、只お氣もじ  
 の濟まぬのも、御自分さまのお心一つ、折角の此お賜りものを、と云ふを打消し轡曇彌「兎も角  
 も妾が吩咐け、否までとくく斷はりてよと、又の仰せに是非もなく、女中は彼の絹もてゆき  
 て、優陀夷の女房に斯くと告ぐれば、不審ながらも先づ受取れば、女中は其儘立歸り、斷り來  
 し由告げいる處へ、優陀夷の女房彼の絹を、自身に持ちて入來り、轡曇彌のお前にいで、「只今  
 しかくの仰せに侍れど、御前様には如何思すや、斯程にめでたき事どもの、又あるべくも存  
 せねば、此方より願ひても、御出はあるべきに、お目御不自由を云ひ立て、御不參を遊ばして  
 は、君への聞へも如何あらん、押ても入らせ給ふやう、私は存じ侍る、併し外に何ぞ又、思召  
 もおはすならば、包まず仰せ下されかしと、さすがは女房道理を、盡して述べれば轡曇彌は、  
 恥らひ給ふ氣色なりしが、「如何にもそは道理なり、別義とて外でもなし、不圖聞き侍るに難陀  
 の君、らごらの君へは是等の絹も、贈り遣はし給はぬよし、さすれば歸洛の當日も、御對面は  
 無かるべし、是は定めていつぞやの、事の違ひのあればこそ、お道理とは云ふ者の、らごらの  
 君に聊も、罪科のあるやうなければ、願はくは妾が戴く、此絹をらごらに下され、當日父に逢

はせ給は、我喜びは如何ばかり、どうぞよしなに取計ひて、返すくも此絹を、らごらに贈  
 り自らの、代りを勤めさせてたべと、らごらを重んじ宣へば、そは至極のお道理さま、併し上  
 にも何か深ひ、思召のあればこそ、お二方を初め參らせ、其お腹にも此度は、おさしづ無きと  
 思はれ侍れど、夫も歸洛遊ばす日には、どうか御沙汰のあるべきゆへ、あなた様も其思召にて、  
 帝の御意に任せ給ひ、先づ御心よく御對面、遊ばさるゝが宜しかるべく、憚りながら存じます  
 と、割りくだきつゝ漸やくに、先づ御得心させたりける、扱て耶輸陀羅女の部屋の内、榮特  
 は居たりしに、何かは知らず俄の迎ひ、來りしより心を付くるに、彼れが部屋の内、混雜何くれ、  
 僅に隔つ處なれば、見聞きするに其様子、年頃日頃親しき中に、優陀夷夫婦其仔細を、明かさ  
 ねば耶輸陀羅女も、深く怪み又何か、事のもつれも出で來もせしかと、案じられ先づ轡曇彌の、  
 御前へいでなばわらかた様子、知られんと夫となく參りしに、轡曇彌の御前に、清き絹の包  
 しあれば、何心なく其品の、美はしきをはめければ、そは此度らごらの父、歸洛につきての下  
 され物ぞと、聞くよりはつと耶輸陀羅女は、飛立つばかり嬉しやと、喜びながらも悲しきは、  
 誰より先に優陀夷夫婦、妾に知らせてくれべきに、左はなくて包み隠し、此にて初めて聞き知  
 りたる、恨めしさよと思ひしかと、流石慎み深ければ、其色をちつとも見せず、轡曇彌に打向  
 ひ、私は左様の事、未だ承はらざりしが、そは誠かあら嬉し、あら喜ばし此上とも、何かのお



さしづ宜しくと、風に柳のなごやかに、云ひつゝ一人氣の急くまゝ、御前をさがりて部屋に歸り、らごらの君又局に語りて、今にも御沙汰のあるべしと、心待ちに部屋中が、そゝろにいそゝ喜びけり、又此の噂いつの間にか、はりしやな殿なる、好容夫人の部屋の腰元聞いだし、是は兼々難陀太子と、人知れぬ交情なるゆへ、けふ悉達太子の御使ひに、しかゝのもの來りしと、告ぐれば難陀は打驚き、先づ好容に斯くといへば、好容いたく力を落し、よもお歸りはあゝるまじと、思ひの外に事のこそ、扱は愈よそなたさまは、御世繼になられまじ、さりながら悉達太子の、御世つがるは憎からず、らごらの君につがれては、其道たがへば口惜し、荒立て道理を述べんも如何なり、今にも夫等の御沙汰があらば、心よく何事も、扣へ目にしておはせかし、命と頼む命婦は失せ、頼り少な御身なれども、さりどて同じ帝の御胤、さまでに辛くはせられまじ、かゝる時節は尙更に、御父上が大切なり、急ぎ先づ御機嫌を、伺ひに出で給へ、さあらば何とか御様子も、分り申さんといと賢く、教へて出しやりけるに、間もなくこなたへ下り來て、更に左様の噂など、御前にては無かりしと、告ぐれば好容怪しく思ひ、扱は偽りならざるや、其腰元に今一度、妾が直きに聞くべしとて、腰元近く呼び寄せつゝ、能く事をつたし問ふに、彼の腰元はまめやかに、實其事は確かにて、既に早や優陀夷のは、そのお使ひと同道して、お迎ひにゆき給ひし由、ないゝにて聞き侍り、違ひはあらじと明白に、告

ぐるを聞きて好容夫人、扱は紛れも無き事ならん、さあらば歸洛ましゝてより、其御沙汰のあるべきなり、此上は越し方の、たがひし事を云ひつゝのひ、安心もしたけれど、又轡曇彌のどやかくと、無き事もありし如く、悉達太子に告げし上、こなたは害心あるものなど、さかしら言に御身諸共、苦しめらるゝ事もあらば、誰を方に頼むべきと、餘所目憚る繰り言も、身を知ればこそ今更に、好容夫人の胸の内、只行末を思ひ川、波風たつも道理なり、扱て這度本國へ、如來の歸洛まします事、忽ち諸所へ聞えしかば、御親屬なる阿難太子、御父は身まかりて、今は國家のあるじなれば、御喜ひの使ひとして、老女を一人おこされしかば、優陀夷の女房客間へ通させ、其口上を聞くはとに、使ひの老女は阿難よりの、進物の品差出し、此度御國の御總領、悉達太子御歸洛のよし、聞傳へ給ふにより、御喜ひのため此品を、進せらるればそなたより、宜しく御披露下さるべしと、述ぶるを聞きて優陀夷の女房、「コワ御念もじの御使ひ、御太儀に存じ侍る、さりながら阿難さまは、帝を初め臣下の者も、うしろめたく思ふがゆへ、此度太子歸洛の事も、此方よりは知らせ給はず、然るをかく御喜ひの、お使者と申し御進物まで、贈り越し給ふとも、すぐすなほには計らひ難かり、先づ帝へ伺ひて、御沙汰あるまで暫しの程、是にお扣へ下さるべしと、云はれて老女は顔色かへ、「コワ不審なる仰せかな、是れ帝と阿難さまとは、伯父甥のおんなからひ、悉達の子とはお従弟同士、斯る親しき御間柄に



て、音信たへては濟むまじく、然るを帝を初めとして、御家臣までも我君を、後護く思さるゝとは、如何の義にて侍るにや、仔細をお聞かせ下されたしと、云ふに女房形ちを改め、「さらば彼の御方の、此方へ對せしふしだらを、かいつまみて申すべし、そは過ぎし頃悉達太子の、御伽なるくだみの方、御暇賜はりしに、夫より以前此御殿に、居たまふ時より阿難さま、みそかごと語らひ給ひ、御臺柳華夫人のあるが上に、彼のくだみを引入れ給へど、表向は可難さまに、娶らす事と偽り、柳華さまを賺しこしらへ、語らひ給ふも今は早や、誰知らぬ者なしと聞く、又可難さまとても、かの瞿陀彌の事につき、道ならぬ事あれば、白飯王怒り給ひて、御勘當のりし旨、此方へも聞えたれば、こなたも矢張り御同様、況んや阿難さま事は、其罪いと重きゆへ、是も程なく此方より、御勘氣あらんも計られず、斯る次第も侍るから、今日の此御使ひは、是までにして申上げぬが、反つてお爲めなるべければ、お氣もじながら御進物も、御持歸り下さるべしと、阿難太子が不義放埒の、有様を説きなしければ、件の老女は一言一句、返す言葉もなかく、顔赤らめて吐息つき、仰せ聊か御無理にあらす、其旨戻りて聞へ上ぐべし、さりながら此上とも、又宜しくお取扱ひ、願ひ侍る事もあらん、偏へにどうぞと言葉を残し、進物の品引下げさせ、立ちぎは悪るく暇を告げ、すごとくと戻り来て、扱て重役の者に逢ひて、彼處の不首尾を具さに告げ、云々のお腹立にて、御進物はいふも更なり、御口上さへ御披露な

く、こなたの君阿難さまも、淨飯王の御勘當、あるべき様子に侍るなり、コワそも誰が業といふに、皆なくだみ女がいたづらから、御思案なくては叶ふまじくと、告ぐれば重役頭をかき、「如何さま左にもあるべからんと、兼々危ふみ居たるなり、假令君の御愛女なりとも、迦毘羅城にあの瞿陀彌を、見かへる事なるべきや、何れ手段を廻らして、御勘當を詫びざれば、國家を安く保ち難し、兎も角も先づ我君を、諫めずんばあるべからず、いざ諸共にと老女を伴ない、阿難の前へ出でけるに、阿難は此程ひねもす只、くだみとのみ睦ましく、一と間に垂れ籠め居たまふゆへ、老女くだみを呼びだし、密々の事あればとて、暫しあなたへ遠ざけつゝ、二人お前に進みいで、先づ老臣の諫むるやう、「扱て兩人改めて、只今言上仕るを、御心によく聞し召せ、そもいつぞやより瞿陀彌ことを、此の處にとゞめ給ふは、御臺さまの兄君なる、可難太子の御爲めと、承はり侍りしに、そは跡方なき空言にて、君密やかに睦み給ふは、以の外にの事にこそ、定めてお聞きもあるべきが、可難さまはくだみの事にて、御勘當になり給ふ、そは何の故とあるに、彼れ迦毘羅城を下りしかと、一と方ならぬ御親族の、后妃に一旦すはりしものと、不義の取沙汰あればなり、白飯王はかくまでに、義を立てられて迦毘羅城を、敬ひ給ふ其中に、君は彼を引入れ給ひ、親御さまの許されし、柳華さまを情けなくも、見捨て給ふは不義とや云はん、非道とや申すべき、更に人倫の所爲ならず、何卒御思慮あらせられたく、臣



等が願ふ處なりと、云へば老女も側より、されば此度悉達太子、御歸洛により私義、御喜ひの御使ひを、承はりて御進物の、品をもたらし侍りしに、優陀夷の女房應對の上、殊の外取めて、彼の品々も受取らず、右の譯にて淨飯王、我君をも可難さまと、御同様に御勸當、遊ばさるべき御様子なりと、密かに示し侍りにきと、苦々しく云へば又老臣、「かれば只速かに、御心清く改められ、瞿陀彌を遠ざけ給ふこそ、科を償ふ第一の、御赤心にて候ふべし、さりども尙ほ懲りずまに、此義お用ななければとて、國家には代へ難ければ、やつがれら如何とも、潔白なる計らいを、致す覺悟に候と、言葉正しく言詰められ、阿難太子は差俯頭さ、とかう答へもせざりしが、良ありて二人に向ひ、「あら頼もし、君なればこそ、臣なればこそ斯くまでに、我落度を諫めたれ、是れ皆國家を思ふ處、嬉しいぞやと勞らひて、「如何にも我心底を、疑ひつらんさりながら、我れあながちに瞿陀彌をめ、柳華を捨つる心はなきが、日をつみ月を積む内に、不圖等閑なる事になりて、道ならぬ事とは思へど、今更すべき様もなし、嘸かし可難は如何ばかりか、我れを恨みて居るべしと、胸には更に忘れぬと、又捨て難きは男女の道、我心さへ我心で、分り兼ねる計りなる、是ぞ則ち迷ひなり、されども今は二人の意見、いかで空しく聞き捨つべき、我れ遠からず分別して、適れ事を計りつゝ、迦毘羅城の勘氣も詫び、又可難柳華の、恨みまで晴らして見せん、兎も角も今しばし許してくれと、さも潔よく宣ふを聞きつゝ、

二人は三拜して、あら難有き仰せかな、愚かな言葉を速に、能く聞召し別けられて、御得心下されし段、實に國家の幸ひなり、尙此上とも御油斷なく、宜しく計らひ給はれかしと、言葉を揃へて述べ終り、二人は其坐を下りける、去程に阿難太子は、くだみを愛づるにあらねども、彼れ執念く戀慕ひて、可難にも贈られば、片時そばを放れねば、流石阿難も心迷ひ、一日々々と引留めて、遂に柳華に見かへつゝ、深く語らひ暮らしけるが、老臣老女の諫めを聞き、俄に身の不義を顧み、今是れを退けずば、後には詮方なかるべしと、既に心を決したれども、色にはちつとも顯はさず、頓てくだみを呼ばするに、彼れは最前二人の年寄、おそばへ出で退けられ、夫より物の影に伏して、泣きていたるを腰元をも、見つけて引つれ來りつゝ、お側へと進むれば阿難は、不審の面色して、「コソ何ゆへに其方は泣くや、我呼ぶ事を待兼ねてかど、賺せばくだみは涙を拂ひ、「何かは知らず侍れども、二人の重役御前へいで、妾を避けてのお物語は、只事ならずと思ふより、頻りに悲しくせくり來る、涙は身を知る雨といへば、若しや我身を追出さるゝ、事ならずやと案じられ、嘆くにこそと云ひかけて、尙ほ泣止まねばわざと驚き、「エ、滅想なさる事ならず、あの二人は我機嫌を、久しく聞かねば出でたるのみ、「いえ、これれはお偽り、妾が事に違ひはない、「然らば誠を明かすべし、何を隠さんそなたをば、可難に嫁合はすつもりにて、是まで隠まい置きたるを、斯くまで深くなりたる事、迦毘羅城へ洩れ聞へ、



我れ御勘當を蒙りたり、そなた眞實我れを思は、可難に添ふてたもらぬか、さすれば勘氣も許されて、可難も嘘ぞかし喜ばん、そうしてたもと穩かに、云聞かすれば袖に縫りて、「いやそりや嘘じや、眞實妾に愛想がつき、其様な事いふてこちを追出し、柳華さまと睦ましく、暮らし給ふ御心に、疾から知れて居りまする、こちやどうでも放れはせぬ、過ぎつる頃のお言葉に、父さへ爲くば心安しと、仰せなりしが實ならば、父上は早や身まかり給ひ、君の御世と定まれば、見捨て給ふ筈はなしと、身を顛はせて掻き口説く、執念深き言葉を聞き、さすが阿難もおどましく、呆れ果てしが今は早や、彼れを殺すか我れ死すか、二つに一つの手詰めとなりて、胸は張り裂くばかりなれど、其氣振を覺られじと、尙ほさまざまに諭せども、瞿陀彌は更に浮きたらず、持てあつかひて居たりしが、不圖くだみは起上りて、襖をわけて立いづる、後ろ影を見送る阿難、思案にくれし胸の内に、とても打つより外はなしと、思ひつ又は何にもせよ、是まで深くも約しながら、些細な料もなき者を、打つとは鬼畜の業ならん、とはいへ此儘捨て置ては、我身の破滅は兎も角も、國家には替へ難し、あゝ何とせんヲ、夫よ、よし畜類ともいはいへ、恨まば恨め此期はのべじと、枕元なる差副を、いざりいで、手に取りつゝ、夜具かいはりて氣を静め、扱て事を告げて斬るべきか、欺し打に打つべきか、事を告げなば女の常、直ぐすなほには打たれまじ、殊に執念も深からん、さは云へ又不意なく、欺し打にするならば、

憐れの上の憐れなりと、絶えぬ思案に胸轟き、とつとおいつの折こそわれ、微かに聞ゆる足音に、仕損じては甲斐なしと、燈し火ふつと吹消して、欺し打に心を定め、息をこらしている處へ、探り足にて來る音を、透せせ見へぬ死出の闇、くだみやうく聞近く來りて、四下をさぐる其手先、此方にさわり驚きて、逃んとする裙引といめ、引戻せは掻い拂はれ、放して無念と追ひすがり、又引摺ひは衣ならで、結び目とけし披帶、夫とも知らずしつかと止め、得たりと思ひ眞後ろより、及び腰に斬かけしに、彼の身は遠く及届かで、帯の半ばを切裂きつゝ、其端手元に残りたり、瞿陀彌は刃の光を見るより、玉ざる聲して逃げさまに、側に立てたる衝立に、はたと躓きけしとんで、身は次の間にぞ轉びける、阿難はハツと氣をいらち、くだみ何處へ逃がすべきと、云ふ聲聞くより次の間に、密まりいたる者ありて、躍りいでつゝ、當るを幸ひ、己れくだみ思ひ知れど、襟髪掴み首打つたり、折から老女諸共に、數多の女中いで來り、あかりを差出し聲々に、何事にやと立騒ぐを、老女は押しめ篤と見て、「コソ誰かど見參らすれば、可難さまにておはすかや、そも其首は何者のと、云へば可難は眉つりわけ、「ヤア我れ誰が首をか打たん、不義放埒なる阿難めと、くだみが死顔見んために、耻を忍びて今日までの、辛苦は言葉に盡されず、いざ此上は阿難がありか、包み隠さず案内せよ、妨げなすと塵殺し、何とくど身構へつゝ、血走る眼の凄まじきを、ちつとも恐れぬ阿難太子、斯くと見るより走りいで、



「あら久しや可難太子、我れ親族のよしみを忘れ、卑怯の業にて仇となる事、今更臍を嚙むにたへたり、斯れば尋常に其科に、伏すべき事勿論なれども、先づ一通り仔細を聞かれよ、我れあながちにあの瞿陀彌を、めづるにあらねど彼れよりして、深くも思ひ慕ふがゆへ、計らず不義となりたるも、如何なる天魔煩惱の、犬がみいりて畜生の、業をせしかと耻がしく、迷ひもさめて今既に、心を改めくだみにも、さまざま理解をどくといへど、彼れ聊も用ゐねば、是非に及ばず不憫ながら、我手にかけて其許まで、首を送りて越し方の、科の言譯爲さんとしたる、我本心は諸神諸佛、誓ひを立て偽りならず、扱も此のくだみゆへに、貴殿は勿論某まで、彼是れの科さたるがゆへ、二人の心を迷はしたる、是れ此者を失はし、又身を立つる事もあらんと、思ひ定めし折も折、そなたに打たせて我存念、立たずなりしも口惜しと、語る内にも老女は目早く、件の死骸をつらく見て、是はくだみどのに有らずと、云ふに驚き可難太子、持つたる首級をあかしの照らして、ためつすかめつ見るよりも、「や、それは云ひあへず、腰打抜かして刀を捨て、側なる死骸を改めつ、又首を見つ仰天し、「コワ我妹柳華なり、コワ〜如何にとばかりに、呆れ果てたるかたへより、阿難も篤と窺ひ見て、「ヤア其首級は紛れもなく、如何にも我妻柳華なり、何とて妹を打ちたるやと、心も坐ろに詰寄れば、可難は涙を浮めつ、「さて我れ今宵忍び來りし、仔細をつぶさに明すべし、そも先つ頃くだみの事より、我れ

親の勘氣を受けて、流浪の内にも折を得て、柳華に詫させ事濟まば、くだみを我れに添はせんどある、我殿の言葉頼もしく、待てと暮らせと勘氣はゆりず、憂きに重ねる月や日の、恵みも絶てや妹柳華も、此程はくだみに寵を奪はれしと、腰元どもの物語、我れ其由を聞くよりも、従弟のよしみも義理も忘れし、人非人なる所業かと、絶へぬ恨みも今の身を、思へば暫しは包みしが、日々月々に思ひつゝのりて、けふは忍ぶに忍ばれず、密かに柳華の許に來り、何卒阿難とくだみをば、押並べて仕止めよと、教へても諭しても、聞かぬも道理夫婦なり、さらば我れ打つべければ、案内せよと執念くも、責めつ脅したりしかば、餘氣なく我れを導きて、此處に待たせて部屋に入りしに、程なく内より逃出る、者をくだみと呼びかけし、聲諸共に某へ、突當りしを天の與へと、斬つたものは妹なり、して〜くだみは何處にあるやと、問へば阿難も嘆息して、「されば〜思はぬ過ちさりながら、そは其許の道理なり、既に先に云ひつゝる如く、我れくだみを斬らんと思ひ、燈火消して待つ處へ、摺り足して來るものあり、是れくだみより外になしと、暗き紛れに見も正さず、引捉へて打ちたりしに、刀短く仕損じて、帯切り裂きて逃かせしかば、追ひとめんとて彼れが名を、呼びしは則ち某なり、さすれば科は此身にあり、何はともあれ先づ早く、瞿陀彌が行衛を尋ね來よと、云はれて有合ふ女中たち、ハツと辭へて此を立いで、各々手分けを爲しにける、其時可難は形ちをつくるひ、「いやなに阿難某こそ、過



ちとは云ひながら、貴殿の妻を打ちたるもの、速に首打たれよと、襟くつろげて差寄すれば、  
「いや我れこそは一言の、過ちをもて貴殿の妹を、打たせたる科を醸せり、則ち妹のかたきな  
り、いざ我首を打たるべし、いや我れを打て、いや我れをと、互ひに義を立て争ひて、暫く論  
は止まざりけり

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾貳編 終

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾參編序

夫女の三十三歳は、三三といふ語因をもて、大厄年と俗に稱ば、外に據を曾不知、この三十  
三編は、鬼子母の大厄稜清めて、孩子を護る發起を誌せど、鬼子母の説は顯正論、又鬼子母經  
及び、寄歸傳並に陀羅尼集等、皆異説あるが故、其撮要を再載して、吉祥果を石榴に比し、九  
色の鹿をば青鶴とは、贅説過る識好、せうせ味ひ知奴が佛、夜目良滅多の八百著、漸出さんの  
替ではなく、唯笑談の序にも飽て、懐筒吞では煙草より、咽に支る次編の永さ、未多々々是か  
ら感盡要、天竺までも行程の、道草双紙の拙き、こゝらで三十三編廻りて、伏佗をばいたしま  
す

嘉永八年乙卯新春

萬 亭 應 賀 誌



訂校 釋迦八相倭文庫第參拾參編

江戸萬 亭 應 賀

「嬖アどんく、コレ、嬖アどんく、又どこへか失せおつて、日暮れも知らずに居くさるか、あゝ生憎な日ではあるぞ、して嬖伽羅は奥に居おるか、コヤ嬖伽羅よ々々々よ、是も又居をらぬか、何にしても此儘にては上られず、先づ此やうに濡れしほられた、着る物を斯うぬいで、さらば一服やりくさるふ、ヤアくほくちからも水が垂る、エ、面倒などうしたら宜かる、こりやもう寧ろ此儘で、一と寝入りやりこまそ、やれくたびれをつた、あゝ是がまし宜い氣味だぞ、あいた、おれを踏みをつたは誰だく、こりや何んじや人間か、肝を冷した誰じやいの、やい誰じやもない者だ、此日暮れに何處をどう、うろついて居くさるぞ、これおれを見い此ざまに、爲つて戻つて先刻から、何する氣もなく斯うしている、こりやいふ聲はこちの人、圓満のでんすが、此の暗き臺所に、寝ていたがそなたの過まり、堪忍したがよいわいの、夫はそうと何やらこら水だらけ、又酒を飲み過して、せゝなぎへ嵌らしやんしたな何時とてども、泥たぼうにも困り切る、やい、そんな鹽言を、吐すひまにきりく

と、火を點しておれを見る、「エ、今とす處じやわいな、こいつは、何をいつても、一つく口に答へ、三度に一度は本夫のいふ事、只はいと受けたがよい、左様ならはく、又さへば云ふとつて、そんなにはい、重ねずとも、一つ云へば事が足る、跡の二つのはい、あしたの分にとつて置け、そんならはい、是で御意に叶ひましたか、と云ひつ、漸やく行燈を、點して本夫をつく、見、こりやまアどうして其風俗は、こりやも斯うも入らぬわへ早く着がへの着物をだせ、酒と替つた泥水に、酔ひ倒れた話がある、今聞かすからさつとせ、い、ヲ、其酔倒れで氣がついた、まだ酒はあるのであるな、是から一杯祝ひ酒、飲む支度をしてくんねへ、おりやまた飯も喰はぬぞよ、まだ夕飯も喰はずにか、して祝ひ酒とはそりやなせに「されば聞きやれ、おりや命を拾つて來た、エ、命を拾はさんしたとは、其拾つた命をば、どこへ置いて戻らしやんした、私しやまだいのちと云ふもの、見た事がない、一寸見せて下さんせ、」年に不足もない癖に、阿呆いふにも程がある、拾つた命は此にある、「おれをここに、これこゝに「おどけなさんな、そりやお前の大きな鼻だ、されば此鼻さまの、命を拾つたお祝ひに、昨日せしめた猪の肉を、俎にのせて來い、其處の火が起きたらば、早くさの字を頼むぞよ、おつと合點早やこゝに、膳立もして置きました、それは御馳走お働さ、どりや先づがつかりした腹へ、手酌で一献祝はふか、あらうまいわ此の事、先づ二つ三つかさねづま、ハテ宜い氣味に



なつて来た、さて嬬よ聞いてくれ、今日はな、飛んだ危い目に遇ふて、おりや今頃は十萬億土の、半分道へも行く處を、まだ運は盡きぬと見へて、助かつた事を聞かすべし、きのふ猪を打つた山へ、けふも又行きたりしに、大なる獸いできたれば、又々猪を得たりと思ひ、いそしく筒を向けたりしに、猪にはあらで、狒々といふ、猛獸にして其形ち、猿の劫をへたるにて、人を見ると笑ひかけ、而して後に忽ちに啖ふ、又此獸の猛き事、鬼神に對しても必らず勝つと、兼てより聞きけるゆへ、近くへ寄せてはかなわじと、只鐵砲を力ぐさに、彈藥のある限り打ちければ、皆彈藥それで打そね、間近く來るゆへ慌たしく、有合ふ松に馳けのぼり、窺ふ處近よりし、狒々は如何にも大力にて、松の根元に手をかけて、一と捻ぢ捻ぢれば件の松、させ大木にもあらざれば、捻倒さるべく見へしかば、落ちなば彼れが一と口にと、思へば高き梢の方へ、辛うじて昇りしに、其枝たわみて裂けるやいな、枝諸共に眞下なる、川へさんぶと落ちけるが、元より深き山川の、流れ鋭く四五丁は、瞬くひまに流されしが、尙ほ止まるべき方もなく、心細くも命の綱と、頼むは件の松が枝のみ、力の限り縋りいて、浮きつ沈みつ愈よ遠く、流さるゝ事既にして、三十丁にも及びければ、身も疲れて足も弱り、彼の枝をさへ彼にとられて、半死半生の時しもあれ、水の上に物ありて、我つばさに取すがれと、云ふ聲するに心嬉しく、夫に縋ればやすくと、陸にあがれば氣を洗めて、とみれば不思議や其者は、人には

あらで翼さへ、八つある異なる鳥の、如何にも靈ある物と見ゆれば、我れ敬ひて禮拜しつ、此報ひには何をかせんと、云へば彼の鳥我れは只、水草を取り食として、外に食する者なければ、望み好む事もなし、恩を思はし今よりして、殺生を堅く止まるべし、又我此處にある事を、必らず人に語るまじと、人語を爲して云ひけるゆへ、何が扱て我れ既に、死ぬべき命を助かれば、殺生をば倍とやめ、そなたの此處にある事など、誰にも知らずる事ではなし、と誓ひたて漸やくに、命を拾ひて戻りたり、ヤアこりや過まつた事をした、其鳥必らず我事を、語るまじといつたのを、酒に浮れて打忘れ、ついそなたに云ふてのけた、あ、迂つかりな事したり、こりや可笑しい何もかも、語つてしまつた其跡で、自分の口を塞いだとて、間に合ふ事ではんせぬ、夫はよければお前も又、何んば年がよつたとて、其様な氣弱になつては、わしや苦勞が増すわいの、なせといふたら目のあたり、千人といふ子を持つて、追々廣がる鬼界の喜び、物の報ひの情けのとは、そりや人間か何んぞの事、わしならば其鳥を、賺して生捕り食にする、そは兎も角も過ぎし事、私しの稼ぎも此頃は、何處もかしこも子のある所は、懲り果て隠し置けば、一ツとりも見當らず、最早近邊は捕る事ならず、今日は既にかびらえの、町へ忍びて行きけるに、早やあそこらは國王より、觸れを廻していと厳しく、出口々々へ關所を立て、人の出入を改めさする、其仕打の面憎ければ、國王の一子を盗み、逃出すを見付けられ、危かりしを



我術にて、姿を消して奪ひ來り、今妹摩尼鉢の、部屋へ隠して置きたるが、目の寄る處へ玉どやら、兼て噂の悉達太子、正覺を遂げて山をいで、暫らくが内舍衛國の、迦葉が家に止まりしが、こたび故郷の摩迦陀國へ、立歸るよし聞きたるが、遂には此處等を通るべし、お前のてんごの妙顯どののは、提婆さまの扶持に預り、敬まはるゝ者なれば、お前は勿論私しとて、提婆さまの味方につき、過ぎしころ身を扮して、迦毘羅城の奥間へ、入込みし甲斐もなく、あの優陀夷めに妨げられて、耶輸陀羅姫も奪ひそこね、危き目を見てやうやくに、恙なく戻り來しが、愈よ憎きかびらの小悴、取挫ぐは此時なり、あす早く妙顯さまへ、此由告げて提婆さまにも、御用意させて下さんせ、「やアそりや誠か喜ばし、親父に知らずるまでもなし、我手で挫ぎて目に物見せん、こりや今日は思ひも寄らぬ、美酒まつかへてくれ、兎角前祝ひが肝心だ、しそは先づ置きて釋迦如來は、大迦葉の家に於て、迦旃延目蓮等を、優樓頻螺が許に遣はし、舍利弗を故郷なる、迦毘羅城へ遣はされ、何れもはうぎやの町に於て、再會すべしと示し給ひ、其身は家のあるじなる、大迦葉只ひとり、御供に連れられて、舍衛國を御立ありしが、日を重ねゆきく、かびらゑ國に着き給ふ、此入口に關所あれば、先づ大迦葉門外の、警固の者に打向ひて、我等二人は斗敷のもの、何卒御關通されよと、いと慇懃に述るを聞き、棒を構へし青ざむらひ、いかつがましく答ふるやう、常には此處に關所なければ、過ぎつる年より國中の、

四民のわらんべ男女に限らず、失せる事日に増す者から、其怪みを正さんため、諸所に斯る新關をたて、出入の者を改むるに、今日國王の若宮失せて、其ありか知るゝまでは、一切出入相成らず、夫が爲めに外番も、斯くの如く出されたり、常とてそなたちが姿のものは、國中は通らせぬ、戻れくと叱りければ、迦葉再び小腰を屈め、「御疑ひは尤もなれど、我々はと身の素生を、云はんとするを後ろより、如來は開きて押とめ、「コヤ待ちね我等が身分を、あからさまに名乗るまじと、諭して警固の者に向ひ、實にも餘義なき御國の掟、そを押してとは云ひ難けれど、我等は雲水斗擲のもの、寄邊定めぬ身の上を、憫れみ給ひて通行を、偏に頼み參らすと、宣ふを聞き彼の番人、「さまでに此處を通りたくば、國許名前を書き認め、しるしを出して門内なる、役人衆へ願ふて見よ、と云はれて如來は困じはて、迦葉に呶き給ふやう、よしなや此處は古郷にも、早や近き處なれば、なまなか名乗らば禍ひあらん、道をかへて行くには如じ、其外道のあるやいかに、問ひ試みよと宣へば、迦葉畏み進みよりて、彼の足輕にいひけるやう、「なにかに手重き掟とあらば、お關所通路は願ふまじ、さりながら、我々は、はうぎやの町へ行くものなるが、外に道はあるまじきや、有らば教へて給はれど、云へば足輕打首肯き、「ヲはうぎやへ赴くには、此山なだれを先づ下りて、われあそこに微かに見ゆるが、伯齋道の内にて提婆の父、斛飯王の領内なる、猫王山といふ山なり、あの峯越ゆればぢまにも、はうぎや



の町へ出でらるゝ、此關越してゆくから見れば、百四五十餘里も近し、されど如何なる故ありてや、昔よりわの山へ、入るもの出でくる事なしとて、其道の費へを厭はず、此の所より行くものばかり、夫ゆへ人倫の往來たへぬ、是よりわれへは三百餘里、はうぎやの近道なり、此外は皆岩窟なごにて、行く所ある事なしと、教へらるゝ内如來は早や、いつの間にか山なだれを、餘程下りさせ給ひしを、迦葉は是等の問答に、かまけて少しも知らざりしが、不圖見て驚き一禮も、そこへ云捨て、逸足だして御跡慕ひ、追付く時刻も、たそがれとさ、酉の刻にも近ければ、日は西門に閉しつゝ、四方の山より雲わきいで、魑魅魍魎の叫ぶかと、思ふ物音凄まじく、右も左も木牙のみ、響きいて心細き、岩坂道の暗がりをも、如來は事ども仕給はず、御足の進み速かなる事、恰もこれ飛鳥の如く、瞬く隙に猫王山へ、昇らせ給ふぞふしぎなる、扱又此の猫王山に、世に類ひなき仙窟あり、あるじは歡喜大王と、自から名乗りて奢りを極め、尤も邪術に秀でたり、此の歡喜が娘は、訶利といふものあり、或ひは鬼子母と名乗りしを、今より遙かの先つ年、具足圓滿夜叉に娶らせ、既に子を千人もてり、此子五百人は外部の天上にあり、跡五百人は下界にありて、常に此歡喜のもとに、宮仕へをせさしめつゝ、或ひは唄はせ舞はせなごして、世にいふ盆踊りの如く、さしも大勢の孫どもが、拍子を揃へて庭先より、繰出しつゝ、まなさを、數多たび踊りめぐるを、見て餘念なく打戯むれ、殊なう樂みの限りとす、

折しも其事初まりて、さなかと覺ゆる時しもあれ、遙か麓の方に當り、麗々たる金光輝き、しかも我住む山のはどりに、近より來る有様を、歡喜眼下に見いだすより、滿面くわと怒りを發し、一と聲叫べば忽然と、其目前に娘の訶利、顯はれ出でついたり、觀喜は彼れに其光りを、差示し見せしめて、只事ならぬ變事なり、急ぎ事を見定めよと、言葉忙しく命ずれば、かせつも深く怪みて、鳥けものさへ音づれざる、深山といひ殊に又、人倫の通路たへてなし、然るに斯る怪みある事、是れ等閑の事ならず、いで身を變じて見て參らんと、術を以て姿をかへ、忽ち天女の装ひなし、麓の方へくだりゆく、去程に如來は早や、こゝらへ進み來らせ給ふに、無量の神變を施し給へば、光明より光明輝き、赫灼たる其光りには、惡獸毒蛇も近よらず、魑魅魍魎も遠ざかりて、安々山の半腹まで、登り給ふに思ひもよらず、岩窟の隙に石門ありて、是にほかけのよしけるゆへ、此處に暫し休らひて、迦葉の足をくつろがせんと、石門近くよりて見れば、天女の如き一人の婦人、佇みいとみかうみ、「御身たちは何人にて、此處まで登り來りし事にやと、問へば如來は其素振を、早くも覺らせ給へども、さあらぬ顔にて、「我々は、斗敷の者にて候が、岩石木の根に足を痛め、甚だ惱み困じたり、哀れ聊か休うはしめよ、説法なして報ひとせん、頼むと宣へば、迦葉も共に手を下げて、頼め婦人はいとつれなく、「いや〜是は人倫の、入るべき處に非ざれば、とく〜去ねと云ひあへず、岩のとぼそを引立て



入りたる跡は山清水の、音より外は無かりけり  
○如來は是非なく門外へ、しばし立休らひ給へば、迦葉は咽喉をうるはさんどて、あたりの清  
水を手にむすび、先づ如來へどて持來れば、如來はそを搔い捨て給ひ、汝知らずや其水は、水  
に似て水にあらず、今いで來りし鬼女のために、殺されたる小兒等の、血汐なり能く見よと、  
白童の、光りをもて暗夜をてらし見せしめ給へば、迦葉は俄に驚きて、「扱は生國かびらえ國の  
關所の者の云ひたりし、童をとるはわれなるや、如何にも彼れなり憎むべし、我れ此の憂へを  
見捨て、は、正覺發心の甲斐もなし、何れどもに度すべしと、語り給ふ其所へ、二三才なる  
わらべ來りて、「そこなるは母さまか、乳のませて下されと、絶るを如來は篤と見給ひ、「いや我  
れは旅のもの、汝が母とは誰なるぞ、」わしが母さまとは、矢ッぱりわしが母さまじや、さつき  
乳のませて居給ひしが、わしを振捨て無くなつたゆへ、父さまに聞きたれば、母は婆さまの處  
へいた、父と寝るがいやなれば、一人お山へゆけと云はれ、母さまの跡追ふて來ました、」そは  
能くこそ來やつたれ、母さまは今來る程に、私に抱れてね、しやれと、如何にも優しく宣へば  
人見知りもせずいだかれて、子供の癖かすやくと、心よげに睡りければ、如來は不覺の法を  
用ゐ、迦葉が負ひし笈開かせ、其内へそと隠し置きて、素知らぬ顔して居たまひける、扱又阿  
利は如來を見定め、立戻りて歡喜の前へ、進みいでて云ひけるやう、「彼れは是れ兼て噂の、悉

達太子にたがわねば、我家へ伴なひ亡はん、御身や子供に怪我なきやうに、岩戸を堅く立て置  
けば、這入る事は相成らず、是より宿へ立戻りて、害する手段は兼てより、諸人來らば殺さん  
ため、拵へ置きたる釣梁の、一と間へ寝かして一と挫ぎ、さらばといふ聲諸共に、其儘姿を打  
消して、等しく我家に立顯はれ、圓滿の寝たるを呼びさまし、彼の悉達太子來も來たり、猫王  
山まで恙なく、登る程の法を知れば、假初め事では行かぬ奴、御身は急ぎ提婆の方へ、此由を  
告げられよ、あの一と間で殺す時は、網の鳥とは云ひながら、萬一の事のある時は、千日に茹  
つた萱、くれぐれも妙顯どの、又姉の灸匠どのにも、夫婦心を一致して、提婆に力を添へ給へ  
と、云ひつぎて下さるべしと、語れば圓滿刎ね起きて、得たり賢し一と飛びにと、走らんとす  
るを引どいめ、「まア待たさんせ夫は夫と、びんから童子は何處へゆきしぞ、」ヲ、びんがらはも  
そつとさき、そなたがお山へ行きたる跡で、わやく云ふて泣きくされば、一人お山へ行けとい  
ひしに、跡追ふてゆきたるぞ、餘り甘やかし過るゆへ、乃公には少しもなじまずして、そちが  
跡のみ追ひあるく、チト折檻をしたがよい、「何云はんする嬪伽羅は、産み納めの乙なれば、片  
時も忘れず、夫ゆへばいの手許へも、遣らずに置くではあるまいか、私が寵愛すぎるじやな  
い、そなたが邪見にするものゆへ、夫で馴染が薄いのじや、餉の鳥なぞやらさんせ、日頃は毎  
日けもの、肉で、育て、ばかりは虫の毒、どこにうるつさいる事か、とれ見て來やうと云ひつ



も、夫婦は西と東へぞ、分れてはやく出で行きぬ、夫より鬼子母は歡喜の前へ、又顯はれいで云るやうは、「さてしかく」の計畧にて、二人ともに失ふたくみ、御心安かるべし、夫よりも先づ氣が、りは、我末子びんがらか、こちには未だ來ざりしかと、問へば歡喜を初めとし、誰々もみな、「いやびんがらは、けふは一度もまだ來らず、影も見せずと答ふるゆへ、鬼子母は早や深く案じ、血まなこになりて此處かして、探せど更に知れざるまゝ、如來の前へ又出で來て、此處にしかく」のわらべ一人、來はせざりしやと尋ぬるに、如來はかうべを打棹りて、「いなさる者は來らざりしと、答へて扱て我々二人、何卒此處のあるじに聞へ、一と夜を明かさせ給へかしと、宣はすれば彼も又、頭をふりていひけるやう、「されば其事をなたしゆを、我れ憫みてさましく、願へど更に許されねば、是より僅か麓の方に、我家あれば宿賃すべし、いざ二人とも來られよと、云ふに任せて其宿へ、伴はれつゝ行きて見れば、葎いたく生ひ繁りて、寂寞たる其構へ、物怪しげなる角口へ、紉利は妹まにはちを、呼出して密やかに、呷きてびんがらは、早や歸りしかと問へばまだ、歸らずと云ふやいな、満面に朱をそゝぎて、そは此儘には置き難し、ま一度尋ね來るべし、御客たちはゆるくと、奥の一と間に休み給へと、云ふ言葉さへ口訥り、とつかわとして出てゆく、我子の闇に迷へるは、鬼神も人に異ならず、去程に如來迦葉は、一と間に込められ居たりしに、夜もしんくと更け渡り、いと物凄き一と家の、

遙か奥にて悲しげに、人の將に死なんとする、其聲根子供に似たれば、如來はよそに聞捨てがたく、密かに一と間をいで給ひ、聲をせるべに窺ひゆき、見るに怪しき一と間あり、物のひまより覗き見るに、先にかせつが呷きたる、乙女は庖丁逆手に持ち、玉だすきして俎板に、二三才なる小兒を寢かし、着るもの剃ぎとり今既に、斬り裂かんとする様なれば、如來はやと聲かけながら、「そな乙女暫し待てと、宣はするに驚きて、持つたる刃を後ろに隠し、此方を見返り、「こゝはこれ、そなたしゆの來る處ならず、とく戻らぬか戻らずば、それはうするぞと刃を振上げ、如來を目がけて突ツかくる、いとも危き其所へ、不思議や忽ち一團の、雲舞ひさがるとするかど見れば、四天王たち彷彿と、顯はれ給ひてまにはちを、支へ止めて縛繩もて、七重八重にく、しあぐれど、彼れが目にはちつとも見へねば、訝かりながら身を悶けど、其甲斐もなく立すくまり、如來を睨んで立つたるを、大迦葉身構へして、取控がんと立寄るを、如來如意にて隔て給ひ、「ヤレ迦葉早まるな、彼れは早や天台の、縛の繩にかけられたれば、いかで身動きなるべきやと、云ひつゝ少女に打向ひ、「如何に女汝はこれ、造りし罪の報ひ來て、既に御罰を蒙りたり、悟らば早く懺悔せよ、さらずば苦患をまぬかれまじと、宣ふにつれ四天王たち縛繩いたく締あぐれば、さしもの摩尼鉢こらへ兼ねて、「あら苦し耐へ難や、聊か緩め給はれかし、吾身の程を語らんにと、叫べば自然と身くつるぎ、聊か自由を得たりしかば、といきをほ



つと吐きながら、「そも妾は鬼子母の妹、名を摩尼鉢といふ者にて、未だ本夫を持たざれば、家に遊びてをる者から、姉の食する人の子を、料を勤めと致し侍り、「して其姉の素生は如何に「されば姉は此峯に居る、觀喜といへる猫王の、娘にして日毎々々に、人の子供を勾引して、食とする事年久し、然るに今宵勾引して、連れ歸りし男子を、いつもの如く料理せんとて、今庖丁を立てんとせしに、其泣く聲是までの、子供と異なる聲根なれば、わらわも不審のためらふ處へ、そなたが來まして慌たしく、止めらるゝを思ひ廻せば、此子の親にて有らんずらんもし親子なら返し侍らん、早や幼なきを伴ひて、とくく此處を逃去り給へ、此の一事事は妾が寸志、苦患を助かる報ひにこそ、隙とりては三人の、命危しいざくと、急げば如來は首肯し給ひ、あら喜ばしき其一言、恩を報ゆる心あれば、假令鬼畜の身にもせよ、我説く法をもさどるべし、姉と妹の血は一つ、然らば姉の惡逆をも、遂には諭し見すべきぞ、かゝれば其方はこれまでに、姉の巧みし事どもを、一々に云あかすべし、是れ第一の孝心にて、聊か不義には相ならず、といとあどやかに聞へ給へば、「いや此上は故ありて、假令いのちを召さるゝとも、打明けられぬ事のあり、只そなたしゆは我姉の、歸らぬ内に逃げのびらるゝが、二人の働さ我身の落度、そは兎も角も言譯せん、あの子を連れてはやくとくく、其代りには我手足を、元の如くにゆるべてと、事を分けつゝ申すにぞ、「そは云はずとも心得たり、そもそなたの身の

苦みを、助かりたくば赤心もて、只南無佛と唱へて見よ、心根安三熱の、苦みをも免かるゝぞ「コワ嬉し安き事と、此方へ向きて南無佛と、云はんとすれど口籠り、云ふ事ならねば身を焦り、「あら口おし其一句、云はんとすれど云難し、「夫こそ汝が心中に、信心なくて口にのみ、唱ふるゆへに叶はぬなり、眞實心を改めて、助け給へ南無佛と、唱へて見よとありければ、「實に争はれぬ佛の道、如何にも今は發起せりと、云ひつゝ、這度は氣を落付け、佛法歸依の心を發し助け給へ南無佛と、速に唱へければ、あらふしぎや忽ちに、四天王は縛を許し、邪氣正道無量善と、歎じて立去り給ひければ、摩尼鉢は其身其儘、生れ替りし如くなり、斯る所へ姉の鬼子母は、びんがらを探しあぐみて、我子に迷ふ闇の夜に、狂氣しつれば本体の、鬼神の姿を顯はして、如來の前へ馳せ來り、「のふ二人の旅人も、我子をなぞて隠せしぞ、とくびんがらを渡さずやと、云へば如來は微笑み給ひ、「知らぬ山路にさまよふ旅人、いかで人の子なぞ隠さん、そを何として我れに問ふや、「さればあれあの山にある、柳の木影に沙門のいて、さまで嬪伽羅に逢ひたくば、家に止めし客に問へど、一人ならず二人ならず、幾人もいて教へしぞや、「して夫等は皆見知りの者か、「いやく知らぬ者のみなれば、其名を尋ね侍りしに、「我々が名も汝が家の、旅人に問へば知るゝと云ひき、「ヲ、左もあらんく、扱又汝は是までに、幾人の子を持てりや、「されば我子は千人あり、「見よ左程までに多かるを、僅に一人の末子なくとも、深く悲



み騒ぐ事かわ、「いやそりや何をか宣ふぞ、凡そ親子の恩愛は、乙子にこそ止まるなれ、さるから失せしびんがらに、九百九十九人の子を、比べても尚ほ一人のかた、いとしさ可愛さ忘られねば、心も亂る、計りなり、とくく出し給へかし、「さらば能く聞け汝はこれ、人の子を捕り食へど、人間は子を持つこと、或ひは三人又は二人、中にもひとりの子を持ちて、身にも世にも代へ難く、育むものを捕り食ふは、如何なる所存である事にや、そなたは現在千人の、子を持ちながら只ひとり、欠けても左までに打嘆くが、人間が只一人の、子を持たれては如何ばかりか、嘆くとそなたは思はずや、其心根を聞かまほし、今我隠せしびんがらを、返すとも返さじとも、そは其答へ一つによれり、如何に々々々と宣へば、鬼子母は涙を流しつ、「如何にも仰せはさる事ながら、我れ生れ得て人の肉を、たべものと定められたれば、餘義なく人の子を捕りて、年頃渴命を助かりぬ、「さらば我れよき食物を、與ふべければ今より後、人間の子を捕らざらば、食をも與へびんがらをも、渡し得させん其代り、我等が授くる三歸依と、云へるものを受けよかし、これを身に受くれば立どころに、六根すしく未來も尚ほ、身を安く保てるなり、先づ此三歸依を受けるからには、殺生を慎むを第一とす、此義如何にと尋ね給へば、「サアそれは、「扱は出来ぬといふ事か、さあらば食もびんがらも、與ふる事のあるべきか、未來の鬼神の界を遁れじ、不憫の者の心かな、「ナニ渡さじとていとし兒を、取返さでやは置くべきか、それ

其内こそ怪しけれと、笈を目がけて近よれば、迦葉つと立ち支ゆるを、如來は押とめ、「そのおひを、彼れに渡して見物せよ、此鬼子母通力もて、金剛力を逞しくし、須彌大海を動かすとも其笈はゆるぐまじ、見よやくと宣へば、鬼子母は得たりと笈に手をかけ、引寄せんとしてけれど、大磐石の如くにて、更に動かす事を得ず、又其蓋を取らんとしても、夫さへとれねばぐつたり、とさすがの鬼子母も氣を落して、我を折りたる様子を見給ひ、如來は微笑み輕々と件の笈ひ引よせて、蓋を開きてびんがらの、手をとりやをら抱上げ給ひ、「ヤヨ頻伽羅を能く見上げよ、汝が發起の導きに、九品の佛忝けなくも、假りに末子と生れいで、無常菩提を覺らしむ、其しるしには頻伽羅の、此有様を篤と見よ、八十二好備はりて、諸佛結縁ましますば、金光あたりを輝かすわと、敬ひ宣ふ御言葉に、露もたがはぬ産みの子の、尊とさ氣だかさ愛らしさ、抱きとらんとて寄らんとすれども、五体すくみて得も立たれず、狂氣の内にも子を思ふ、心は誠今はさて、身も親も忘れはて、如來に向ひ轉び伏し、「あら難有や此上は、如何なる苦行三歸依をも、受けまつらんに願はくは、其子を妾に抱かせ給へど、鬼女の眼に涙を浮め、眞實見へて述ふるを聞き、「未だ知らずや此子はこれ、汝が子にして子にあらねば、いらくには先づ袈裟をかけて、扱て三歸依を受けたる上と、云ひつゝ、如來は身につけたる、袈裟をとりて彼れにかけさせ、且つ懇ろに法を授け、而して頻伽羅を渡し給へば、紉利は嬉しく受取りて、いだ



きしめ撫でさすりする、優しささまの姿には、似合はぬながらも心根の、思ひやられて不憫なり、如來は是を御覽じて、迦葉を近く招き給ひ、最前奥の小坐敷なる、窓の外にて一樹を見たりに、あれこそ名を吉祥果とて、そも是までに數多の人手を、取食ひし其骨骸を、わのあたりに捨てたりしに、其骨骸より生へいでたる、木の實なれば其味ひ、人間に異ならず、此を以て此の媪の、食物に與ふべしと、仰せの下に大迦葉、其庭に馳せゆきて、彼の菓物を取り來る、これをこれ今俗に、石榴とはいふとなり、其時如來は吉祥果を、手づから取りて與へ給ふを、鬼子母は進み受け戴きて、其菓物を喰ひ試むるに、聊か以て人の肉の、味ひに異ならず、而も甘味のみしたれば、天に仰ぎ地に伏して、喜ぶ餘り誓ひていふやう、けふより命あらん限り、是まで人手を捕り食ひし、其大罪を償ふため、我れは勿論千の子にも、人間の子を相守らせ、子なきものは子を授け、産婦を借と守るべく、此事聊かたがふまじ、鬼神に横道今よりなしと、言葉涼しく云放ち、一念發起の折こそあれ、虚空よりして瓔珞と、天衣ひらくと閃めき來て、如來の御手に止まるものから、是を鬼子母に着せしめて、寶臺に直されぬ、此以前に鬼子母の本夫、具足圓滿提婆の方より、馳せ戻りて見てけるに、案に違ひし宿の不吉、物影にて聞取れば、今は妻も妹も、力と頼むべきならねば、彼等も共に一と挫ぎと、兼て用意の釣棟の、ひかへの繩を切り放さんと、裏手の方へ密やかに、歩むとすれど心の怒り、自然と顯はれ足音の、

荒々しく響くがゆへ、摩尼鉢訶かり跡よりゆきて、そと窺へば姉の本夫、斧を以て今既に、一と間にしかけし釣棟の、繩を切らんづ有様を、見るよりはつと取絶り、「これのふ暫し待つてたも、申し兄上圓滿どの、告げたき事のやまゝありと、云ふ聲高しと睨めつけて、かい拂へども手足にまどひ、尙ほ放さねば圓滿いらだち、「己れも共にと思ひしに、此へ出くさり邪魔ひろぐか、夫のみならず女房まで、二人をすかし此處へつりよせ、早や殺せしと思ひの外、戻つて見れば大膽にも、反つて彼れになれ親む、妻子兄弟も今はわだ、世の譬にも七人の、子をばなすとも女には、心を許す事なかれど、あるは誠よ我妻は、千人の子まで生みながら、頼み甲斐なき今日の始末、我行く時と歸るまでの、僅の間に心かわり、我れを忘れ親を忘れ、千人といふ子を忘れ、不義非道の心ありては、連添ふ事は扱おるか、影法師見るも腹立たし、汝ばかりはせめての事、我れに同意し彼等を殺し、お山へゆきて有様を、かくと告げなば舅御の、お喜びば如何ばかりぞ、斯くまでに事を分け、云ひ聞かすれば得心して、密かに共に計るべし、さアそこ放せ放さぬか、時刻過ぎては仕損ずると、齒がみを爲して叱りてらせど、摩尼鉢は尙ほかぶりをふり、「いや兄さまお腹立は、お道理なれどまア聞かしやれ、夫にも是にもいわれあり、わの二人の身の上は、「え、黙れ聞かずとも、知れてある悉達太子、よしや此處をのがしても、提婆の方にも手筈をすれば、どうせ遁れぬ二人の奴ばら、我手に殺せばはまれあり、とても綱



糸はもうこれぎり、姉の代りにそち今より、我れに連添ひ千の子を、養ひたて、くれよかし、此仕事をうまくすれば、提婆の方より莫大の、恩賞を受けるが上に、姉の灸匿にもほめられん「さやく」一の姉さまより、今の姉には取分けて、あけくれ何かと恩がある、まづ止まりて妾がいふ事、篤と聞いて兎も角も、計らひ給へと搔きくどき、とめて詮方無き儘に、圓滿さそくの知恵をもて、わざと言葉を和らげつ、「あ、成程こつや我あやまり、妻や妹が信ずる程の彼れを殺すは愚かなり、心安かれ止まらんと、云ふに嬉しく摩尼鉢は、「そんなら私しのいふ事聞いて、止まつて下さんすか、エ、難有やとすがりたる、兩手を僅に放つや否や、斧を振上げ扣への繩を、はつしと切ればあなたなる、大磐石を積上げたる、天井一度に震動の、音を殘して圓滿は、觀喜の方へを馳せゆきける

校訂 釋迦八相倭文庫第參拾參編 終

校訂 釋迦八相倭文庫第參拾四編序

夫猫王山の歡喜大王、最期の惡念分身して、數萬疋の猫となりて、末世如來の正法を、妨ぐるよしを記せしは、是涅槃像に猫のなき、因を一口見せんが爲なり、爾るに今の世上には、無量の弘法に負す劣ず、三味線の流行して、宗像も置ぬ裏家にまで、チントンシヤンの爪弾あり、殊に又青樓にては、是をもて第一の樂器とすれば、是が爲に正氣を失ふ客多し、かの觀音の再生が、作り物記の中にすら、女三の宮の猫撫聲に、柏木の鼠啼、何でも平な事はなけれど、又此三筋を乙女が持て、仇なゑがほの春雨に、しつぱり濡る鶯と、やつた處は極樂淨土、佛の聲は南無といひ、猫の聲はニヤムといへば、些は似よりの經文にも、ニヤムからたんのう寅猫の、戯るでもなく洒落るでもなく、欲に伸たる爪もろとも、筆の命毛研たて、唯茲に序をひつかく而已

安政三丙辰年陽月吉日發行

萬 亭 應 賀 誌



訂校釋迦八相倭文庫第參拾四編

江戸萬 亭 應 賀

扱も圓満具足夜叉は、彼の釣棟を打落して、跡をくらし雲かすみと、猫王山へと飛行きつ、  
 歡喜大王に念がはしく、我家の有様かやうくと、詳らかに物語るを、聞きも終らず歡喜忽ち、  
 滿面怒りを顯はして、鬼子母摩尼鉢の害心を憎み、又圓満の變せざる、心底を殊なく褒めて、  
 いざ諸共に彼奴らが、棟に打たれて死したるを、見るも聊かの腹いせなれば、案内せよと立上  
 るを、出來し顔なる圓満は、暫しと袂を引とめ、「そは御尤もに候へ共、悉達太子の此の處に  
 て、失せたる事を少しも早く、提婆の方へ知らせずば、無益に戦さの支度もあらん、暫しが程  
 にいて參らんと暇を告げて立たんとせしに、數多ある小供等が、一列に居並びつ、言葉を揃  
 へて悲みいふやう、「ちいさまも父さまも、我慢の心を翻へして、あの如來さまを一と筋に、信  
 心したまふものならば、三途の難も遁れ給はん、我々どもは母さまの懺悔の功德で今よりは、  
 佛果を得たる者となりて、後世安樂の身に侍りと、云ふを聞くより圓満は、彼等をはたと睨み  
 つけて、「ヤアまだ舌の根もまわらぬ癖に、何を小癪なよまい言、誰が教へて云はするぞ、己れ

等が母親は、我手にかけて殺してしまひ、其如來といふ奴も、母と諸共失へり、是からわやく  
 を云ひくさると、誰でも彼れでも用捨なく、びんがらが如くにして、挫ぎ殺してしまふぞや、  
 父がいふ事能く聞いて、成人の後親のために、なるは小兒の役なるぞや、ちいさまのお側に  
 て、能くお給仕をしたがよい、我れは提婆の方へゆくども、直さま戻る待つていよと、又立  
 ちかゝる袖に縋りて、「それは巾や止めてたべ、父さまのふと兩手を合せ、大勢の子が一同に、  
 南無阿彌陀佛南無佛と、唱ふる聲を聞くよりは、「あら忌々し己れらは、父の血統を受けながら、  
 父を捨て母につく、さはどに母が戀しくば、一人も残さず捨り殺して、死んだ母めに逢はして  
 くれう、夫とも父がいふ事聞かば、育て甲斐なき奴等なれども、許して此處に置いてやる、サア  
 何んと聞分けたかと、叱りつ脅しつ賺せども、幼なき身ながら如來の方便、實得佛の果報を得  
 て、自然と心根定まりけん、少しも憶するけしきなく、「ア、此處にいるのは否じや、我慢  
 心の父さまに、養はれては未來とやらで、奈落の底に落つると聞く、我々は只母さまの、お在  
 す所へやつてたべ、早くくと同音に、みなく云ふを聞きあへず、「げに此奴等は足手から  
 み、我生みの子と思へばこそ、言葉を盡して勦はりしが、はや死しども知らずして、尙ほ母の  
 跡追ふならば、是れ幸ひ厄介拂ひ、サア來い共に息の根どめて、冥土の母へ逢はせてくれん、  
 と云へば數多の小兒等が、のふ嬉しやと我れがちに、手に縋り腰に纏へば、圓満いよと、懐へ



かねて、裏手の岩の高嶺につれゆき、とやつらも此からして、落して母に逢はしてくれんと、  
 數千丈の底を望ませ、脅かしても驚かず、何れも早く未來へと、母鳥したふほど、ぎす、不如  
 歸と唄いて我なせし、子は子にあらぬうぐひすの、聲音憎しと先づ一人を、かいつかみ差上げ  
 て、ソレ母親に逢はするぞと、谷間へ深く投げて見すれば、殘る幼な兒我もくと、先を争ひ  
 進みよるを、圓滿は早や是までと、用捨情けもあらけなく、取つては投げ掴みては投げ、或ひ  
 は蹴とばし撲とばし、無慘や九百九十九人を、猫王山の絶頂より、投げ捨てつゝ、其跡を、見返  
 りもせぬ丈夫の魂ひ、歡喜見届け大音に、「やアあつぱれく、首枷手枷の子は片付け、如來も  
 最早失へば、今よりして五天竺を、魔國にするは汝が働き、疾く提婆の方へゆきて、夫等は等  
 を告げ知らせ、先づ一番に迦毘羅城へ、攻入るべしと傳へよかし、褒美は我等が胸にありと、  
 示す折しも遙かあなたに、攻めつゝみの音喧すしく、風のまに〜聞ゆるものから、歡喜は耳  
 をそばだて、岩の高見へ突つ立あがり、目の下遠く見下ろせば、數萬の軍兵旗押たて、さら  
 めく鋒はさながらに、野邊につばなの光るが如く、人馬の物音がすかにも、いと儼めしく攻  
 る有様、圓滿も又是を見て、「コワいづくのつわものが、何ゆへあつて此山を、目がけて斯くは  
 押來るぞ、但し提婆の方よりして、來る味方の勢なるかと、のびつ屈みつ透し見れども、高嶺  
 の霧に隔てられ、旗の色目も見分からぬ、折もこそあれ舍利弗は、如來の御使ひとして、摩尼

鉢に案内をさせ、此高山に登り來り、歡喜が棲家へ至りしかど、彼れ見へざれば摩尼鉢が、さ  
 らば百國一覽の、高岩にあるべしと、そこへ二人行きて見れば、案の如く圓滿と、戦さ評議の  
 中なれば、舍利弗如來の如意をもて、一山の惡氣をはらひ、欣然と岩下に座して、大音に呼び  
 ていふやう、「やア魔王の長たる歡喜大王へ、三世供通の本師佛、釋迦牟尼世尊の御使ひとし  
 て、御徒弟の其一ひとり、舍利弗此處に参りたり、いで速かに問答せんと、聞くより歡喜岩上に、  
 躍上りて髪さかだて、只ひとつかみに取ひしがんと、飛びかゝれどもあらず不思議や、正道得た  
 る彼れが威徳に、押されて四邊へ近よられず、齒がみを爲して見る程に、摩尼鉢も共に居たり  
 しかば、殆んど呆れし計りなり、圓滿も此有様に、夢かどばかり驚きて、暫し物をも云はざり  
 しに、舍利弗忽ち聲を勵まし、「本師我れに命せられて、説き示す事餘の義にあらず、汝が娘圓  
 滿の妻なる、鬼子母は如來の濟度によりて、既に魔心を翻へし、佛弟子と爲りたるは、是れ最  
 大の功德なり、汝等是を手本として、三歸依を受くる者ならば、今世も未來も安樂の、棲家は  
 自然と備はらんさなくば、佛の御罰を受けて、天地の間に生まれまじと、説き教ゆるを聞きも  
 終らず、歡喜はまなこを赫といからせ、「コワ舌長さいひことかな、他國は知らず此山は、彌勒  
 出世の以前より、我血統の領地にして、時の天下はかはりても、外に來て住む者もなく、況ん  
 や犯す者はなし、されば今伯齋道は、提婆の父が領すといへど、此山ばかりは手を入れず、そ



も人間はいふも更なり、鳥獸虫けらだに、此山中の草木に、觸れぬる時は立どころに、死する程の別世界、然るに此程汝等師弟、ふしぎと此山に昇る事、古今類ひ是なきためし、コワ我運の傾きしかど、愁嘆臍をかむが上に、しかくなる事ありしと、先に圓満が物語り、其摩尼鉢も汝等共に、打殺されしにあらざるや、先づ是れ不審の第一なりと、云ふに舍利弗莞爾として、「あら愚かなる事をぞいふ、そも三歸依を受けたるものは、假令火水の内にあるとも、其禍ひを免るれば、多寡の知れたる釣棟の、からくりや落し穴の、かりそめ事など受くべきや、斯る難義のある時は、目のあたりに天帝より、天神をもて救はせらるれば、彼の釣りもの、繩は切りても、宙にて止まり誰ひとり、怪我あるもの更になし、扱又此上昔より、魔王の領となりしかど、世尊此世にいで給ひては、山のはて海の底、いづこ如何なる處と云へども、佛法届かぬ方なければ、過ぎにし頃達婆太子の、秘め置きたる如意摩尼の、二つの玉は飛去つて、如意寶珠は大惡の、うるびんらが手に入れども、彼れ佛弟子となりしかば、其玉を我師に献じ、今は龍宮に戻らせられて、三熱の苦を助く、其一つなる摩尼寶珠は、此山に飛來りて、其止まる處より、柳生ひいで自から、觀世音の淨土となる、補陀落山にも及ぶ程の、淨利となりしをもて、最早魑魅魍魎の、棲家には爲り難し、如何ほど如來の徳あるとも、佛法の縁なき山へ、履を入れらるゝ筈はなし、既に昨夜彼の鬼子母、嬪伽羅を失ひて、此の山中を探せし時、二人の沙門

に出で逢ひて、びんがらの在る所を、知りたくば宿の客に、教へを受けよと云はれつるは、其柳のほどりにて、りうてい觀音の御告げなりと、畏くも如來我れに語り給ひて、是等の由を歡喜につげ、今將に正に歸するや、又尙ほ邪にとままるや、いなやを尋ね來れとある、斯れば近頃欽奈羅の、邪を改めしを手本にして、志を相改め、今速かに如來より、三歸依を受けまつらざるやと、聲凛々と説き示すを、つくづく聞き終り、さしもの歡喜心の内に、如何さま彼がいふ如く、近き頃此山に、目なれざる木の生へいでし、夫よりして後魑魅魍魎の、眷族等はいつとなく、次第々々に失せたる果てに、斯る奇怪を見る事の、口おしさま左ればとて、我れ如何にしてひるまんやと、愈よ焦ちなか／＼に、我邪曲を翻へす、心はなく圓満に、とく舍利弗を失へて、目ませすれども圓満も、今更小氣味悪るくなり、ためらふ内攻めつゝみ、山の麓に近よれば、もしや提婆の味方なるか、いで見定めんと岩根をくだり、行かんとしつゝ、四下を見るに、是まで獸鳥一羽、此山の岩は勿論、草木にふれても死するが故に、鳥獸の道たへたりしが、いづこの里より追はれ來つるか、とりけもの夥しく、麓の方より登るを見て、圓満いたく力を落し、又寄せ來る人馬を見れば、提婆がたの味方にあらで、如何なる仇か此山を、取巻くさまに尙ほ驚き、急ぎ此よし歡喜に告ぐれば、歡喜ます／＼我慢を張りて、さらば汝は提婆方へ、とく行きて加勢を乞ひ、集まる軍を打たすべし、我れは此にて被奴らを、挫ぐはいと安し、急



げくとせきたつを、摩尼鉢早く押といめて、「そは愚かなる御心、如來の功德の廣大なる、邪を改むれば過ぎ去りし、科を許して未來までも、安樂の身と爲さしめらる、今速かにお二人とも、正を信じて歸依あらば、今よりして妾等と、幾世も同じ法の友、あけくれお心安からんと、云ふを圓滿腕みつけ、「小癩などめだて汝等と、我れ同意する程ならば、九百九十九人の子の、足手まどひを捨てはせず、有餘の惡の上に、惡をつんで善をひしぐ、身と爲らまほしければこそ、といふを摩尼鉢又押とめ、「そなたまだ悟らずや、先に九百九十九人の、子を目前に投げ打たれしが、其子は母の佛果を得たる、功德によりて慈悲深く、如來一人も欠かし給はず、神通力もてひとり／＼に、鐵鉢に受といめ、助けて勦はり給ふものから、皆息才なるそが上に、殘らず須陀温果を得て、鬼子母の側に附添ひ居れり、疑はしくば行きて見られよ、夫是れの不可思議なる、なか／＼語るもおろかなり、わらわ親身の好誼をもて、そなたたちを助けたさ、舍利弗とのを伴ひぬ、惡しくはせまじ速に、如來の法に歸し給へど、勸むる折から以前の貝鐘、耳を貫くばかりに聞へ、圓滿とてもかなわねば、此處を逃れて計らんと、忽ち其身を隠しけり、舍利弗是に懸念せず、尙も歡喜に云ひけるやう、「如何に大王速かに、只今邪念を翻へして、發心せずば立どころに、身は滅亡して亡き魂の、長く三途に苦まん、假令此をば遁れても、天には天神地に地神、魔界のすみかは此ばかり、此とて最早佛法屆き、淨土となりて五十二類の、

虫けら及びとりけもの、棲むほぞなれば魔魅のともがら、居るに居られぬ汝が身体、最早毒石の奇特もうせて、あの軍勢の攻太鼓、此處に寄する音聞へずや、心を静めて分別せよと、責むる言葉に歡喜大王、立つたる高岩踏ならして、「あら嫉ましき言ひ事かな、假令天に天神あり、地に又地神あればとて、我れは則ち空中に、棲みて世界を飛行なし、長く如來の須陀温果、弘通の法を妨げんと、四方を睨み立つたる處へ、寄手の人數は早や此に、ひた／＼と取つめて、歡喜が竹む岩のほとりを、十重廿重に押つとりまき、先に進みし軍大將、大音に呼はるやう、「やあ猫王山の歡喜大王、命運盡さし上からは、我國王の太子の仇、速に打たれよかし、斯くいふ者は外ならず、迦毘羅衛國の寄手なり、いざ攻め打つべし兵どもと、采配とつて下知なせば、數多の軍卒心得たりと、エイ／＼聲して攻めつくるに、歡喜の進退此に谷まり、遁るべきでだても無ければ、運命盡さし時節と諦め、五体をむしり搔きあばきて、邪念を凝らせししるしはありて、あら畏ろしや口よりして、數萬の猫を虚空へ吐きしに、此猫影の如くにて、あらはに形を顯はさず、飛び違ひ馳けめぐり、寄手の多勢を惱ます程に、聲のみありて取どむべき、形ちなければ諸軍勢、打つにも打たれず持てあまし、呆れ果てたる其隙に、歡喜の姿は消へ失せける、是よりして世の中に、猫といふもの普ねくいで來て、世尊弘通の大功力、其正法を妨ぐるは、これ此歡喜の怨念なりと、今の世までも云傳ふ、されば如來も猫のみは、いたく



憎ませ給ふがゆへ、卯月八日の御涅槃にも、五十二類のとりけもの、虫けらまでも集りて、皆嘆かぬはなかりしに、此猫のみは來らずして、長くはどけを恨むるとぞ聞ゆ、扱又寄手の軍兵は、歡喜が姿失せしより、かの陽炎の如くなる、猫の形も見へずなりて、事ゆへなく鎮まりしかば、諸軍をまとめて凱闕つくり、大將分のもの打つれて、此の山中を廻りしに、尙ほついで居たる舍利弗と、摩尼鉢を見出して、事の様子を問ひ正すに、舍利弗は云々と、在りし儘をぞ答へける、此旨を總大將なる、迦比衛國の女帝聞召し、直ぐさま二人を引つれて、鬼子母の家へ渡らせられ、如來に對面なし給ひて、越し方の事委しく語り、只一人の太子を失ひ、斯く戦さには勝たれども、本意なき此身と嘆かるれば、如來はやをら助け置きたる、太子を出して見せ給へば、女帝の喜び限りなく、扱も不思議のかたくな、近頃小兒の失せる事、日々夜々の限りなければ、新關をたておいて、出入の者を改めさせしに、しかくのもの來りしに、關を越へず此山に、押して登ると聞くよりも、是ぞ奇怪の曲者ならんと、跡より軍馬を差向けしに、案に相違しこなたの味方、あら尊とや難有し、是よりは先づ我國へ、伴なひて待遇さんと、太子を受とり禮を述べ、いざ、せ給へと勸むれども、如來は其義を堅く辭みて、いな某しは是よりして、故郷なる迦毘羅城へ、急げば御誕に従ひ難し、君我恩を思ひ給は、善に歸したる鬼子母がやからの、身の落つきを頼み侍る、先に早やはうぎやの市に、我徒弟等は集り居れば、少しも早く急がんと、忙しく暇を乞ひ給へば、女帝も今は力なく、せめてもの事にとて、此所にて五戒を授りつゝ、さらば是よりはうぎやの市まで、警固のためにとて我士卒を、半ば分け付け參らせ、鬼子母のやからを一生涯、育まん事は心安しと、堅く契約致されければ、如來は殊なく喜び給ひて、分れて舍利弗を隨へつゝ、波憂耆耶をさしてぞ下らせ給ふ

○去程にはうぎやの市には、はや目蓮うるびんら、其外も皆來りて、如來の御來臨を待ちける處へ、舍利弗はとく迦毘羅城より、優陀夷を伴なひ此へ來りて、事嚴重に差圖して、町々を警固させ、目蓮うるびんら其外にも、對面して厚く勞らひ、道々はみほしをつけ、用意等閑なかりしかば、はうぎやの町は云ふも更なり、遠近より貴賤群集して、恰も鎮守の御神の、祭りの如く賑はへり、良ありて迦毘羅衛國へ、一兩人遣はし置きし、見ほしもの馳せ歸り、威儀嚴かなる優陀夷の前へ、進み寄りて告ぐるやう、我太子今既に、猫王山よりかびらゑの、軍の士卒に送られ給ひ、程なく是へ御入りなりと、聞さも終らず御腰休めに、出來したる假屋の前へ優陀夷を初め待ちに待たたる、目蓮其餘の徒弟等も、残らずいで、居並びたる、程もあらせず如來は早や、迦葉を從へ悠然と、此方をさして歩ませられ、前後左右を迦毘羅衛の、軍卒ども警固して、既に渡らせ給ひしより、如來はかびらゑの士卒等を、厚く勞らひ本國へ、歸し遣はし給ひける、其時優陀夷は一番に、進み出で先づ如來の、尊顔をつらく、拜するに、お生れだ

れば、少しも早く急がんと、忙しく暇を乞ひ給へば、女帝も今は力なく、せめてもの事にとて、此所にて五戒を授りつゝ、さらば是よりはうぎやの市まで、警固のためにとて我士卒を、半ば分け付け參らせ、鬼子母のやからを一生涯、育まん事は心安しと、堅く契約致されければ、如來は殊なく喜び給ひて、分れて舍利弗を隨へつゝ、波憂耆耶をさしてぞ下らせ給ふ

○去程にはうぎやの市には、はや目蓮うるびんら、其外も皆來りて、如來の御來臨を待ちける處へ、舍利弗はとく迦毘羅城より、優陀夷を伴なひ此へ來りて、事嚴重に差圖して、町々を警固させ、目蓮うるびんら其外にも、對面して厚く勞らひ、道々はみほしをつけ、用意等閑なかりしかば、はうぎやの町は云ふも更なり、遠近より貴賤群集して、恰も鎮守の御神の、祭りの如く賑はへり、良ありて迦毘羅衛國へ、一兩人遣はし置きし、見ほしもの馳せ歸り、威儀嚴かなる優陀夷の前へ、進み寄りて告ぐるやう、我太子今既に、猫王山よりかびらゑの、軍の士卒に送られ給ひ、程なく是へ御入りなりと、聞さも終らず御腰休めに、出來したる假屋の前へ優陀夷を初め待ちに待たたる、目蓮其餘の徒弟等も、残らずいで、居並びたる、程もあらせず如來は早や、迦葉を從へ悠然と、此方をさして歩ませられ、前後左右を迦毘羅衛の、軍卒ども警固して、既に渡らせ給ひしより、如來はかびらゑの士卒等を、厚く勞らひ本國へ、歸し遣はし給ひける、其時優陀夷は一番に、進み出で先づ如來の、尊顔をつらく、拜するに、お生れだ



ちより朝な夕な、見し俤はましまさず、我若宮かど疑ひ感ふ、心の内に數へて見れば十二年、十九のお年の盛りの御姿、どこに一つ残りもせず、さりながら其御氣色、何となくけだかく尊く、勿体以前に百倍して、我れから自然と敬はれ、假初には言葉もいせず、只感涙にくれいる程に、如來御聲さわやかに、「あら久しや優陀夷の臣、我れ王宮にありしほど、いたく心配かけたりしが、其のちも嘸ぞ何呉れど、心盡しのありつらん、そは免まれ今再會に、迭みに無異息才なる、對面はいと喜ばし、はや我徒弟のともがらも、此に集ひて侍るにやと、仰せの下に優陀夷大臣、歡喜の涙をかき拂ひ、「コワいと畏き太子の御言葉、何はともあれ先づあれなる、設けの假屋へ入らせたまへと、申せば如來は眉打ひそめ、「あら心なや聞きともなし、我れに向ひて今更に、太子とはそも何事ぞや、我れこたびはるくと、王宮へ歸り來りしは、妻子やからの其愛に、引かれし故の事ならば、外々隨縁のためなるぞやと、心にしるして忘れなせど、いざ行かんしるべせよと、あるに優陀夷はいよく、畏み、漸やくにして身を起し、お先に立ちつ、假屋にゆけば、待設けたる徒弟のともがら、皆々地上に拜伏して、其御入りを喜びける、其外此町に八方より、集り來る遙拜の、數萬の人々隨喜の聲、暫しは鳴りもやまざりける、扱如來は假屋の内に、入りて暫く休らひ給へば、優陀夷は槃特を引つれいで、「畏れながら御發心の後、初めてなる見參の、しるしの施物に某が、一人の悴を奉らん、何卒御弟子に爲し給へ、さりな

がら此者義は、今に以て愚鈍なり、そこどころを能く知召されて、幾重にも御教諭を、希ひ奉ると、述べれば如來莞爾として、「こわ宜き事を聞くものかな、此身へ施物は外になし、つねづね佛身になるものを、欲しくのみ思ふなり、けふは故郷へ歸りそめにし、功德にます宜きものを得たり、假令千里萬里隔ちても、一人なりとも出家するもの、有りとし聞かば直ちに行きて貰ひ受くべき誓願なれば、今槃特は愚鈍なりとも、我れ尙は教化濟度して、いつかは悟りを開かせんと、語らせ給ふ其折から、舍利弗御前に進みいで、「愚僧御意を蒙りて、其旨逐一御父君へ、聞へ上げ奉り、御歸路の事どもは、某奉行仕り、是より直ぐさま迦毘羅城の、青龍殿へ入れ奉る、計らひ仰せ付けられたり、そこに御親子の御對面、あるべしと申上ぐれば、如來はうなづき、「そは嬉しや、いしくも計らひくれたるぞ、其青龍殿と云へるはこれ、忘れもせぬ故摩耶夫人の、納まり給ふ所なり、コワ何よりの法坐ぞかし、さらば少しも早く急ぎて、赴きたくは、思へども、徒弟等もそれくに、用意の事のあるべければ、先づ暫らく見合はせん、皆其用意調は、疾く知らせよと仰するに、最早優陀夷の手當にて、彼是れの支度と、のひ、御前に皆いで來り、早や御歸路をすゝむるに、優婁頻螺が云ひけるやう、「如來堅固の御身なれども、是よりは僅かながら、提婆の領地を踏ませ給ふ、是までめでたき御身にて、今此處にて聊かたりども、妨げの筋これありては、第一にみかどの聞へ、世間へ對し由なければ、迦毘羅



城より警固の人数を、招かれては如何あらんと、談ずるを聞き優陀夷がいふやう、「さればこそ  
 其事なれ、我等も左様に存すれば、急ぎ士卒を呼寄せんと、云ふを舍利弗押止めて、「いや、  
 夫には及ぶまじ、如何はと提婆が計るとも、多寡が凡夫の智慧の海、少しも波風立つ事なし、  
 今左様のお手當ありては、反つて事を招くに似たり、假令さる事不用意なりとも、後不指さす  
 者はあらじ、是までいづこ如何なる事にも、一度も怪我過ちの、無かりし事は皆知れり、さは  
 云へ錦を着て故郷へ、歸るといふ諺もあれば、御事の用意はありたし、此義は如何と伺ふに、  
 如來何れをも止め給ひ、各々の了簡我意にたがへり、最前優陀夷に告げたる如く、元より恩愛  
 の羈に引かれて、ふるさとへ歸るにあらねば、通俗の義は好ましからず、只汝等と諸共に、袈  
 裟法衣も師弟を分たず、同じ姿に打扮、ましてや警固の士卒などは、思ひも寄らずと論し給  
 へば、皆々是非なく夫に定めて、あるべか、りの支度を調へ、優陀夷は手勢を従へて、第一番  
 に進みたり、扱其次はうるびんら、其弟那提迦者、各々徒弟を引つれて、如來の左の道を守り  
 舍利弗目蓮富婁那の三人、是も徒弟を引つれて、右の道をぞ守りける、かくて如來は紫麻金光  
 の、御身を隠して徒弟等と、同じ色の法衣を着たまひ、羅漢の中へ交はりて、まかだ國へと急  
 がせらる、此の道のべに集りて、如來を拜せんと待ちいるもの、斯る有様にて通らせ給へば、  
 何れが誠の如來ぞと、拜し惑ふもの多かりけり、是より先に鬼子母が本夫の、彼の圓滿具足夜

又は、手違ひのため兼ての味方、提婆の方へ飛行きて、悉達太子故郷へ、歸り來れる彼の趣き  
 を、詳らかに告ぐる程に、提婆は如來の通行を、日にく待わびいるものから、猫王山にて大  
 方は、仕留めるとは聞く者の、心許なく思はるれば、彼の大惡不敵なる、阿闍世を密かに語ら  
 ぶに、阿闍世太子此度は、事も見事に打控がんと、心安く諾へば、提婆は喜びいざさらば、三  
 千餘騎を引卒して、出で迎へ給へどあり、阿闍世は得たりと取敢へず、即座に三千の勢を卒し  
 て、打つて出でつ、伊沙那國の、棒ばなに陣を据へ、間諜をいたして様子を探るに、優陀夷の  
 臣先の程、此の所を通りしが、必らず迎ひの爲ならん、而も人数の少なければ、打取るは安し  
 と聞き、阿闍世喜び待つ處へ、遠見のもの又馳せ戻りて、阿闍世に向ひ述るやう、「某遠見の役  
 を蒙り、密かにはうぎやの町へゆき、事の様子を窺ひしに、彼の悉達太子今は早や、釋迦如來  
 とか名乗りつ、此方の領地なる、猫王山へ攀登りて、鬼子母を初め摩尼鉢まで、彼れが宗門  
 に靡かしつ、一千の小兒らも、皆佛法に歸依すれば、具足圓滿深く怒りて、歡喜大王と計り  
 しかど、其巧み空しくして、圓滿は身を隠し、歡喜王も惜いかな、亡びけるとの噂あり、と告  
 ぐる言葉を半ばも聞かで、阿闍世は赫と怒を顯はし、「して其跡は如何に、」されば夫よりは  
 うぎやの町にて、皆々一つになり、みなく此へ至れども、みな法師のみにして、其徒幾萬人  
 あればとて、片腕にも足らぬ奴等、只手強きは優陀夷ばかり、夫も僅の供連なれば、斯くの如



き味方の備へを、知らば各々聞きおちして、此の所をば通るまじと、告ぐれば阿闍世も打うな  
 づき、一さらば旗を巻き鉦を伏せて、伏兵をもて打つべしと、戦さに備へを皆な引かせて、勝れ  
 し強者選りいだし、弓千挺を携へさせ、二た手に分けて荜茅しげき、道の左右に深く忍ばせ、  
 合圖の太鼓に皆起りて、射殺すべしと堅く約して、阿闍世太子は大木の、梢に高く櫓を組ませ  
 其上にのぼりつゝ、太鼓を構へて待ちかけたり、時に天の帝釋、此計畧を知ろしめし、天覽を  
 以て鼠を顯はし、夥しく天降らしめ、彼の伏勢の弓弦を、悉く食ませ給ひぬ、されども夜分の  
 事なれば、兵士ども皆知るよしなく、片唾を呑みて控へいる内、追ひ〜に忍びのもの馳せ戻  
 りて、今既に彼のともがら、此の所へ近づき來るわと、密めき〜告ぐる内、程もなく大路の  
 方に、數多の人音聞へしかば、みな〜合圖の太鼓や鳴ると、耳をすまして待居たり、阿闍世  
 太子は大木の、櫓の上にてかなたの有様、窺ひ見るにさしもの大勢、一とむれ續きに來ると雖  
 も、刃を亂さぬ其内に、夫と見分つ者もなく、何れの群に如來やあると、殆んど見惑ひ困じ  
 はてたる、折から跡なる羅漢のむれに、微妙の金光はがらかに輝き、迦羅梅檀の香ほのかに香  
 れば、扱は是こそ如來ならめと、ためつすがめつ打守り、此ぞと思ふ圖を計りて、合圖の太鼓  
 をいらつよく、とう〜と打鳴らせば、道の左右の伏兵ども、異口同音に矢聲を發し、弓  
 を携へえい〜と、躍りいでつゝ見當るものを、射倒さんとするにコワ如何に、誰の弓にも弦

なければ、途方に暮れしが此上はと、刃を抜きて打たんとすれども、眞の關路にくるころも、  
 敵のわいも見分かねば、打つべき目當も覺束なく、迂濶にも進まれず、只が〜と叫くの  
 み、然るにかゝる大難に、出遭ひながらあらふしぎや、如來を初め羅漢たち、聊か驚く氣色も  
 なく、素知らぬ体にて悠然と、行過ぐるを見て阿闍世の隨兵、呆れ果てつゝ尻込みして、取る  
 に足らざる出家なりとも、斯く大勢の續くを見ては、なまかななる戦さもならず、殊に千挺の  
 弓の弦の、残らず切れしも不思議なりと、憶し呷くとも知らず、阿闍世は合圖の陣太鼓、喧し  
 く打立てたる、其甲斐もなく味方の勢は、火の消へたる如くに静まり、凱闕あげる様子も無け  
 れば、扱て心得ぬ事ともかな、と呟きながら櫓を下り、諸勢を集めて仔細を正すに、みな〜  
 有りし不思議を語り、手ざしのならぬ由を述べて、等しく詫ふるを聞きあへず、阿闍世は驚き  
 且つ怒れど、そも誰が科とすべき、押へ處もあらざれば、是非なく其夜は其儘に、先づ陣を引  
 せける、そは先づ置きて再び説く、迦比羅衛國の士卒ども、如來の跡を追ひかけて、猫王山に  
 至りつゝ、觀喜を亡ぼし奪はれたる、太子を安く取戻して、女帝を初め臣下もみな、如來の德  
 を尊びて、こよなく喜び居たりしに、不思議や歸路の程もなく、太子の御顔腫れたいれて、俄  
 に苦しみ給ふが故に、あらゆる典藥等に見せしめければ、是は世にためしなき御煩ひなれば、  
 御藥の調へ方を辨へず、コワ正しく鬼子母に囚はれ、魔界の毒氣をゆくりなく、受け給ひての



事ならん、外に詮方なければ先づ、解毒の薬を奉らんと、さまざまなる毒解しを、調合しつゝ進められども、其しるし更になく、次第に重りて日々に、頼み少なくなりければ、女帝殊更悲み給ひ、自からこつて天神を、只管祈り給ひしに、或る夜其靈夢を受けて、俄に重役乳人を呼出し、夢の次第を告げらるゝやう、「此程の太子の煩ひ、ためしなき事なれば、我れ心中に天を祈りて、平愈の薬を求めしに、不思議や昨夜の靈夢には、此の病ひをいやさんとならば、青鶴とて八つ翼ある、鳥を求めて其羽にて、褥を造りて坐せしめよとあり、其鳥是まで見聞きもせねば、求むる事いと難からん、汝等是を知りたるやと、尋ね給へば其坐のもの、そは聊も存せぬ鳥なり、併し我らが知らぬとて、あながち無しとも申されず、早速其由を觸れ流さば、近國遠國へも云傳へて、萬一手に入る事もあらん、何はともあれを聞きて、少しは力を得たるなりいざ其事を計らはんと、其役々へ吩咐すれば、或ひは辻々橋々に、彼の鳥の名を認め、此鳥を知り告ぐる者には、一萬金の褒美を遣はし、一廉の役に取立つれば、下賤の身にもちきくに、女帝對面遊ばされ、僞りならぬを達し給ふと、觸れたる者から忽ちに、國中はいふも更なり、他國へも疾く聞えしかど、是を知るもの無かりしとぞ、然る所に近き頃、新參に抱へられたる、下部を一人部屋長が、引つれて奥庭より、御用々々と這入り來れば、何かは知らず女中達、女帝の御前へ傳ふれば、女帝は斯る舉動も、彼の鳥の注進ならめと、兼ての手筈もあるも

のから、御身も顧み給はずして、端近かに立出でつゝ、其訴へを聞かせらる、部屋長は兩手をつき、「畏れながら直き」に、申上奉る、這度珍らかなるお觸れがいで、部屋中の下人どもへも、其由申渡せしに、此新參ものが鳥を、見知りしと申せば取敢へず、召連れていべき處、下人の癖とて心さがなく、其御褒美を疑ひて、參るまじと拒むにより、こわ確かなるしに、は、役人方の取次ならず、此大國の帝さまが、ちききに聞召せば、夫にて疑ひ晴らすべし、御大切の事なればこそ、御對面も遊ばさる、さなくば我々風情のものが、お直きに詔が出來やうぞと、意見を加へて漸やくに、召連れて參りたり、サ、其鳥のあらましを、申上げよと急きたつれば、みすの内よりもすべらぎの、御言葉をかけさせらるれば、彼の者餘義なく平伏の、頭を僅に擡げつゝ、「誠に以て畏くも、憚り多き事ながら、お尋ねに任せおちき」に、失禮の義を仕る、其お尋ねの鳥の義は、委しく在所を存すれば、何卒私し御同道にて、御役人を遣はされば、生捕りにして差上げんと、申すを女帝聞きあへず、御簾掻き上げさせ出で給ひ、「そは役人を遣はさずとも、我れ自から赴かん、やよ急ぎ用意せよと、女ながらも一國を、保つ程の君なれば、少しも憶するけしきなく、程なく用意も調ひければ、件の下部にしるべを致させ、直ちに宮中を立いで、伯齋道のさわよりして、山又山を越へければ、とある大河のほとりにいで、其岸邊を暫らくゆきて、こゝらと思ふ處にて、彼の下人あちこちを、尋ねめぐり居たり



しが、慌たゞしく馳せ歸りて、女帝に見へ告ぐるやう、「件の鳥を見届けしが、兼て御沙汰もわる如く、一萬金を下さる上に、御知行を賜はる由は、誠にて侍るにや、世には能く寶ものなど詮義致させ漸やくに、尋ねいだすと其儘に、望みの褒美くれるとて、首斬られる者もあり、さる事にてはおはさぬなら、いざやつがれが其鳥を、御覽に入れんと先に立てば、女帝は如何で偽はらんとて、附人らを其處に待たせて、弓矢を携へゆきて見るに、實に其鳥水際に佇み、のどやかに遊ぶを見て、いでやと弓に矢をつがへ、狙ひ近よる其体を、見ると雖も彼の鳥は、飛去りもせず女帝に向ひ、「ゴワ何ゆへに我れを射るやと、人の聲して物云ふに、女帝は不思議の鳥と思ひ、「されば汝を射とめる仔細は、我太子魔界に囚はれ、夫より不思議と毒瘡發し、今既に危くなれり、是を嘆きて天神を、深く祈り侍りし處、難有くも靈夢を蒙り、八つ翼ある鳥の羽の、褥に坐せば癒ゆるとあり、是ぞ正しく天神の、告げなる上は速に、人の命に代りてたも、太子の病ひ平癒に及ば、我氏神に祭るべし、命は倍と貰ひぬと、云ひつゝ、放つ矢をくわへて「暫し待たれよ申す事あり、計らず我名我形ちを、告げられしは是れ天命ながら、そも我々々にあるよしをば、何者より聞かれしぞ、「ヲ、汝が居る事は、是れこの下人が知らせたりと、聞きて彼の鳥つらくと、下人が顔見て涙を落し、「あら情けなの人と、ろ、そやつ以前此川に、溺れて死すべき處をば、我れ身を惜ます兎角して、命を救ひとらせしかば、報ひをせんと只管

云ひしを、我れ報ひをばいかで受くべき、もし此恩を忘れずば、我此處にある事を、必らず人に沙汰せまじと、堅く戒め歸せしに、早や其恩も打忘れ、我ありかを明かせしか、あら口惜しき魔界鬼畜、道理は知らぬ筈ながら、鬼神には横道なし、畜類だにも恩を知る、木石を背に負ひて、助けしにも劣りたる、放逸邪見の舉動は、何に譬へん方もなし、如何に女帝そやつはこれ、そなたの國の生れにして、今は魔界の長となり、さまざまの邪術を巧めば、我れ是を度せんがために、助けて以來の殺生を、禁じたる甲斐もなく、未だ邪念の直らねば、幾萬劫の果もなく、三途に迷ひ苦まん、そなたの太子の病ひといふも、元はそやつが業なりと、告ぐるを女帝は聞あへず、涙はらゝゝ落せしが、赫と怒りて彼の下人を、とりひしぎて宣ふやう、「是までは鳥を教へし、大恩人と敬いしが、今や兇惡邪念の様子を、聞きて涙の出るほど、いと口惜しきのみならず、我太子の病ひとても、汝が業と聞く時は、愈よ助け置き難しと、降魔の弓に狙はれて、彼の下人突ツ立あがり、「あら腹立たしや斯くなる上は、隠すべき様もなし、我はこれ鬼子母の本夫、具足圓滿のなれの果て、何かの仇たるかびらゑの、國を魔界にしてくれんと、猫玉山より姿をかへて、下人に入込み幸ひに、出世の手蔓もあらかた調ひ、此にて化を顯はす上は、せいつも此奴も力づく、サア打つか打たる、かの、勝負は時の運任せと、すらりと抜ひたる長刀の刃、女帝はいそしく供人等に、下知して戦はしめんとするに、彼の鳥は忽ちに、仿



佛たる菩薩と化して、ヤヨ待たれよ暫らく、抑も我れは鳥類ならず、此程世界に三世の教主、釋迦如來のいでたる末に、顯はれたるものにこそ、开奴は其儘捨置くとも、己れが科己れに返りて、太子の毒瘡彼れにうつりて、太子は早や平癒せり、疑ふ事なく返りて見よと、云ふ一と聲を残しつゝ、早く天上へを昇りける、時にふしぎや圓満夜叉の、面色忽ち腫れたれ、力みし腕もしびれつゝ、持つたる刃を投げ捨て悶へ、七倒八顛のた打ちまわり、苦み死にぞ死してける、眼前かゝる奇特を見て、女帝は菩薩の徳を尊び、天を拜して勇ましく、直ちに本國へ立歸り、急ぎ宮中へ入りて見るに、實に靈鳥の告げに違はず、太子の病ひは本復しければ、女帝の喜び譬へん方なく、愈よ天神を祭りつゝ、是より鳥けるもの、殺生を、堅く禁じて其後は國土豊かに榮へしとぞ

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾四編 終

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾五編 序

夫一心に三相あり、本覺不覺始覺の三也、本覺は池水澄湛として、濁浪なきが如く、不覺は風塵寒氣の縁によつて、浪立濁凍るが如く、始覺は日温にして、凍解て水澄が如し、清濁の水、ことなれども只一水なり、迷悟眞妄、異なれども只一心なり、されば可難阿難の色慾も、即菩提の種となりて、直に如來の戒を受、そも戒は僧俗ともに、持べきの良藥なれば、口に苦くども棄べからず、昔波羅奈國に屠兒あり（屠兒とは穢多の事なり）名を廣額と號して、日々羊を殺すこと其數を知らず、時に舍利弗彼に向て、一日一夜の戒を授く、此因に依て命終の後、毘沙門天王の子と生りといふ、又人佛に成らんと思は、先善人になれかし、善人にならんとなれば、よく戒を持べしと、此語誠に成佛の近道なれば、此大道を眞直に、誰も行べしとしか云

安政三丙申年正月吉日發行

萬 亭 應 賀 誌



校訂 釋迦八相倭文庫第參拾五編

江 戶 萬 亭 應 賀

去程に迦毘羅城にては、如來今日夕陽山に、還御なさせらるゝ旨、豫じめ觸れられて、帝を初め、轎曇彌の方、彼處に渡らせ給ふほどに、月卿雲客諸士の面々、地下卑官のものまでも、皆それ〴〵に役義を守りて、時刻を計り相詰めける。既にして見ほしのもの、追々に馳せ戻りて、早や御渡山近きよし、觸れ込むまゝに殿上殿下、尙ほ嚴重に警固なす、間もなく聞ゆる御先拂ひの聲に續きてしづくと、一千五百の羅漢たち、陸續として登り来る、中に如來はましませども、何れも同じ色目にて、差別もなき法衣なれば、上下の官人目もあやに、何れを我若宮ぞと、見分くるもの更になく、只疑ひてのみ平伏せしに、御後より優陀夷大臣、後御への供つれざいととして、通御すみしと知らせければ、扱は今の羅漢の内に、若宮はましませしか、如何に十二年過ぎつるとして、あの如き人どもに、見まがうやうは無かるべきにと、人々不審は彌ましけり、扱て初大臣を奉行として、御修造に美を盡せし、青龍殿の右の床には、みかど初め轎曇彌夫人、つゝいて百官女中のどもがら、所せきまで居並べり、左りの床には、如來諸共羅漢た

ち、皆打込みに連なりて、坐禪を組みていたまへば、何れが如來と見も分かず、只守りいる計りなり、良あつて優陀夷帝の御前に進み、先以て我若宮、只今恙なく御歸洛を、遂げ給ひしこそ目出たけれ、あれに集ひし羅漢たちは、みな〴〵如來の徒弟に侍れば、是れ御家臣も同じ事、いざ御對面然るべしと、述ぶるを帝聞召し、あらうつゝなや優陀夷の臣、如何に十餘年たちしとて、我血を分けし者の面影、見紛ふ事の恥かしさ、汝は知るやあの内に、悉達太子のあるかたをど、物思はしげに宣はする、御心には一と際たちて、嘸ぞかし美しくしき有様にて、歸洛すべきをさはなくて、賤しき徒弟と一樣に、見る影もなき姿にて、歸り參るを其儘に、なとて優陀夷は伴ひしと、思す御氣色さどる物から、優陀夷もそこに心付けど、只何事も尊き御身に、諭しがましき一と言も、憚りあれば強ひかねて、仰せの儘に致せしと、云ふにも云はれぬ此場の仕儀、如何はせんとお答へに、差詰りたる其心中を、如來は疾くに知召せば、舍利弗目蓮其外に、五六人のお弟子を従へ、忙がはしく進みいで、帝のお前に平伏あり、良ありて頻伽の如き、御聲もいとさわやかに、絶て久しき御對面の、其喜びを述べ終り、越方の事何くれと、盡させぬ縁父母の、其喜びを述べ終り、海より深く山よりも、高き御恩の事どもより、十二ヶ年の其あひだ、御心いためし不孝の科を、謹みて詫び給へば、帝は只打うなづき、只一と言のいらへもなく、呆れ顔して見そなはし、無慘や是が我子かど、思すも道理九重の、昔にかはる



御風情、年こそ若木に養はるゝ、藤のころもの肌うすく、如何に深山に籠ればとて、やつれ果つゝ枯れ木の如き、姿となりぬさりながら、かばかり多き弟子どもに、冊かるゝこそ尊けれ、これせめてもの事ながら、尙ほ玉宮にいませし時に、引くらべつゝ思ひ給へば、綾にしきを重ねたる、御身も坐るに寒氣だちて、宣ふ事は有り餘れど、只茫然と老眼より、御涙のみはらはらと、落させ給ふ有様を、密かに伺ひ拜せしどもがら、附従ひし御家臣たち、女中仿に至るまで、共に涙に咽びける、暫しありてみかどには、御涙を拭はせられ、「あら嬉しや悉達太子、能くこそ得難き正覺をどけて、事なく歸洛せられたれ、希くはけふの土産に、老を養ふ教諭なりども、聞かまほしゝと宣へば、如來かうべを上げ給ひて、いと憚りある事ながら、そはこなたより願ふ所、長くも聞召せとて、父母報恩の事よりして、無常菩提の妙法を、心の儘に説かせらるれば、帝の感嘆大方ならず、如來を尊み給ふの餘り、心の内に如來の御足を、敬ひ拜し給ふものから、あなたにおはする如來のお目には、其さまあらはに見ゆるをもて、あら勿体なや父上は、我足を拜し給ふ、コワ如何にせんと畏みながら、如來も又心の内に、父の御足を只管に、拜し給へば淨飯王は、凡夫ながらも父子の恩愛、感通して是をさとり、愈よ尊く思召して、如來に國の政治を、何卒譲らんと思せしかど、先づ今は其沙汰に及ばず、反つて優陀夷もて告げしめんと、心に納めて厚く勞らひ、いざゝらば橋曇彌、優陀夷の妻は云ふまでもなく、其外

御身を守りたてし、ものどもにも對面して、よき法談を聞かせよかし、朕片時も御身の傍を、放れん事はうたてけれども、女ども、疾よりして、さぞかし逢ひたく待詫びん、又まみへんと立上り、御簾の内へ入り給へば、あなたに御聲を聞きいたる、橋曇彌優陀夷の妻、其外女中一人も残らず、恐るゝ進みいで、先づ如來を高座へ、押直しつゝおんかたへを、隙間なく取圍み、さすが女の習ひとて、御機嫌さま宜しくの、其一と言に千萬無量の、心を籠めて拜すれども、只々つらく悲しきは、橋曇彌の方の御惱み、目かい見へねばどのやうなる、姿に爲らせ給ひしかど、心で數へる十二年、替れば替る我姿を、恥づる仔細も身の科の、今更何んと面目なげに、かいさぐり膝を進めて手をつかへ、「のふ若宮、能くこそ歸らせ給ひぬる、妾はかゝる病ひに苦しむ、御姿さへ見も分らず、何卒近く寄り給ひて、親しく語らひ給へかしと、さも佗しげに宣へば、如來もさすがに悼はしく、間近く進み給ふにぞ、優陀夷の女房橋曇彌の、御手をどつて介錯し、如來のそばへ寄せ参らすれば、橋曇彌なよやかに、御身の内のこゝかしこ、かいなでなごしつ試みて、俄に愕き遠ばい臥し、「コワ若宮にはよもあらじ、如何に年頃玉宮を、放れておはしたればとて、御髪のもつれ召しものゝ、かはどに手荒きふとぬのゝ、有様は何事ぞと、又さぐり見つ撫でさすり、訝かり給ふをかたへより、見る目悲しき優陀夷の妻、「お道理さまや妾等も、さらゝ心づかざりし、いで召しものを参らせんと、立つを如來は押どゝめ、



「そは由なし今の身に、美服は反つて肌寒し、此藤の太布こそ、綾錦にたちまさり、此身を飾る法衣なれば、是にますもの外になし、そは置きて扱伯母ぎみは、お目不自由になり給ひて、さぞかし氣鬱ましまさん、きのふけふと思ひしも、早や十二ヶ年すぎしかた、分れ申せし其以前、生れて其儘御手しほに、此身の養育御心づくし、其忝けなき報恩には、御目の曇りを癒させん、併しまづ御心を、正し清めて信をこらし、一に戒二に懺悔、三に布施の三つを守りて、平癒を祈り給へかし、何は兎もあれ久々にての、此拜顔こそ嬉しけれど、うやくしく宣ふほどに、轡曇彌は久しふりにて、歸りし太子にもとはやされ、だき抱へもせらるべきと、兼て心に思ひの外、斯る姿の身となりて、今は言葉も改まり、云ひたき事も云はればこそ、只なつかしかりしとのみ云ひつゝ、泣き給ふより外はなし、其時優陀夷の女房は、近く進みて如來に向ひ、「御覽の通りおきさきさま、過ぎつる年より御目の惱み、夫々のくすしたちも手を盡し侍れども、未だ御平癒あらざりしが、只今の仰せには、御報恩のためをなたさまが、御平癒を祈らせらるるとは、そは何よりの御喜び、今のおさとしなき内より、ある仙人の告げに任せ、御心をも清められ、世にしがなき者どもへは、布施もの多く施されて、絶へず御平癒を祈らせらるれど、其しるし更になし、何卒如來のお功德にて、片時も早く癒させ給はし、此上もなき御孝行と、述べれば如來打うなづき、「そは申すまでもなし、頓てぞ平癒の時至らん、先づよく御信心

あるべしと、諭し給ふ其の處へ、目蓮忙がはしく次の間へ、参りて如來に申すやう、「只今われなる御橋の元へ、二人の武士馳せ参じ、某を招きまみへ、何卒如來の御弟子に、爲しくれよとて斯くの如く、ふたりともに髻を切り、渡せば辭はず受取りはべり、御對面の上宜しく戒を、授け給はるべうもやと、述べを聞きて轡曇彌も、優陀夷の妻も妨げに、なりもやんと其座をさけ、次の一と間へ入りける、如來は目蓮の申すを聞き、二人の武夫出家を望み、法身になりしとは、そはいと殊勝のふるまひなれど、武士とありては等閑ならず、先づ優陀夷へ其由を、聞へて後に戒を授け、師弟の契約致すべしと、宣はすれば目蓮又た、「如何にも其義念を入れしに、彼の兩人口をそろへて、我々ども俗を放れ、御弟子の數に入りて、世捨て人となるからは、元の姓名身分なんどを、おたいしなくとも宜しからんと、云はれてやつがれ考ふるに、如何さま佛は高きを恐れず、又賤しきを侮らずと聞く、されば御弟子を望むもの、武士賤の隔てなく、御法弟につけ給はし、彼のふたり喜びて、歸依の心も深かるべし、かく法身に決定して、出家の姿となりたる者の、氏素生を正すときは、反つて罪にもなるべからんと、憚りながら存するなりと、云ひつゝ、彼の携へし、髻を差出せば、如來はやをら受取りて、つら／＼と見て宣ふやう、「あら不思議やはこれ、二つともに正しく我、知縁のもの、髻なり、急ぎこなたへ呼入れよと、宣はするに畏みて、其儘立ちて二人のものを、しるべをしつゝ、忙がはしく、御前に



伴なひいづるを、如來つくく御覽するに、一人は阿難一人は可難、何れも親身の從弟どち、逃れぬ中にましませば、直ちにかたへ招かせ給ひ、「コワ久しや二人の君、そなたちも又我等と同じ、志しにて浮世を厭ひ、出家めさるゝ事なるか、いと殊勝らしき所存よなど、宣はするに二人ども、只平伏していられしが、阿難太子は漸やくに、赧らむ顔を擡げつゝ、面目なげに申すやう、「まづ以て久々にて、御安泰なる尊顔を、見奉る喜ばしさ、夫につきても我々ふたり、けふ速かに此の處へ、参りて願ふ其仔細、具さに告ぐるを聞召して、海山つもる身の科を、許して御弟子と爲し給へ、なか／＼以て出家を望む、善心とてはなかりしが、不思議に佛の因承を、共に覺りて今はしも、信心堅固の身となれりと、述ぶるを如來聞きかけて、「如何さま御身たち其さまにて、只身一つにて來られしは、定めてやからが出家をといめ、嘆き支ゆる夫ゆへに、逃げ隠れての事ならぬ、「いや／＼左様の事ならず、先づ某より身の惡事を、懺悔致すを聞召せ、そも耻かしき事ながら、如來正覺を遂げんとて、宮中を去り給ひし後、更衣の瞿陀彌それがしに、親み睦み語らはんと、申せど不義をうたてく思ひ、辭退しながら我れも又、あながち見捨つる心もなければ、もし此宮の御暇、出でたる上は兎も角もど、云ひし言葉にからめられて、遂には共に煩惱の、犬となりつゝ、つまならぬ、つまを重ねし瞿陀彌が事を、聞召されし淨飯王は、忽ち我れを御勘當、夫のみならず彼のくだみは、可難に添はする筈なりしを、我

れ疾く密かに語らひたれば、可難の怒りも道理なりと、云ふを引つとる可難太子も、恥入りながら膝を進めて、「絶へて久しき御歸洛の、御喜びには参りもせで、恥輝やかしき訴へに、推參せしもいといなほ、罪深かるべき業ながら、云はで叶はぬ身の懺悔、厭はしくも聞いてたべ、されば其頃瞿陀彌女は、家に戻りて一人なるに、密かに音づれ親みて、妻になさんと計りぬる、道ならぬ事父に聞へて、我等も直ちに勘氣を受け、寄るべなき身も妹の縁にて、阿難に頼み折を見て、我勘當を詫びたる上、くだみを妻に爲しくれよと、頼みし事を聞き受けながら、父への詫もしてくれず、くだみを執持つ事は扱置き、いつしか彼れと深く語らひ、我妹もそれゆへに、見かへられしと聞きしより、瞋恚のはむら止み難く、己れやれ從弟どちの、親身の道を失はひ、我れ又親身の睦みをすて、くだみと共に此阿難を、打果さんと覺悟を定め、此程妹にしろべを致させ、一と間へ忍び行きたりしに、何とやしけん瞿陀彌と見たがへ、妹の柳華を殺害せりと、云ふを阿難が又引つとり、其間違ひの元を押せば、我体裁の放逸なるを、家臣等いたく諫むるゆへ、「自から心を改めて、くだみを去らんとしてけれど、彼れ諾引ねば詮方なく、速に打果して、迦毘羅城の勘氣を詫び、又可難の恨みを晴らし、和睦せばやと思ひ定めて、くだみが一と間を出づるを窺ひ、打たんと構へし折も折、可難を伴なひ我妻の、來るも知らぬ暗き一と間に、打ち損じて逃ぐる跡より、己れ瞿陀彌と聲かけし、其の一と言を目當として、忍



びよりたる此可難、殺して見れば其身の妹、逃みにいたく驚くのみ、詮術更に無きものから、由なき言葉をかけしより、斯る邊ち出で來し事ゆへ、我れ先づ腹を切らんとするに、可難も共に争ひしが、合點ゆかぬは瞿陀彌が行衛、遠く去るべきすさま無きに、かいくれ見へぬ其跡へ、是なる幢のありしも不思議、此に連ねし文を見て、各々其句を味へば、佛縁ある事明らかなり、此をもてふたりとも、死をといまりて如來の歸洛を、今やくと待受けたり、斯るうたてき仕義ながら、何卒懺悔を憫れみて、其身々々の科をゆるべ、勘氣をわびて戒を授け、聊かたりとも成道に、赴かして給はらば、いつの世にかは忘るべきと、云ひつゝやをら懷るより、件の幢を取出して、見するを如來受とり給ひ、つくつと御覽ありて、幢を拜し押戴き、「あら尊との此みはたや、是れ則ち瞿陀彌なり、そも我れに九恩の佛、値を結んで正覺をとげ、衆生を濟度なさしめん爲め、あらゆる菩薩身をかへて、或ひは傾城ささきと顯はれ、發心を勸むるものから、既に淫肆の遊れ女は、普賢菩薩にましくたり、此瞿陀彌の本身は、勢至菩薩でおはせしが、我正覺を導かんと、假りに苦界に身を墜し給ふも、瞿陀彌といふ名に顯はれたり、我れ出家を遂げたる故に、先づそなた二人をも、導かんとて假初に、計らせたまふ女の亂行、たわけき業も塵の世の、塵に交はるほどけの方便、いと忝けなき事ならずや、御邊等如何んど得道せんや、我れは順縁の出家たり、二人は逆縁の出家たれども、今は順逆を分ち難かる、

功徳は同じ勢至の導き、コレ此幢の文を見よ、我本因地、以念佛心、入無生忍、今於此界、攝念佛人、歸於淨土と、現はし殘し給ふ上は、怪我に死したる柳花の身は、勢至の功力とおことら二人の出家をとげし作善によりて、我々より逸早く、淨土の蓮座につきたる事、羨ましくは思はずや、是れ皆過去の約束なれば、驚き嘆く事勿れと、幢の文をぞ示させ給ふ、實にや色心有爲始終、一に歸するの誓ひに違はず、ふたりは我れから六塵を、遁れて淨土へ赴くべき、阿能瞿陀彌てふ菩提心に、流轉せしこそ尊けれ  
○去程に阿難可難は、如來のさとしをどくと聞き、愈よ歸依の心深く、感涙袖をひたしつゝ、彼の御幢は尊き佛の、御紀念ぞと頻りに拜し、二人等しく又いふやう、「世に難有き御教諭を、受けて迷ひも晴れ渡る、眞如の月の下かげに、心隈なき身の安堵、其喜びにつきて尙ほ、願ふは御父淨飯王へ、御勘氣を詫び給はらば、心うき雲散り盡して、天津日を見る心地せん、いかでと手すりて、頼めば如來打うなづき、「ヲ、夫も又いと安し、我れ先づ優陀夷を語らば、彼れをよびねと宣ふ處へ、優陀夷は如來へ帝の仰せを、傳ふべき事ありとて、折よくも参りしかば、如來は喜び取あへず、彼の阿難可難が事を、つぶさに告げて今よりは、我法門の徒弟とならば、何卒彼等が罪を許し、帝のお前宜しきやう、執成して御不興を、宥めくれよと宣ふにぞ、優陀夷はふたりのさまを見て、暫しは驚き物をも云はで、打守りしが良ありて、「あら



しほらしき御心や、最早出家になり給へば、凡慮の時の科は消ゆべく、殊に尊き佛の結縁、何とてみかど過去りし、事を攻め宣はん、某しよきに計らふべし、夫は差置き扱て如來へ、更に帝の仰せあり、まづく此方へ入らせ給へど、別間へ招じ奉る、優陀夷が案内に従ひて、設けの席へ就き給へば、兼て用意の百味五菓、珍味の齋をす、め參らせ、而して後に言葉を改め、優陀夷が申上るやう、「只今改め帝よりの、仰せは則ち餘の義にあらず、何卒あなたを是よりして、御世つぎに直し參らせ、國土の政治を任せなば、嘸かし宜しき事のみあらん、此旨聞へ上げよとなり、希くは是を辭はで、國土を治め給はらば、上公卿百官より、下萬民に至るまで喜び是に増すものなし、いかに畏み給はんやと、謹みて述べ終るを、如來は帝の勅命なれば、平伏しつゝ、聞召せしが、良あつて御身を起され、「扱も術なき仰せかな、我れ成道正覺を、遂げて再び東宮に、立つべしとはさらく、以て、思ひよらざる事ぞかし、父の賢慮にたがふ事、罪障殊に深けれど、是ばかりは從ひ難かり、何卒御世を嗣がせらるゝは、舍弟難陀に願ひたしと宣ふを聞き優陀夷は耐へず、「されば君王宮を、遁れ出でさせ給ひてより、御跡目はなき儘、先づ取敢へず難陀太子を、東宮に直されしが、さまざまなる違ひ目ありて、程なく其義も止めさせられ、未だ御世つぎも定まらず、申すも如何の事ながら、難陀太子は幼きより、女の中にて生立ち給ひ、不行跡にならせられて、不義の事まゝあれば、とても御世を任せん事は、某し初

め存じもよらず、されば今日君の御歸洛、殊にめでたき折ながら、御對面にも出されず、父上さばかり御老体にて、斯く御心勞あるを察し、君自から御世をつぎて、國家治めんと仰せられなば、其御一言を聞召さるゝ、帝の御心如何ならん、百萬年の御齡を、のばす種とや申すべき老は先立つためしなり、父上萬歳の後は兎も角も、遊ばさば遊ばせかし、愚鈍の拙者がさとしなれども、此事道に背き侍るや、背かば背くと仰せられよ、よもや背きは致すまじ、罪不孝より大なるはなしと、古き言葉に承はる、此義は如何と赤心を、面に顯はし思ふが儘を、額に汗して諫むれば、如來しとやかに首肯し給ひ、「いや其言葉我れに於ても、さらく無理とは思はず、さりながら能く此を聞けかし、是まで難行苦行を重ねて、折角得たる成道正覺、コワ是れ塵の世の外に、趣意あるよしは汝等も、おさく知りてあるべきに、今又元の浮世に戻りて王位に即きては十二ヶ年の、勤行も皆空となりて、何の役にか立つべきぞ、我中天竺の萬民を一世のはぐくみすればとて、百年千年の昔となれば、花の盛りを夢みし如く、我れにも限りある世なり、斯れば世界にありとあらゆる、國家は元より深山幽谷、川の淵瀬やわたづみの、そこはかと無くおしなべて、有爲轉變の世を示し、三途八難の苦みを、助かるべき事を廣め、弘法濟度をするものは、先にもあとにも我れのみにて、かけがへの一身なれば、是非とも王位につき難し、さは云へ是とて見捨てんや、其難陀の不行跡も、我れ又彼れを戒めて、篤行律義を



守らしめ、すべよく王位を嗣せんづ、我れかく信と云ふからには、御世をつぐべき東宮は、難陀太子に定むべし、心安かれ優陀夷の臣と、事さわやかに宣へば、夫はど計り口籠りて、流石にいなとも云ひ兼ねし、優陀夷は是を如何はせんと、思案に暮れしが今一つ、告げたき事を申して見んと、御前近く膝を進めて、「扱て御尤もなる御仰せ、そは兎も角も追ての事、先づ差置きては外に又、申上げたき一義あり、事長くとも聞召せ、御忘れはよもあらじ、君東宮にまします砌、婚儀を結ばせ給ひたる、耶輸陀羅女の御事なり、此姫上も今日は、尤も早く参られて御對面もあるはづなれど、是も聊かさわりありて、今日は入らせられず、其さわりと申すも外ならず、如來在さぬ其跡にて、御胤を産み落され、健かには育ち給へど、夫につさいろくどうたてき事のみ多かりしが、我女房影となり、ひなたとなりて漸やくに、其御子は守り育て、御名は羅睺羅太子と申せど、是までの憂き御難義は、日かげの君ゆへ世を忍ぶ、忍びの君と綽名せられ、さげすむ者も多かりし、そは全く君のお胤でなし、コワ密夫の胤なりなど、云ひたてられし故ながら、そも又あながちいわれなき、事にしも候はず、父上初め姫君さへ、見捨て宮を去り給へば、なぞて御子のあるべきやと、言葉のつるぎに責めらるゝ、夫はく、姫上も、世上の女子の苦みを、只身一つに受けたるより、尙ほ餘りある御艱難にて、既に御生害まで爲されしが、御命恙なく、今は少しは日かげを出て、いらせらるゝとは申す者の、中には今は兎

や角と、矢張り疑ふやからもあり、此の羅睺羅さまの御事初め、耶輸陀羅姫の御身の上も、先づ第一に聞へあげたく、存じたれどもあの如く、數多の羅漢の其中にて、粗忽の事を申しては如來の御爲め如何と憚り、此にて申上ぐるなり、如來王宮におはせし砌、其御覺へましますやましますば明白に、私に仰せられよ、悪しくは更に致すまじ、殊に姫も身晴となりて、さぞや安心あるべきにと、述ぶる時しも優陀夷の女房、只ひとり配膳に、出でんとせしが折悪しと、暫し様子を窺ひいるに、今本夫の云ふ事は、羅睺羅太子の御身の大事、もし虚とならば何とせんと、心も心ならざりしが、如來は包まで宣ふやう、「恥かしやのふ優陀夷、我れ尙ほ凡夫の其昔、耶輸陀羅女の腹内に、殘せし胤はありながら、年若ければ恥らひて、そちにも告げず去りしゆへ、其疑ひこそ便なけれ、あゝ是非もなし々々々と、宣ふ御聲を聞くよりも、優陀夷の女房は飛びたつ思ひ、我れを忘れて走りいで、ても難有や何よりも、其お言葉に長の年月、案じ暮らせしうきふしの、胸の痞もさつぱりと、落つき侍りし嬉しさよ、先以て我君さまと、云ふを優陀夷は粗忽なりと、云はで自ませに知らずれば、心付きて形ちを改め、「いやほんに如來さま、なせお歸りの遅かりし、あなたは貴下は聞へませぬ、如何に衆生を救はせらるゝ、御誓願を爲さればとて、私夫婦を見殺しに、遊ばさるゝお心か、宮をふと出で給ひしより、十二ヶ年が其あひだ、譬へやうなき苦勞心配、何科わつて妾等に、受けさせ給ひし、そも母上さま



御身おもに、爲らせられたる其時より、此身にかけての御介抱、産れ落させ給ふがいなや、此の懐ろにてお育ちありし、其親しみを仇らしく、もてなし給ふ御心ばへ、如何で佛の道にあるべき、そが上に又其おすがた、みぐしの様子召物も、あらくしき單のふとの、下部も同じかちはだし、伯母君さまが最前の、仰せは誠に御尤も、御國の内は兎も角も、あたり近國人目もあるに、あれに集へる羅漢たちは、皆由緒ある人々にや、よも家柄のものにはあらじ、一と目見てさへ筋目は知る、其はしたなき賤の男と、分ちもなく打まじり、殊更同じめしものにて能くもお歸り遊ばしぬ、古の諺も故郷へは、錦を飾れと申せばこそ、此程如來の御歸洛につき奥御殿の女中たちは、はしたものでまで新たなる、服を重ねて祝ひはべれ、御腹立のありもやせんが、無慘や君のお姿は、非人乞食同様なり、何とて斯るさまをば爲されし、假令みくるま王の輿には、召さずともあり假そめの、手ごしにも召させられて、なぞ御歸洛は遊ばされぬ、君のお恥は帝の御恥、けふお歸りの嬉しさに、引替へて又百倍、此御仕打が何んぼうか、お恨めしう存じます、又優陀夷どの優陀夷どの、とくお迎へにいでながら、是等の事をなせ品よく取扱ひはせられざりし、女の目にさへ餘るものを、心付かぬは第一の、落度には侍らずやと、涙はろく／＼落しつゝ、打嘆つを優陀夷は睨つけ、「コワ姦ましき諫めだて、夫等是等は如來は元より、我等が胸になくてやわ、女なんどの知る事ならねば、夫よりそちの役目なる、配膳の義

をよく勤めよと、戒められても愚痴がましく、尙ほ泣くを如來は見返り、「あゝ女ながらも勝れたる、心は言葉に顯はれぬ、いや何くれと我身のは、そち夫婦のかけをもて、育ちし恩は父母に、比べても尙ほ劣るまじ、扱て我れかゝる姿となりて、身に纏ひたる此太布は、彼の十善の位をすて、衆生を救ふ誓ひの程を、普ねく示す法衣なり、今尙ほ元の凡人にて、斯るさまにて歸らばこそ、帝を初め國民も、さぞさげしまめ我れは早や、太子にあらす庶人にあらす、則ち諸天諸佛にも、釋迦牟尼如來と拜せらるゝ、大千世界の身のほまれ、そをしも知らねば恨むも又、道理なれど我れに於て、さら／＼恥づべき姿ならねば、氣をな痛めて左あればこそ、あれなる羅漢たちも皆、此姿にて求めたれ、よき衣を着車にのり、求めたりとて徳なくば、附従ふものなぞあらんや、我れは只よろしき事を、説き聞かするを勤めとすれば、姿は元より言葉さへ、更に飾らず繕はず、そを訝かるは世俗の習ひ、只打任せて置くこそよけれ、時に優陀夷我れはまづ、母摩耶夫人の御墓へ、詣りて報恩致したし、此義よしなに計らへかしと、仰せあれば優陀夷は又、「其義は委細畏みしが、只今聞へ上げ侍りし、御跡目の義は然らんには、君を差置き若宮の、羅睺羅太子に相定め、帝へ奏聞仕らん、尤もけふは光明の臣は、お留守居して參らねば、後刻彼れども談合し、諸臣等にも傳へし上と、申す言葉を打消したまひ、「あら由なし羅睺羅をもて、世に立てん事思ひもよらず、聊か我れに仔細もあれば、是非とも跡目は難陀又



定めて、父上に言上せよ、先にも既に云ひつる如く、彼れが放埒不義の事は、我れ受合ひて止むべしと、宣はすれば、懐へぬ女房、「お待ち遊ばせ優陀夷より、定めし聞へ上げしならんが、難陀さまはど云ひかくるを、如來は押しどめ言葉を正し、「いや難陀の身の上は、最早別に聞くに及ばず、再び此事詮議無用と、改まりし仰せを蒙り、夫婦は案に相違なし、おして云ふべき言葉もなく、口を閉ぢてぞ退きける、扱又人々さゝめく中に、いと悼はしきは耶輸陀羅姫、けふ我君の御歸洛なれども、何かとさゝわり有りけるゆへ、お目見へに出る事もかなわず、哀れ片時忘れず、想ひ想ふて待つ君の、十二年めに戻らせられしを、餘所に聞ける苦しさに、恨みつ嘆きつお山の方へ、向ひし部屋の小窓を開き、羅暎羅太子と諸共に、あなたの空を眺め給へば實に大切なる若宮の、御歸洛遊ばす事なれば、夕陽山へ赴くもの、目には見へねど人音の、おのづから耳にとまれば、尙ほ羨ましく延びあがり、見やる目元に何となく、悉達太子のお姿が見ゆるやうにて氣もそゝる、頻りに戀しく懐へかね、如何ほど重きお咎めを、受ければとても今何んど、此處に斯うしてあられうかと、女ごゝろの筋に、思ひつめたる胸を定めて、局をよびてしかくど、所在の程を叩きて、そちも供して參れかしと、云ふに局は愕きて、「そは以の外の事、物にはし狂はせ給ふか、併しお心せかるゝも、御尤もには存ずれど、輕き方さへ戴きし、お衣くばりもなき程の、さゝわりなる御身にて、無理なる事を遊ばしては、後日の御

沙汰如何ならん、けふこそ見へ給はぬとて、程もなく此宮へも、入らせらるれば其折に、御對面のなくてやわ、是れまで辛きたがひめの、次第もけふ優陀夷とのが、かしこにて申上げ、誠を極め帝へ申し、今にも召して來るべし、其時こそは誰なりとも、あなたに越る譽れはなしと私までも嬉しくて、待つに胸さへ轟きはべり、必らずお心短かにして、是までの御辛抱に疵はしつけて給はるな、夫も優陀夷の奥方が、此處におはさば内につけて、試みれども彼の方も、御山へ行かれて不在の事、外に相談相手もなければ、まゝお氣長に待たせ給へど、道理を説きて諭しければ、耶輸陀羅女も詮方なく、泣々思ひどまりしが、羅暎羅太子はいつかな聞かず誠の父に逢ふ事を、誰か止むるいわれやある、いで我れは一人でのき、父上に見へんと、賢さ中にも頑是なさに、たがひ目のある事などは、知召さず云ふても分らず、むづかりせがみ給ふにぞ、耶輸陀羅姫も、御心の、いと不憫にましますゆへ、我れさへ行かずば後目に至り、さのみの咎めもあるまじきが、只案じるは道の案内、誰をか付けて參らせんと、思ひ困じていたまへば、羅暎羅太子は急きたちて、誰もいらぬわのお山は、鷹どうから見て置きぬ、と理なくも宣ふものから、さらば御心に任されよ、さりながら御身はまだ、父上のお顔も知らず、又名乗りしどて父上も、我子と極め難かるべし、是には幸ひよき品ありと、かたみに残りし片袖を、取出して渡し給ひ、是はこれ父上さま、宮を出でさせ給ふ折、御門の扉に隔てられて、ちぎれ



て妾が手に残りし、御紀念なれば御目にかけて、親子の名乗り爲し給へ、忘れても勿なく、粗忽のふるまい遊ばして、人に指をばさ、れぬやう、御心にかけ給へ、さらば先づ途中を忍ぶ、衣を召せとて立寄りて、やをらかつぎを着せ給へば、羅睺羅はにこく喜びて、少しもおめる氣色なく、勇み給ふを耶輸陀羅女は、見る目嬉しく涙を拂ひ、聊か心を慰め給へば、局にしかく、吩咐け給へば、局もさすが止めかねて、さらばとてしるべをして、御庭口より出し參らせ見へ陰れに御跡つけしが、不思議やまだおひろひにては、外へも出させ給ひし事なく、御年とても足らざる、上つ方には似もやらず、はかどり兼ねる道もせを、歩み馴れさせ給ふが如くすたく走り、走り、只管せきに夕陽の、お山へ早くもつかせ給ひ、御門の内へ入らせらるゝを、局はしかと見届けて、戻りて斯くと告ぐるを聞き、耶輸陀羅女は笑傾け、コワ正しく血統の糸の、引く處かと殊なふ喜び、局を厚く勞らひつゝ、尙ほ御歸りを打案じ、且つ樂みて立ちついつ、爲す事もなく待わびぬ、左程に釋迦如來は、摩耶夫人の御墓へもうで、夫より直ぐに大殿にて、父母報恩の御說法、又四諦十二行の法輪を轉じ、般若の功德を説き給ふにつき、みかど轎疊彌其外も、皆此の法座につかぬはなく、羅漢達は一とむれに、坐を連れぬて今既に、法座初まる處にて、今道心の阿難可難も、法衣を賜はり姿をかへて、羅漢の中へ進みいでつゝ、舍利弗目蓮よりだんくくに、數多並びし其中へ、坐をとらんとしてければ、舍利

弗も外ならぬ、如來の御身内にましましては、坐を譲らんとしたりしに、如來是を御覽じて、「ヤヨ可難粗忽なり、受授の後は貴賤なし、四大和合して假りに身となる、元吾我なし驕慢を以て席を正すいわれやある、假令高位高官たりとも、門入する事遅きものは、末席にこそ坐すべけれ、其舍利弗は下賤ながら、我宗門の長老にて、諸人も殊更敬へり、われに居る優陀夷のせがれ、槃特の、次坐について然るべしと、示されて可難阿難今までは、家來すぢ、殊に愚鈍な槃特の、下坐につくも口おしと、心に思へと詮方なく、二人等しく末座にさがりて、可難阿難と並び坐すれば、如來又宣ふやう、「同じ徒弟と云ひながら、可難の父は、阿難の父の兄なれば、そを重んじて前後の席を、分つならんが我門に入る事は、阿難の方が先なりき、可難は阿難の家を見て、發心をしたるなれば、阿難がさそひし出家なり、されば功德は阿難が深し、上坐にあれと理を押したる、御言葉實に動かぬ處と、二人の新發智感服して、一議に及ばず坐を改めぬ、時に如來優陀夷を召せば、優陀夷御前に進みいで、「先程仰せを蒙りし、御跡目の義我君へ聞へ上げ侍りしは、難陀の心底改まり、且つ如來の定めとあらば、彼れを東宮たらしめん事、然るべしとの仰せなり、又阿難太子可難太子の、御勘氣も故なく許され、深く其志しを、めで喜ばせ給ひにき、扱召させられし筋は如何と、伺ひ申せば首肯き給ひ、「そを聞きて先づ心安し扱汝を呼びし事、餘の義にはあらずかし、我れ今斯る身となりしも、偏へにそちの育みにて、



多くの心痛してくれし、其功德は限りなし、是によつて其報ひに、三歸五戒を授くべし、此方へ進めど宣へば、優陀夷は頭を擡げつゝ、其義願はしくは侍れども、私國政を掌どりて、萬民の公事裁判、刑罰の義にもかゝる身の、今出家に相成らば、我願ひは叶へども、君へ對して不忠ならん、頓て位を退きて、經濟戰さの進退にも、かゝらぬ身となりて後は、清く三歸を受けもせめ、今劔戟をたばさみながら、斯る尊き戒を受けては、反つて身の科どもならん、かゝるさわりの是あるゆへ、先づ悴をば奉りしと、威儀を繕ひ述べ終るを、聞きて如來は微笑み給ひ、「あら愚かなる事をぞいふ、そも國政を掌れば、經濟及び戰さの事は、たなこゝろに有る習ひ、萬一亂を静めんために、甲冑を着刃をかざして、敵陣と戰ふ砌は、何を以て後の世の助けとは爲しはべる、斯る場に臨みては、念佛より外頼みはあらじ、されば武士は念佛をもて娑婆の命を輕じつゝ、攻め戰へば勝つ利あり、又郎黨士卒らの、潔ぎよく討死せし、報ひは何を以てするや、此忠義の魂魄を、賞すも念佛の外はなし、此の覺期なきものは、戰場に臨みても、娑婆に心を引かされて、未練の働さする上に、きたなき死をどげ亡き魂の、妄念此世に迷ふが故、或ひは火となり鬼となる、是れ彼の世の安らかなるを、知らぬが故の業ぞかし、假令へば戰さに出んとならば、此貧しき世を去つて、彌陀の法坐に限りなき、樂みを見るべきと、觀念すれば心も安く、八萬四千の煩惱の、魔軍ども黨を結び、貪慾の旗を押立て、噴毒の鋒先

そろへつゝ、愚痴の馬にて道を遮り、功德寶財物具を、剃ぎとらんと立向ふとも、念佛にて鍛ひたる、慈悲のみ忍辱の、鎧に立つ矢のあらばこそ、群る魔軍等獅子奮迅の、勢ひありて縱横無盡に、馳けめぐるとも十念の、閑の聲に恐れを爲し、我れから迷ひておのがでに、頓滅する事疑ひなし、扱又汝が帶せし刃は、世に二つとなき功德のものと、辨へ知るやと宣へば、「さん候私の、差料の此つるぎ、名は獅子王と云ひ傳へて、適れなる業物なれば、數度の戰さに手柄あり、然るに不審晴れざるは、此つるぎを抜く度毎に、獅子の吼ゆる聲あつて、此の斫先に向ふ時は、鬼神ども云ふべきものも、はや太刀風に倒れ死す、既に如來昔まだ、若君にておはせし時、鬱頭覽院にましませしを、魔界の張本法性妙顯、妨げんとしてけるを、某此の刃を以て、斬拂へば辟易し、何處ともなく失せ去りぬ、斯程に徳のあるものなれば、いわれなきものにはあらじ、其素因を知召さば、御傳へ下されかしと、いと懇ろに乞ひ申せば、如來は御機嫌麗はしく、「さればこそ其つるぎの、濫觴をば我れ宿命通もて、能く知れる處なり、是はこれ其昔、名におふ二十五菩薩の、第七なる獅子吼菩薩、多聞天より授かりたる、寶玉の上を包むに則ち眞言秘密をもて、能作性玉をねりしが、其餘る所をもて、一と口のつるぎを打つに、八萬四千の槌かづをあて、一と槌ごとに念佛したまふ、コッ是れ菩薩の大功力にて、八萬四千の煩惱を、たちきる爲めの名作なり、是ぞ則ち彌陀の利劔、さるからに此劔にて、打たるものは



非業無慘の、最期に似たれど其實は、即身成佛疑ひなし、又此劍を抜くごとくに、獅子の吼ゆる聲なるは、凡夫の目には見へねども、獅子吼菩薩獅子に化して、斬ッ先に現はれつゝ、怨敵退散なましめ給ふ、かゝる奇特のある者あれば、我祖父の獅子頰王へ、隨縁ありて授けらる、然るに近國に賊兵起れば、汝が親へ與へられ、其亂を静めさせしに、父は元より國も是より、能く治まりて剩へ、拔群の忠義を生涯盡せしが、是を傳へし汝も又、親に劣らず忠誠を、擢んでるこそ全くもて、其銘劍の威徳なれ、ゆめゆめ疑ふ事勿れど、諭し給ふを聞くよりも、優陀夷は殆んど打愕き、かたへを向きて我刀を、抜放ちて打ながめ、ためつすがめつする内にも自然と獅子の吼ゆる聲、あたりを聞へ渡るがゆへ、再拜しつゝ、鞞に納め、あら難有き素縁かないわれを知れば身にも世にも、替へ難き寶なり、そも此のつるぎ有らん限りは、國土豊かに子孫まで、忠義を盡す嬉しさよ、扱て御教諭を蒙りて、愚痴の存念改まれば、直ちに三歸五戒を授けて、御弟子と爲したまへど、謹みて希ふ、此一と條の御諭しを、其坐に連なる人々みな、感じ入りて皆聞きいたりしが、優陀夷御弟子になるべきやうの、言葉を僅に洩れ聞くより、彼れが女房忙がはしく、御簾の内より此の處へ、進みいで、如來に問ひ、「恐れながら申上ん、帝を初め奉り、轡曇彌の御方も、優陀夷の出家は先づ暫く、といゆよとの御沙汰に侍り、悪しからず思召して、此義は御用捨下されたしと、述ぶるを如來聞召して、「いや今戒を授くるどて、

優陀夷を法身には致さず、只其身其儘にて、歸依せしむるのみなれば、位ゐつかさも身の勤めも、是までに替る事はなし、此義を宜しく批露せよと、仰せありて其儘に、優陀夷を招ぎ近付けて、三歸依五戒を授けたまひ、夫より直ぐさま諸人のために、尊き御法初まれり、此時より優陀夷は、名を優婆離と改め、内實は十六弟子の内に入りぬ、良あつて御說法も、既に事は過ぎつる頃、欄干の方に何となく、人立ちしつゝ、がやゝと、羅漢たちも立騒ぎて、さがれどといふ聲すれば、みすの内に居並びたる、女中たちは人一倍、いと姦しきが世の常にて、早や大變の起りし如く、コワ何事と狼狽へまわれれば、あたりに詰いるもろくの、司人らは打驚き御前は近し殊に又、世に難有き如來の法坐を、聽聞のなかばと云ひ、何者の狼藉にや、制止に行かんとしてけれども、大殿の内すきまもなく、人彌が上に集りいれば、身動きならず立つも立たれず、只シイ〜と聲かくれど、騒ぎは更に静まらず、そも何事にてあるべきや、コワ正しく羅喉羅太子の、來らせ給ふものなるべし、其事の委しきは、次編の初めを見て知るべし



訂校 釋迦八相倭文庫第參拾五編 終

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾六編 序

孔子の云、君子に三畏有とは、そも畏天命、畏大人、畏聖人言の三也、小人は不知天命して  
 不畏、狎大人、聖人の言を侮る、是所謂佛門の三歸依也、彼に天命を畏る所は、即是歸依佛  
 なり、彼に大人を畏る所は、即是歸依僧也、彼に聖人の言を畏る所は、即是歸依法也、扱四諦  
 とは、苦集滅道をいふ、夫苦は生老病の數、集は骨肉財物を聚集す、滅は寂滅止息、道は懷道  
 修行を云也、此文卷中に著すべきを畧して、茲に載ると爾云

安政三稔丙辰孟陬

萬 亭 應 賀 誌



訂校釋迦八相倭文庫第參拾六編

江戸萬亭應賀

去程に羅睺羅太子は、親なればこそ子なればこそ、歩みもなれぬ道しばの、露踏みしだきわくせきと、夕陽山に赴きて、覺束なくも父君を、尋ねて人目を忍ぶ身の、衣をかつぎて群集の中を、分けつゝ進み入り給ふを、皆々女と見紛ふ者から、警固の者ども馳せよりて、コワ粗忽なり扣へずや、此處は尊き法座といひ、殊に帝も入御なるに、女人の身をも省みず、此まで押しこめて這入りしは、正しく魔道のものならぬ、疾く出でさらずば用捨なく、搦め捕らんと支へる言葉、荒々しく聞へければ、迦旃延走り出で、事の由を問ひたるに、「此者かく奥深くまで、父を尋ぬる者と偽り、御門々々を越して來れりと、みな口々に告るを聞き、迦旃延などやかに、偽り誠は兎も角も、父を尋ぬる一言は、孝の道にも叶ふがゆへ、さまざまに答むるいわれはなし、靜に、そともへ連れいでよ、如何に女人此處に、そなたの父は有らずかし、とく出でずば悪しかりなん。とくくと立塞り、諭すを聞きて羅睺羅太子、かつぎし衣をかいやり捨て、「そも我れは女人にあらず、正しく父に見ゆる者なり、汝等の知る事ならず、そのけかしと押やりて

尙も進みゆかんとす、迦旃延不圖心付き、扱は此者羅漢の内の、者の子ならんと思ふものから、押ししてもとめず捨置き見るに、遂に法席に進み入るらば、辛くも此處まで來り、座中を殘らず見渡せども、多くの沙門何れも皆な、同じ姿の袈裟法衣、何れを父と分く由なく、あれかこれかと良暫し、見惑ひ給ふ体なりしが、親子の縁は争はれず、十一並びし高御座の、其真ん中なる如來のお前へ、つかくと進みより、只見かう見つゝ跪きて、携へ給ひし片袖を、差出して拜し給へば、如來も又訝かしげもなく、高座を半ば下りかけて、其片袖を受取り給へば、並居る羅漢目をそばだて、不思議のわらべと見てける内、如來は佛にましまして、流石親子の恩愛は、尙ほ捨て難くや御涙を、はらくと落し給ひ、あら悼はしや、いわけなき身も赤心の淺からで、まだ見も知らぬ父を慕ひて、供一人も従へず、はらく尋ねきたる事、不憫の志よのふ、扱舍利弗長老を始め、大羅漢たち其外の、徒弟の面々是を見よ、そも我れ未だ凡夫の頃、耶輸陀羅女の腹に残せし、我はんそ子に侍れども、誰にも云はで去りしゆへ、母子諸共疑はれ、憂き目を見しと聞きたりしが、嘸ぞかし我れを恨みつらんと、云ひつゝ頂をかい撫で給へば、羅睺羅はそゝろに打喜び、「扱こそ鷹が父上さま、仰せの如く母君諸共、世に淺ましき疑ひ受け、かづゝの責苦を見て、世に出る便宜もなかりしを、何とか云へる仙人の、示し言に力を得しが、夫さへ人のさかしらに、裏おもてを云ふものあれば、母君一人心を痛み、良ど



もすれば御煩らひの、いづるも道理の廣ひ、御殿の内に母と子の、便り力になりけるは、優陀夷夫婦其外は、皆あだかたきの如くなりし、長き月日の艱難を、覺し給はらば少しも早く、宮へ來まして母君に、見へてたべや父上と、云ふまも落つるおろく、涙、細き袂に受ながら、如來の袖に絶りつき、引立て給ふぞいぢらしき、舍利弗初め羅漢たちは、皆御側に平伏して、あらず尊き師の因位かな、夫ども知らで粗忽せし、通力不覺を許させ給へど、詫びつ又尊びつ、且つらごらの言葉聞き、皆感涙を催しけり、扱て此有様遙かなる、あなたの御簾の内に見ゆれば、淨飯王不審に覺し、優陀夷を召して、「今あなたへ、來りしわらば何者ぞ、遠目に能くは分らねども、もし羅睺羅にはあらざるやと、問はせ給へば、「さん候、臣もさこそ存ずれど、らごら太子只おひとりと、此處へ來給ふいはれは侍らず、兎も角も立ちてゆく、跡に續きて女房も、行きて見れば思ふにたがはぬ、らごらの君にておはせしかば、驚きつ又喜びて、優陀夷は如來に打向ひ、此の和子こそ、やすたらによの産ませ給ひし若宮なれ、實に如來の御胤なるや、尙は明らかに告げ給へ、其由帝へ聞へ上げんと、申すを如來聞きあへず、「ヤヨ優陀夷何ゆへに、我れ偽りをいふべきや、疑ひもなき我子なりと、宣ふを聞き女房は「あら嬉しや難有や、急ぎ此よし優陀夷の、帝へ奏し轡曇彌、其外へも知らせ給へど、言葉そゝるに告ぐるを聞き、らごらは女房に打向ひ、「我身日影の者といはれて、今日此の所へ父上の、入らせ給

ふを誰あつて、知らせてくれる者もなく、母君とてもお許しなれば、只お部屋に打密み、泣いてばかりおはするを、見るにたへ兼ね鷹かはりて、押して此處へ參りし事、帝を輕しむ仕業なれ、定めて御沙汰もあるべきが、そこらは能くそなた達、お詫び申したもいのみ、鷹が此處へ來し事は、全く母の勧めにあらず、もし科あるともなる事ならば、母君は御存じなき事、此鷹一人に着せたまへ、此上の頼みには、何卒早く母君を、父上に逢はせてたべ、せうぞくと左右を見返り、搔き口説かれて優陀夷の女房、「ア、お道理さまさりながら、もはや明りの立ちし上は、御沙汰なくしておいでありども、何おどがめの有るべきぞ、妾とても父上に、少しも早くと存ずれど、さすれば母君のみならず、難陀太子の御腹なる、好容夫人鹿野女なども、渡らせられねば叶はねど、此かたは先にな、違ひめのある事なれば、さそくのお目見へ如何あらん、若様はよく心利きて、御出ありしが幸ひにて、早や是までの無實の科も、明らかに晴れ渡れば、何より以て喜ばし、焦らせらるゝは道理なれど、只今申せし譯なれば、さまざまに急かせ給はずとも、暫し御心落つけて、先づ難有き御説法を、聽聞しておはせかしと、諭し申せば聞分けて、らごらは如來の御袖を、やをら放して御側に、いとおどなくかしづき給ふ、夫に引かへもどかしきは、初めより女房の、來るを見るより榮特は、母さま久しやだいてたべど、何くれ申す前うしろに、まどひもつれて妨ぐれど、多くの中にて仇なく、叱り付けん



は流石にて、言葉は我君手は我子を、尙ほしほに、大の男が甘ゆる様、見るもの笑ひを催はせり、時に如來は羅睺羅より、差上げ給ひし片袖を、人々に見せしめつゝ、「ヤヨかたぐ、此處へよりて此片袖よく見よかし、我れまだ悉達たりし時、宮をいづる紀念にとて、兼てより二十五言の、文をもてらごらの事を、認め置きしが別る、時、既に姫の手に残り、今又我手に戻る因み、是れ偽りなきしるしなりと、彼の片袖を取直し、翻へして片はしより、さらりと引放ち給ふを見れば

我後三年過

可得善男子

即是我因位

爲正汝生來

大善知識

と明らかに、記してあれば是を見てける、羅漢たちは云ふに及ばず、優陀夷夫婦深く感じて共にいそしく御前にいで、此由帝、轎曇彌へ、告げ奉れば二た方も、實にさる事のありけるかさりとも知らで母子ともに、疑ひ受けて苦しみしも、皆自ら等が愚かゆへ、不憫の者よと嘆かせらるれば、數多の女中も只今こそ、是れまでの疑念を晴らし、打喜び且は又、耶輸陀羅女の操を感じ、いと尊くぞ思ひける、扱て帝より優陀夷をもて、斯る尊きならなれば、何卒世つぎに立てたきよしを、又改めて仰せらるゝを、如來は聞召しあへず、「いや優陀夷其仰せも重けれど、知らずや地上にこぼしたる、水は再び器に戻らず、君の繪言はいふまでなく、我葉も

又堅固なり、既にこれ此片袖に、記るし置きたる文に早や、大善知識も生れぬ先に、極め置きたるらごらなれば、世に立てん事思ひもよらず、一旦仰せ出されし、世嗣は難陀にきわめくれよと、答へ給へば優陀夷も餘義なく、此由聞へ上げてやみぬ、斯くて如來は舍利弗をもて、らごらの勤學の師に定め、即坐に縁の御髮の、まだ揃はぬを剃らしめ給へば、並居る羅漢たちの外は、皆いとほしく思はぬはなし、ましてや優陀夷の女房は、飾りをおろして見すばらしき、らごらの君の御様を、見るにたへかね急がはしく、轎曇彌の御前に進み、「らごら太子はゆくりなく、まだいわけなき飾りをおろされ、早や佛門に入らせ給ふ、如何によき事なればとて、長の年月日かげにおはして、今漸やくに人々の、疑念も晴るれば是からは、耶輸陀羅女諸共に、昔にまさるお恵みもて、是まで慕りし艱難の、落目を贖ひ給はずば、何とやらあなたがた、私どもの罪科も、空畏ろしくは侍らずや、如來は難陀さまに義理を立て、世にたつるとの仰せはあれど、そこを又あなた様が、らごら様を世に立て給ふは、如來へのお義理に侍り、あられないあの様に、和子を爲さるゝ御心は、難陀の御子の御世となり、らごら様も成人ましく、もし世を争ひ給ふ事の、ありもせんかと末を計りし、如來の御遠慮なるべきが、らごらさまに限つては、如何でさる事あるべきぞ、尤も御世をつがせらるゝ、其筋目は如來様、其又御子のらごら業の、のちく、倭人などあらば、ひがごと勧めまじきにあらす、なほ思さんも無理な



らねど、そは絶て無き事に思して、扱て後の義理は兎も角も、先づ御出家はどゞめ給へ、及ばずながら私も、お跡について此旨を、聊か述べたく存じ侍りと、申せば轎曇彌うなづき給ひ、「扱はらざらば飾りをおろされ、早くも沙門の身となりしか、また其事は聞かざりしが、そはいと不憫の限りなり、今そちが申すところ、悉く道にあたり、みづからの存念と、露たがはねばいざ帝へ、お嘆き申し願ひて見ん、そちも妾が言葉をつぎ、まめやかに述べてたもと、即坐に帝のお前へいで、らざら世つぎに立てたき事、且つ落飾を止めたきよし、云々と願ひけるを帝一々聞召して、「二人の願ひの趣きに、我心も聊か達はず、何卒して爾あるべきやう、最前も優陀夷をもて、懇ろに告げたれども、其事は堅く辭へば、我れも是非なく諦らめぬ、我子ながらも如來は早や、凡夫にあらねばあながちに、言論す事も叶はず、如來難陀を世に立つるは我れへ義理と思ふがゆへ、いろくにとさとしけれども、彼れ早や堅く決断せし、言葉を聞けば力なし、此後凡ていふ事あらば、優陀夷に告げてくれよかし、かくすげなくいふ時は、我れ難陀を世にたてたく、思ふ故とや疑はんが、我れ難陀の有様を見るに、彼れはなかく白漢にて、殊に淫奔不義を好めば、國士を保つは難かるべし、是によりて世つぎをは、再三らざらに定めんとすれど如來難陀の不義放埒は、堅く改めさするとあれば、それを強てとも云ひ難し、此上は兎も角も、そちたち二人に任すれば、宜しきやうに計らへかしと、奥底もなく宣へば、轎曇彌

は赤面して、如來さまでに宣ひて、叶はぬ事とは露存せず、粗忽なる義を願ひいでぬ、さらば世つぎの事は差置き、何卒らざらの沙門をば、止められて宮中に、尙ほあらしめて給はるやうコワ止み難き願ひに侍りと、述ぶるを帝又押しとめ、そもはや我れも心づきしが、らざらが生れぬ其先より、善知識と定むるほどの、不思議のしるしを見し上は、云ふとも其の甲斐なかるべし、只あきらめる外はなしと、宣はすれば二人とも、一つの願ひも叶はずして、遺憾さ限りもなく、とやせん斯くやと思ふ内、既に還御のおふれもあれば、其儘にして止みにける、去程にやすだら女は、羅曱羅の君を只ひとり、夕陽山へ赴かしめ、其御歸りを待ちけるに、夜に入るまでも御沙汰なければ、いとく案じ煩らふほどに、わが私しの計らひなれば、誰に問ふべき便りもなく、掟のあれば夜に入りて、局を出す事も叶はず、部屋のもの皆打よりて、ひそくと叩くのみ、詮術もなき折こそあれ、つぼねく俄にさいめき、人音繁く聞ゆれば、扱は今轎曇彌の、御山よりのお歸りならん、此御人數に打まじりて、お歸りもありしかと、夫となく窺へども、其様子は曾てなし、扱は道に迷ひ給ふか、但しは狐たぬきにも、惑はされはしたまはぬか、もしやお怪我は無かりしかと、愈よ心も落いすなり、耶輸陀羅女は思案につまりて、此上は何とせん、我誤りを優陀夷との、内儀につけて急々に、僉義の事を頼むべし、我身のどがはともかうも、此儘捨ては置かれずと、局をつれて間近なる、優陀夷の部屋へ赴きけるに



幸ひ夫婦は今さがりて、居合はせければ忙たしく、まづ女房に打向ひて、「らごらさまの望みに任せ、不束なる計らひして、御山へ一人赴かせしが、今以て戻らせられず、案じに案じ今は早や、面ぶせなる計らひを、悔ひても返らぬ事ながら、假令わらはが如何やうの、料を着るとも厭ひはせじ、何卒若の御在所を、尋ね求めて下されかしと、涙さしぐみ頼みければ、優陀夷の女房打は、笑み、「コソ何事かと存せしに、らごらさまの御事ならば、御心安く思されよ、はや如來にまみえ給ひて、御父子の御名乗もあり、殊に慈み深きあまり、直ぐさま御弟子につけられたれば、最早宮へ歸られずと、申すを聞き、「あら嬉しや、早くも若は恙なく、親子のお名乗りなされしと、如何にも是まで暗かりし、御母子の無實はさらりと晴れ、そなた様も是よりは、昔に勝る身のほまれ、是につけても阿私陀仙の、告げたる一言不思議にこそと、云ふに喜ぶやすだら女、「何かにつけてそなた夫婦の、てふたに爲られし是までの、情けによりてけふ再び、天津日を見る喜びの、此上願ふ事はなけれど、少しも早く我君へ、見へて胸を落つけたし、此義を宜しく含みてよと、頼めば女房氣の毒顔して、「されば其事私も、そを第一に思ふがゆへ、羅漢のおはさぬ隙を窺ひ、そなた様へ御對面の、事をおすゝめ申せしかと、今は凡夫を離れたれば、我れに於て妻はなし、逢ふ事は叶はぬなど、心づよく宣ふものから、奥方なくしてかばかりに、御子のあるべきいわれなしと、此の筋道を述べんとせしが、左程の事を辨へ

給はぬ、如來にもましまさねば、何か仔細のある事と、先づ其儘に聞きて置きしが、折を見てお目見へは、私くしよき計らひ申せば、暫し扣へてお在せかしと、諭せば此上のふ喜び給ひ、一禮のべて分れつゝ、其身の部屋へを戻りける、程なく夜はしらぐとわけて、庭に雀の鳴く聲諸共、奥の口を守るもの、いそしく優陀夷の部屋へ來りて、「夕陽山よりお使として、舍利弗尊者來らせらる、如何計らひ申さんやと、云ふを聞くより優陀夷は喜び、直ぐさま客間へ案内せよと、差圖をしつゝ、支度を改め、頓て立いで對面す、女房はそも何事にやと、案ずる物から次の間へ、密かに行きて窺ひいつ、折を見合はせ本夫を招きて、仔細如何にと尋ねれば、優陀夷は言葉を変めて、「今は何をか包むべき、此程如來の御法を聞き、信ずる餘り結縁して、三歸依を授けられ、名も優婆離と改めしが、帝のお言葉重くして、まだ沙門の身となられぬを、いと残念に思ふなり、是によつて我れ密かに、舍利弗に相頼みて、誠の沙門とならまほしく、來駕を頼み置きしなり、そも功なり名遂げて身退くは、これ天の道としいへば、如來も御歸洛まします上、案じ暮らせし羅睺羅さま、耶輸陀羅女の事までも、恙なく濟むからは、はや宮仕へを退きて、墨の法衣に世の塵を、清めたき我願ひなりと、告ぐれば女房は打驚き、「コソ思ひもよらぬ事、さはどの仕義をなせ妾に、一と言相談せられずや、さればまづそなたを初め、帝へも内々にて、只密やかに事を爲し、其上にてそちへも明かし、お上へ光明をもて、云々と願



ふ所存と、半分聞かず目に角たて、「そは恨めしきお仕打かな、連添ふ者へ心を隔て、密かに沙門とならるゝは、正しく此身に愛想が盡き、夫婦の縁を切るためならん、「あら聞きにくし静かにせよ、我れ何をもて其様なる、「いえ〜」そうでムんする、そなたが假令そうせられうとも、こなたは二世の義を守り、いづくまでも放れはせぬ、いでまづ是より御前へいで、此義を早く披露せん、今となりてはあの生聖の、舍利弗どのも憎さげなりと、いと口汚なく罵りつゝ、果ては耻をも厭はずして、泣く聲もれて仇なき、妻の愚昧に優陀夷も當惑し、さはあれ今更彼れゆへに、大事の存念達せずば、遂に罪障消滅の、其期にあふ事難かるべし、且君よりも如何やうの、御沙汰あらんも計り難かる、此身は今日が實にこれ、一世の浮沈と覺悟をさわめ、兼て用意の品々を、取出し携へて、舍利弗尊者の前へいで、急ぎ剃髪を頼みけり

○其時舍利弗うだいの頼みを、默然として聞きながら、思ひの外に押しめ、扱て懇ろに諭すやう、「いやうだいの此程は、そなた沙門を遂げたしとある、御尤ものお願ひゆへ、直ちに密々申上げしに、如來はかつて諾ひ給はず、彼れはまだ國政を、辭退してよき身にあらざ、且又帝を初め參らせ、彼れが女房も今は尙ほ、是を快よく思はねば、コワ兎も角も難陀太子、さゝわりなく御代をついで、其上に然るべし、急ぎといめよと有けるゆへ、斯く未明に參りたり、先づ此度の發願は、止まり答へと傳へければ、優陀夷はほつと溜息つき、「あゝ口惜しき事にこ

そ、我れ國政を退くとも、跡には光明其外の、歴々も扣へてあれば、政治にさゝわりなし、コワ正しく我女房、只今愚痴のふるまひせしかば、そを聞取りて其許の、さそくの計らひにはわらざるや、「いやなか〜」何として、假初にも我意をもて、如來の仰せにかゆべきぞ、扱は誠かあゝ何とせん、心を決せし發願の、空しくなるとは悼まし、我れは如何なる因果にて、一子はさばかり愚かに育ち、たま〜過世を願ひぬる、夫さへ叶はぬ如來の無慈悲と、面を赤らめ涙を含み、啣ては舍利弗は、笑みて、「あら心なき仰せかな、貴殿は早や尊くも、又逢ひ難き如來を師として、戒を授かる上からは、我等に異なる事はなきに、如來を恨める今の一言、粗忽なりと嗜むれば、「さればこそ一旦戒を授からずば、斯る願ひもせぬ者を、浮世の果敢なき事を示され、其時既に得脱すれば、そこに勤めを退きて、衣を墨に染めんとせしに、帝に支止められて、是も餘義なく耐へしが、片時忘れぬ沙門の願ひ、我れ今姿をかゆればとて、皆これ帝の御爲めを、第一に存するゆへなり、かゝればかく情けなく、富貴にかへたる發願の、心を挫き給はずとも、快よく速に、許されてこそ然るべけれど、一念凝つたる恨みの言葉、舍利弗尙も膝を進めて、「あゝ愚かなり愚かなり、其迷ひ心を先づ清めて、今某が如來の仰せを、傳ふるをよく聞き給へ、それ佛道を信するもの、豈形ちによるべきや、只髪をそり法衣をだに、染むれば出家と思ふは違へり、そも三界の妄念を、放れたる者をさして、誠の出家とこそは云へ、



されば貪るを欲界といひ、瞋恚を色界といひ、愚痴を無色界といひ、是を三界又三毒ともいふなり、我妄念によつて地獄へ落つる事、彼の醫道に七情によつて、病ひを得るといふが如し、現世未來は分れても、此理異なることあらず、かるが故に佛道は、三毒の轉ずるをもて知識とす、先づ此理を悟らしめんが爲めに、如來は俗の姿をかへらる、是れその忍といふものなり、然るに其忍を知らずして、主を持ち親を持つもの、猥りに俗の身をかゆるを、不忠とも不孝とも、申して道にたがふなりと、示す言葉に氣を焦ち、「コワ心得ぬさとしなり、如何に其俗にあるとて、一子出家する時は、九族天に生るゝといふ、教へは傳へ聞く者を、主をも親を持つもの、猥りに出家致す事は、叶ふまじき今のお言葉、不審に存すと難じければ、如何にも御不審御尤も、其出家にも二つの品あり、即ち有相と無相なり、世の人多くは貴殿の如く、髪をそり衣をかへて、形ちを改めん事を先とし、心の三毒名聞を、捨つる事を知らざるものあり、是を有相の出家といふ、斯くの如きもの千萬人あればとて、其九族天に生れん事は扱置き、反つて魔界惡道の、導きとしもならんのみ、誠に九族天に生るゝ功德のあるは、所謂彼の無相の出家に止まれり、是は自から悟つてもて、三界の妄念を放れ、父母妻子の恩愛を捨て、直ちに父母及び諸人を、濟度するの利益をたもてり、凡そ八萬四千の法文あるは、凡夫に八萬四千の、煩惱あるをもて説かせらる、何と是等を深く悟らば、あながちに形ちをかへ、有相の出家を遂げ

んより、其身其儘心の内の、三毒を自ら清めて、無相の出家になられずやと、凜然として説き示せば、流石の優陀夷も嘆息して、「あゝ過までり、其さとしにて速に、迷ひし愚念を晴らしたり、さらば姿を此儘にと、云ふまでを女房は、小影に立聞きしてありしが、嬉しき餘りに其場にいで、あら勿体なや舍利弗どの、斯る尊き教諭のために、來らせ給ふとは知らで、恨みし事を許されよ、そは兎も角もはや御時分、いでや朝餉を參らせんと、用意の膳を忙がはしく、取いだし並ぶれば、舍利弗會釋していふやう、「いやまだ齋は欲しからず、お志は受け侍り、扱て今日は帝を初め、轎臺彌其外の、人たちへも大切の、御説法あるべきむね、如來の仰せありけるゆへ、宜しく計らひ頼みいる、某は直ぐさま戻りて、貴殿が法体をどいまられしを、早く御聞きに入れたしと云ひつゝ、夫婦に暇乞ひして、いそしく立ちて出で去りけり、去程に夕陽山にて、けふ御説法ある由を、上より下まで聞へければ、俄にそれの役人たち、皆御供を願ひつゝ、彼處に赴き其席へ、並居て時刻を待つ間程なく、如來法座へいでましかれば、帝磨は下坐に聽聞せん、そなたの上坐に居らんもの、又あるべくも覺えねば、いざとく高坐に直られて、説法あれど只管に、すゝめ給へば如來は尙ほ、「テモうつゝ、なの限りかな、君の論言を



背くに似たれど、そも説法とて外になし、皆天道の一つを尊び、普ねく悪事を戒めて、自然と善道に至らしむる、棧とみ思せかし、先づ此最第一と申すは、恩の一事にこそ侍れ、扱此恩に七つあり、先其一は天地の恩、第二に國王第三に父母、第四に師の恩第五に朋友、第六に眷屬第七に衆生の恩なり、扱第一なる天地の恩は、人父母の胎内に宿りて、生育せらるゝ恩なれば、是を報せぬものはみな、長く無明の暗に迷ひて、晝夜を知らぬ科人なり、第二國王の恩といふは、父母を撫育の恩なれば、是を報せぬもがらは、三界流浪の果もなほ、地獄に墮して身を燬かる、第三の父母の恩は、我一身の源にて、此恩を知らぬものは、後の世畜生に身をかへて、五体不具の報ひを受く、第四にいふ師の恩は、人生れて道を知る、大恩にてあるものから、是を報せぬやからはみな、愚痴無智の巷に生れて、長く悪趣をまぬかれず、第五朋友の恩といふも、又それ彼の師に異ならず、身の行ひの恩なれば、こをしも報せぬ愚昧らは、慳貪無慘の界に生る、第六の眷屬の恩は、過ちを改め非を覺らする、身の上の恩なれば、是をも報せざるものは、いはゆる人非人にして、餓鬼道を免かれず、第七に衆生の恩は世に、交はるの高恩なれば、是をよく報せぬものは、來世に孤獨の身と生れて、地獄の責めを免かれず、されば此の七つの恩を、知るものを人と申し、知らざるものを鬼畜と申す、貧道かゝる事のあるをれば、御父を下坐に置き、此身を高坐に上らん事、諸天諸佛の冥罰も、畏ろしく存するなりと、赤心せ

めて宣ふものから、帝御涙を催し給ひ、「げに難有きさとしかな、此上の御法やある、磨はみすを垂れて、高坐にて聽聞せん、そなたも直ちに高坐にのぼりて、早く説法あるべしと、御簾の内なる高御坐に、入らせらるれば如來も又、直ぐさま飾り置かれたる、高坐の上のぼらせられて、四諦十二行の法輪を轉じて、般若の功德を説き給ふに、此御説法殊更に、いと難有く聞ゆるにぞ、帝を初め其坐のもの、皆感涙に袖をひたしぬ、斯る處へ光明大臣、花筒に花をたくわへ、高坐まぢかく進みいで、我太子忝けなくも、正覺をどけ給ひて、再び拜謁仕るは、計らずして優曇華の、開くに遭ふより尙ほ嬉しき、御尊顏に侍るなり、聊か佛慮を慰むため、粗花一びんを奉る、と述べれば如來御會釋ありて、「あら久しや光明の臣、無事の對面喜ばし、こたび歸洛の事によりては、何くれ彼くれ優陀夷まで、云置きし事彼れと共に、能く計らひて呉れよかしと、仰せあれば光明大臣、「コワいと畏き尊命かな、早や何事も承はりぬ、夫につき優陀夷夫婦に、たびく願ひ上げたりしが、尙ほ御許しのなきとある、耶輸陀羅女に御對面の義、何卒叶ふまじきやと、述ぶるをほいなく聞召されて、「あらうるさや聞きともなし、我れは夫より大切なる、修行といふは別事にあらず、こしかた金剛寶石に於て、迦羅々仙人の告げにて知る、我母なる摩耶夫人、忉利天の后妃にあれば、是に見へて高恩の、説法述べんと存するゆへ、今より此寶堂なる、内院に籠りてもて、觀念大悟の法を行ひ、忉利天に昇るなり、此義帝へ奏



聞せよと、宣ふ趣き畏まり、光明即坐に御前へいで、聞へ上ぐれば淨飯王、暫しの分れも惜み給へど、是も餘義なき次第なりとて、直ちに御許しありしかば、如來高德のお弟子たちを、五人選ばれて、其御用意頓て調ひ、既に寶堂の内院へ、渡らせ給ふ折しもあれ、扉の影より一人の女一人、あわて立いで會釋もなく、如來の御袖に取すがり、打嘆くを、と、見給へば、是れ我つまのやすたらなれば、はつと御心躍りつゝ、あら淺ましやはしたなや、それ執着の妄念は、菩提心の薪なり、とく此を放たれよと、搔いのけられても懲りずまに、透ばいながら尙ほ兩手に、御袖をむづと押へ、あら恨めしやお情けない、君王宮におはする内とて、つまと申すも名ばかりにて、遂に嬉しきお言葉もなく、殊に又世にあらふ事か、太子の御身でありながら、宮をいでさせ給ひしも、一つは科を妾が身に、受けて計らひ侍りにき、夫も何ゆへいつまでも、御縁をつなぎ懸て又、逢ひ參らせたく思ふがゆへ、君のお望み達した上、御願をとげられ漸やくに、宮へ還らせ給ひながら、無事か壯健かど一と言の、御意とてななきのみならず、御意とて無きのみならず、うたてや反つて疎ませらるゝ、自らには早や愛想がつき、かくすげなくも仕給はんが、夫は餘りにお胸慙、足らはぬ女を賺しこしらへ、願ひを達し給ひしとて、そもや如何なる功德かあらん、凡て女子は嫁入りして、誰を自當に致すぞや、本夫一人の心にかないて、幾千代むつむはかはなし、夫も氣だてが仇なくて、見すてらるゝためしもあれば、御意

に染まは是非なけれど、此身に於ては聊かも、わたくし事の覺へはなく、殊には君のおはさぬゆへ、あられもない疑ひ受けて、針の山へも昇る如くの、つらさ悲しさ怵へしも、再びお目もと致したき、その樂みのあればこそ、假令秋風たてばとて、本意なく分れ參らせし、過ぎ越した方の年月を、數ふるも長き十餘り、二人と得難き御胤をも、宿しもうけてあるものを、斯く酷らしう遊ばすは、天魔が魅入も致せしか、愛想のつさる此妾に、やつれ果てしも君ゆへぞ、又逢ふとあるお言葉を、いのちと頼み今となりて、君の御願の叶ふた上は、そちやどうならうとかまわぬと、仰せぬばかりの爲されかた、今日こゝへ參りしも、優陀夷どの、内方の、身に引受けての才覺一つ、忍び居たりし甲斐あつて、御説法を聞き侍りしが、親は親子は子なりと、道を分けたる教へありしに、つまばかりは妻でなきや、子が子ならばつまとて、つまたる道のなからでやわ、得手勝手ある御法文、私は聞きともない、千辛萬苦を漸やく忍び、千萬人の苦みを、此身一つに引受けし、思ひで育て參らせたる、羅睺羅さまをば取上げ給ひ、私ひとりあだし野の、つゆと消へよの御心ならん、消へよならば消へもせん、脆さいのちは惜しからねど、夫にてあなたの御爲が、よきとのみ覺すにや、其みこゝろとは露知らず、御歸洛ありしと聞くよりも、今にも召すかけふは是非、此方へお入りあるべしと、立つたり居たり夜の目さへ、合はさで待ちし甲斐もなく、かく酷たらしい仰せを聞き、最早憂き目に恥さへ重ね、世に



ながらへる心はなし、さは云へ自ら死はせじ、せめては君の御手にかゝり、果てなば此世の本望ぞや、君にも御手にかけて給は、こよなき功德になりはべらん、如何な此をば放ちはせぬ、打つとも突くとも御心まかせ、兼て本夫に托したる、此身はさらく厭ひはなし、能もつがへしお言葉、忘れ給ひてはしたためか、何ぞの如く取扱はる、其お胸慾聞へませぬ、早く御手にかけて給はれど、聲も惜ます泣き叫び、伏しつ仰ぎつ身もそゝる、ふるへ悶ゆる一念力に、あはやお袖もちぎる、かど、覺すばかりの有様を、如來も不憫に思召せど、無明の愛にひかされては、觀念大悟も調はねば、是非なく自失外顯の法を、心の内に結び給へば、あらず不思議や兩手を以て、しつかと押へし如來の姿は、只彷彿となりゆきて、見るく失せさせ給ひつ、はや寶堂の扉を閉ぢきり、度を失ひし耶輸陀羅女は、あたりを見返り茫然たり、斯る所へ優陀夷の女房は、最前より片影に、立隠れつ、始終の様子を、見聞きして居たりしが、是も同じ怖へかねて、まぶちも共に泣きはらし、走り出て姫を勸り、「ヲ、お道理さま一つとして、そなたの仰せに無理はない、其お言葉がいぢらしく、私さへコレ此様に、袂をしぼる程の事、いかで如來のお耳にも、聞分け給はぬ事はあらじ、そは免れさせ不思議なは、煙に等しく今の今、かきけすやうに失せ給ふ、是は如何といふ言葉に、やすたら女は信となり、扱は妾が繰り言を、そなたは密かに聞かれしか、何にしても妾は早や、死なねばならぬ者なれば、らごら様の事妾

が跡をも、宜しく頼み参らすと、云ひつ、かばと打臥して、「いと泣居るばかりなり、折から阿難は羅睺羅を伴ひ、急がはしく此所へ來りて、如何に優陀夷の内室聞かれよ、最前御頼みにはべれば、我等とやかく手都合して、如來に姫を逢はせられたれども、今見らる、如くなれば、諦らめ給へさりながら、姫の嘆きもことわりなれば、此儘にも致すまじ、先づ暫らく時を待たれよ、如來とても此度の、御修行をだに濟まされなば、何れどか御沙汰もあらん、よしや御沙汰が無ければとて、舍利弗初め其外も、心得てある事なれば、所詮悪しくは計らふまじ、あながち短慮を起されては、コレ此處にいます羅睺羅さまも、さぞ悼ましく思召すべし、先づ御修行の濟むまでは、和子をば姫に預くべしと、云ふに嬉しく女房は、「あ、難有きお計らひ、頼み甲斐ある阿難さま、流石は親しき御仲らひ、コレのお姫上只今の、お言葉聞召しつらん、必らず短慮な事を、思し止りらごらさまを、御大切に遊ばせかし、先づ早く阿難さまに、宜しくお禮を述べ給へど、云はれて漸やく耶輸陀羅女、扱も嬉しき思召、お禮は言葉に盡されず、さりながら如來さまの、御身は如何なりたるか、此處にて失せさせ給ひしは、妾が科の所爲なるか、いやそは聊か大事なし、あれあれを能く聞かれよ、あの鐘の音のこそ寶堂にて、今既に如來の御修行、觀念大悟の初まるしるし、そは喜ばし夫につき、尙は慎ましきは羅睺羅さま、なぞて斯様に酷たらしく、御髪を削らせ給ひしや、コレハいと尊き御姿、如來と親子の御縁を切



り、忝けなくも師弟の縁を、結ひ給ひし故にこそ、そは又思ひがけざりき、親子の御縁を切られしとは、如何なる譯にて侍るにやと、又さめくくと泣き給へば、らごらは姫に打向ひて、さればこそ早や鷹には、父もなく母もなき、三界無庵の沙門にはべり、や、父母もなき身とや、夫ならば若も早や、これまで妾が手一つに、育てし事を忘れてか、いえくなんぼ子と、るにも、夫を忘れてなる事か、「如何にもそうあらふとも、そうあらふとも夫なれば、いつくまで母の許に、居て給はるであらふのう、いやなに沙門となるからには、如來のおそばを片時も、放るゝ心はおはさぬと、宣はするを阿難は押とめ、そは道理に侍れども、尙ほ暫しこなたにいたまへ、又姫もよく思はれよ、あながちに此和子が、そなたを嫌ひて如來にのみ、従はんと云ふにはあらず、凡て浮世の習はしにも、父を母に比ぶれば、地と天とのたがひあり、されば子は父に付くゆへ、そを重んずべし左りながら、天のみありて地なくんば、天いづくにありとせん、天地合して二つ顯はる、此を思へば天の高き地の低き、父の尊き母の賤しき、隔てなければ、先づ心すなほに持ちて、能く分別をするには如じ、いざ先づ暫らく休らひ給へど、羅睺羅も共にあたりなる、一と間へ誘ひ入れたれども、又短慮をや起さんかと、危ぶむ阿難は尙ほ諫めて、「優陀夷の奥も此處に居まして、近頃申しにくけれど、我等此程沙門となりて、過ぎにし科を償ひしに、則ち如來の御示しに、世に毒蛇をば見るとても、女人を見ずと宣

きと、云ふを女房打けて、「そは粗忽の示しなり、假令名僧知識といふとも、木のはしからは生れ給はじ、誰とて母の胎をかり、生るゝ恩を蒙りながら、さな憎まるゝいわれやある、既に如來は母夫人の、報恩のためにとて、御法の御修行あるならずや、母は女にあらざるか、女人を見ひと示されなば、母の吊らひせずもあれど、戯むれがてらに難ずれば、「さればこそさる理を以て、聖の金言を誹る事、更に男の所爲にはなく、みなこれ女の嫉みにて、理に似て反つて理にあらす、さればとて其理にあらぬ、仔細の程を説かんに、女人は論し難きをもて、ささの示の如くなり、今そなたの云ひしに違はず、女人は諸佛もやどるなれば、なぞて毒蛇に譬ふべき、只嫉妬の念あるが故なり、さればこそ如何ばかり、慎み深き女と雖も、嫉妬なきもの稀にして、心一圖にかたよりながら、反つて物に感ずるも安く、また變ずるも安きが故、聖たちは女人を厭ふ、さればとて姫上や、そなたを指して斯くばかり、事を設けて云ふにはあらず、凡て女の身に、備はる性を述ぶるのみ、爾はあれども忌みすて、只管是を憎まんや、萬一嫉妬の心を改め、八敬を守りてもて、大精進を致すものは、女と雖も結縁して、如來じきくんに戒を授け、得脱せしめ給ふなり、能く思はずばある可らずと、深くも論せば耶輸陀羅女、「其八敬とやらんはかく、不束なる妾にも勤まるにや、あら愚かな事誰なりとも、勤めてならずといふ事あらんや、皆な志一つにこそ、「のふ頼もしやそれならば、御身何卒教へてたべ、命にかけ



て勵むべし、うあ、でかされしでかされし、此程徒弟等談合して、御身に見え給ふやう、如來へ聞へ上げたりしに、彼の八敬と精進とを、勤めて堅固ならざれば、逢ふまじき由仰せある、扱て八敬精進するには、先づ塵俗の姿をかへて、行はれねばならぬ者から、なまわかき婦人には、勤むる事難からんと、夫ゆへ其沙汰やみたるが、今のちに掛けてもある、一言何より尊ければ、速に八敬の守り方、又大精進のあらましも傳へはべれば、早く俗身を改められよと、其手續きを教ゆる程に、一心凝らせし耶輸陀羅女は、案せしよりも事安らかに、教への儘に得道して、先づ清き服に改め、緑のかざりを下さるれば居合はす女房目も當て得ず、殊更に打歎けど、支へとどめんようも無ければ、誠に目出たき御姿ぞと、涙ながらに祝すのみ、斯くて阿難はやすたら女の、おろせし飾りを受取りつゝ、「是れもて如來に謁しなば、さぞやさぞ喜び給ひて、お直さに戒をも授けられん、早や此姿にならせられては、俗の交らひ如何なり、先づ此の處に暫らくおはして、又の御沙汰を待ち給へと、云ひつゝ、早く身を起し、寶堂として出で行きけるが、良あつて再び來り、「しかく」の旨如來へ申し、御飾りを見せ參らせしに、一と方ならずめでさせ給ひ、夫でこそ我妻なれ、後刻自から戒を授け、名をも改めさせんとあれば、いよく御身を慎みて、暫らく此處に待ち給へと、示して扱て女房に向ひ、「只今聞かるゝ由なれば、御身は御前へ引とり給へ、我等は此羅曱羅の君を、如來の御許へ連れ參らせん、いざとてやをら

御手を携へ、しづく伴なひ出でゆきけり、去程に釋迦如來は、觀念大悟の修法のために、寶堂に籠らせられしに、怪しや内院暗夜の如く、黒雲蔽ひ妨ぐるは、是れ耶輸陀羅女の妄念ゆへと、早くも悟らせ給ふものから、阿難を以て云々と、諭して得道させられしに、彼れ能く信じて發心なし、直ちに比丘に姿をかへ、戒を受けたき願ひを立つれば、黒雲忽ち五色に變じて、變變として朗なれば、異議なく天上の時を得給ひ、御喜び限りなかりしとぞ



訂校 釋迦八相倭文庫第參拾六編 終

訂校 釋迦八相倭文庫第參拾七編序

夫佛ほとけを如來にょらいと云は便漢語すなはちからのことばなり、梵語てんぢくのことばには、多他哦多たかやとといふ、またこれを翻じて、如去にょこともいへり、凡位しんじやうじてきたるより修行しゆけうして正覺しやうがくを成なす、乘にょにじやうじてきたる如去にょこがゆえに如去にょこいひ、成佛しやうぶつ以後いご悲願ひがん力のゆえに、施化せにじやうじてきたる乘如來にょらいをもつて如來にょらいと申いふ、爾しかれば如去にょことは、自證じやうぢやう如來にょらいとは、化他けたの義ぎなるが、これらは、陳ちん本ほん和漢わかん陀だを、如去にょこ々々さいくさいく序じよに白あらはすは、三文さんぶんが智惠ちゑの味み噌そうに、筆ふでの穗ほを摺すり小木こぎにして三十みそか日夜じつやの恥かたじけなくを元旦げんたんに、出いすに似にたるも春はる毎ごとの、吉例きちれいは虧事かきことを得えず、いつも變かはぬ無我夢中むがむちゆう、舊ふる冬ふゆのまゝの寢惚ねぼけ顔がほを、拭ぬぐひもあへず費言ばいげんにこそ

安政四年丁巳孟陽

萬亭應賀述



訂校釋迦八相倭文庫第參拾七編

江戸萬 亭 應 賀

去る程に耶輸陀羅女は、一人一間に籠りつゝ、香華を立て阿難より、傳へ得たる法語を唱へ、餘念なく通夜してありしに、夜は深々と更け渡り、早や午夜にも及ぶ頃、いつ入りたるか忽然と、机の前に人蔭の、さすは不思議とつら〜見れば、思ひ掛なき優男の、なまめかしげに居る物から、燈火の蔭はや細りて、眠るが如く暗ければ、誰か彼かの見定めも、付ねば俄かに驚きて、經机を携へて、座を替んと仕てけるを、彼の優男忙がはしく、姫の袂を引止めて、聲音優しく忍びやかに、「こは耶輸陀羅姫はしたなし、左までに驚く事なかれ、余は苦しからぬ物なりと、言ふ其の聲は聞覺への、何やらあるやうなれど、一圓不審晴やらねば、袂を拂ひてなとやかに、「开も心得ぬ有様かな、此所を何所とか思されて、いつ何所よりそと入てか、女子一人の褥に近寄り、譬其方の不正に、見んとせらるゝとも、壁に耳目は愚な事、あれまざ〜と次の間には、腰元共も數多居る、よしなき濡衣着るならば、互の恥辱は何如あらん、とく〜此所を去られよと、又振り拂ふ手先を捕へ、「あら情なの心かな、譬へ此身と添臥するとも、誰が

濡衣の名を立ん、早や見忘れしか耶輸陀羅女、やよ我妻と引留られ、轟く胸にも一言の、答へし物からつら〜と見れば、こは开も何とせん、此戲男は異人ならず、則ち悉達太子にて、其の御姿はその昔し、宮にいませし時に違はず、御髻もつや〜として、召物とても尙以前、召されたる錦の袖、何所に一點違もなければ、又も驚く胸の内、喃我君かと今既に、言はんとせしが氣を取しめ、暫時ためらひ景色をかへ、傍に有合ふ花桶の、一枝取つて身を構へ、「あら口惜や腹立しや、女子一人の夜の住居を、悔とつて入りし曲者は、妾が發起を障礙の物か、正しは爰等に年を経し、狐狸のてんごうか、何にもせよ我が戒めの、此一本を受けて見よと、無二無慙に打掛る、花の小枝を鐵杖と、思ひし威の烈しきも、彼方は聊か驚かず、「あら曲もなき其の有様、まづ能く心の波風を、沈めて篤と聞玉へ、如何にも夜更て卒爾に來れば、その疑ひは道理なり、なれども中々胡散な物ならず、密に此所へ音信來るは、最前阿難より傳へ聞に、げに最もなる其方の呬言、鷹に再び見んばかりに、生恥曝して辛苦を重ね、漸くにして羅睺羅を育て、なほ其の願の届かねば、恨むも道理鷹とても、再び逢んと約したる、言葉などをか忘るべき、左はさりながら今は早や、我凡人にあらざれば、最愛極の絆を切りし、其方が阿難に告たる如く、其方一人の才覺にて、今有難き身ともなり、大誓願を遂ながら、直は其の人の願を立すば、是れその恩を知ぬに似たり、夫をうたてく思ふがゆへに、密に逢て越方の、心盡し



を謝せん爲め、來りし物をむごたらしき、其の有様は何事ぞ、疾く我が心を落居させて、物語りして樂しますやと、笑眉作りて言ふを聞き、耶輸陀羅女は胸の内に、是我君と九分九厘、思へど聊か合點の行ぬ、所もあれば如何にせんと、兎つ追ひつゝの思案に困じ、暫時躊躇ひ居たりしが、ふと思ひ付く事あれば、忽ち景色を柔らげて、太子の御手を押載き、「あら勿體なや免させ玉へ、君とは知らず粗忽の振舞、扱は今より自からを、陸み惠ませ玉ふとならば、暫時も置で優陀夷夫婦に、其の旨仰聞けられて、是より直様宮中へ、同じ車に侍づかせ、召連給へと膝摺寄せ、わりなく語らひ玉ふを見て、「あら現なや夫が叶は、斯く忍びて來りはせず、數多の徒弟の目顔を盗み、契らん爲の心盡しを、察し給へと言ひつゝも、傍の燈火吹き消して、抱き寄るを身をかはし、利腕はたと打拂いて、「あら心得ず最前より、密に賺し試しに、思ふに違はぬ紛れ物、妾が心を亂さんため、能も謀し淺謀さ、我君は早や六塵の、絆を切て無二如來と、ならせられしに最愛の、色香に引かれ玉はんや、妾も最前身を改め、はや淫樂の道を斷ば、女にして女にあらす掛かる堅固の物とも知らず、如來の姿を假初にも、色欲を持って瞞かす、开もや汝は何如なる物ぞ、疾く本正を顯せかし、喃誰々も此所へ出で合ひ、怪しき物を取り押へよと、言ふ聲共侶逸先に、雪洞携さへ馳せ來るは、異人ならず阿難なり、跡に續きて腰元等も、先を争そひ出で來れば、あら不思議や今迄は、如來と見えし若男の、忽ちに形變りて、いと逞

しき沙門となり、上座に直りて言葉を正し、「あら尊き善女人よ、其の心根を見抜うへは、如來の方便傳へ聞せん、开も某しは目蓮とて、御弟子の内の一人なるが、此度其方は阿難に諭され最愛の絆を絶ち、如來に謁し度き旨なれども、女は物事に感ずるも速かなれば、誠に發心遂たるや、たゞしはいつかの出來心かど、甚く案じ玉ひ、我れ神通を得たるをもて、此一儀を試し見よと、命せられてかくしつるに、實に濁世の極に離れ、煩惱菩提に流轉して、如來を戀慕渴仰する、本心此所に明かなれば、今は疑ふ所なし、いで如來より下し置る、法名渡し侍るべしと、述る傍へに阿難は進みて、其の扱ひをしてければ、耶輸陀羅女はその所以を聞き、目蓮の神通に打驚き、且つ我れと我心の、貞操の亂れざりしを、深く喜び、扱て渡されし法名を、押戴きて開き見れば、善哉比丘妙惠とありて、悦ぶ事限りなし、目蓮は重ねて又言ふやう、「如何に妙惠比丘能く聞れよ、今より後は此御山の、麓の内に清淨なる、庵室を作らすれば、これに住いて尙は堅固に、大精進を致さるべし、程もなく御母君の、御法も終ば御直に、御説法もあるべきよし、我等に仰せ含めらる、まづ庵室の調ふまでは、此所に住ひておわすべしと、傳へて阿難共侶に、其の座を立て退出けり、去る程に目蓮は、阿難に羅睺羅をば、預け置て法堂に入り、耶輸陀羅女の潔よき、堅固の發心を見届けて、即ち彼の法名を、授し事を委敷述べれば、如來こよなふ喜び給ひ、既に四月一日より、天上の御法始まりて、七日に滿ずる其の曉、



天門に向つて咒文を唱へ、摩迦薩如意を持つて、虚空を差招き給へば、不思議や五色の雲翳さ下り、其の上に鬢面結ひたる、天童子等並び立て、八葉の蓮華座をかき下り、世尊を始め御弟子等まで、各々蓮座に移らしめ、又天上へ登る有様、是れ只世尊廣大の、法力一つに寄る事にて、不思議と云ふも愚なり、斯て各々居並びたる、蓮座の前後左右には、五十二菩薩其の他の天神諸佛も圍繞し奉る、其の尊さを御弟子たちは、只夢の如くに覺へて、身は尙ほ法堂の内にあり、思ふ内よりいつしかに、忉利天近く登る程に、頻りに名香四方に薫じ、虚空遙に聞へぬる、音樂の調べだに異なれば、御弟子たち皆愕然と、今更驚くばかりなり、時に舍利弗世尊を拜し、「我が本師の御立願目のあたり空しからず、是こそ彼の忉利天にて、御座るやと尋ね申せば、如來莞爾と笑ませ玉ひ、「如何にも、あれあれなる金色の、雲の間に光り輝く東の臺は善現殿と額を打ち、又西の臺は喜見城、南の臺は覺也臺、善現と言ふにこそ、はや障りなく此所まで來れば、各々いと信心を増し、我が本願を達すべし、皆心得よと示し玉へば、目蓮慎んで如來に向ひ、「そは仰までもなし、斯かる尊き有様に、誰か渴仰せざるべき、扱て本來には是よりして、何れの臺に登らせ玉ふ、开を承まはり度候と、申せば如來打點頭さ、「去れば我是よりして、赴く所は南殿なり、皆々此儀を心得よと、仰の下に目蓮尊者、神通一の身も軽く、彼の蓮華座をやをら下て、瞬く隙に南殿の、御橋近く進み寄り、敬ひながら大音に、「三界の教

主釋迦牟尼世尊、觀念大悟に神通もて、是まで天上致されたり、即ち此殿に進參れば、急ぎ扉を開られよと、よばわり訪なふ聲につれ、東の臺の扉開けて、頻りに音樂を催し、「多の天女天童子等を、左右後へに従がはしめ、辱けなくも天の帝釋、玉の冠を戴きて、自から出現まし、つゝ、如來を敬ひ玉ひければ、世尊も天帝を、厚く敬ひ禮を返して、「我れ今此忉利天に、はるく登り來る事、三つの先用あるが故なり、まづ第一には五十六億、七萬歳の曉には、彌勒出世の其の砌り、世界にあらゆる衆生濟度の、血脈を授けたため、二つには大衆月藏經を附屬せんがため、三つには今喜見城に御座ます、御后妃の其の先の身は、疑ひもなき我が大恩の母なるゆへ、報恩の說法を、奉らん爲なりと、宣言するを篤と聞、天帝は尙ほ敬ひて、「是や誠の天上の、幸ひ此上あらじとて、直ちに南殿の簾の内に、如來を始め御弟子たちを、誘いつゝ座を設け、扱て近臣へ云々と、事の次第を語り玉へば、是を聞たる近臣の内に、深く怪しむ物ありて、密に天帝へ告るやう、如何にも今天下に、三世俱通の如來顯はれ、衆生を濟度する由なりしが、今上天いたせしは、其の如來にはあるまじく、こは正しく羅睺阿修羅ならん、先年此方へ召し登されし、舍掃夫人を奪ひとり、歸らんとての計謀にて、かく打扮しにあらざるや、彼の阿修羅などは、斯かる事に賢ければ手落はあらじ、开をあながちに誠の如來と、思し取りては悪かりなん、よく物考へ見るに、如何に教主の佛なりとて、そが先づ世の母な



きの、天上に有を知らるべきや、是は油斷する所にあらず、急ぎ六所の陣に觸れて、龍神夜叉を招かれて、警固させずば叶ふまじ、但しは舍掃を歸さるゝか、二つに一つ急速の、御思案あつて然るべしと、諭し申せば天帝も、何如様それも道理なりと、暫時かんとんに當惑せしが、良あつて彼に向ひ、「汝が諫至極せり、侮り難き彼等が神通、かく不意に我住る喜見城へ来る程なれば、譬へ六所の陣を招ぎ、其の防ぎをなすども、事顯はれては叶ふまじ、過つる頃の戦ひに、天の敗北皆知る所、左すれば此所は先づ静かに、密なる謀計をもて、如來の虚實を試し見ん、其の手段は云々して、數多の天の童子等に、能き劔を隠し持せて、彼が前後左右を守らせ、合圖に寄つて欺討に、するにわ然じと叫び給へば、彼の近臣喜び感じ、是れ絶妙の謀計なり、疾くその手段を調へ玉へと、勸めて然ぞ計らひける、去れば天帝は思案を凝して、舍掃天人を呼び出し、云々と心得させて、其の姿を執り飾らせ、數多の乙女を附隨わせて、如來の前へ進ませければ、舍掃は如來を見るよりも、あらず久しやつがへたる、言葉を違へず足わぬ身を迎へさせ給ふ有難き、雪山の悲しみも、今は嬉しき天上の榮華、帝より見免しあれば、直ちに妻に連てたべ、又もや御意の替らぬ内と、いと馴々しき言葉を聞き、如來も先に見知りたる、阿修羅の娘である物から、まづ差し當る迷惑さ、譬へん方なき其の所へ、天帝簾の内より出で立ち、「何如に如來、此夫人を、先つ世の母と言ひしが、誠は御身が妻ならん、妻ならば明々地に

妻と言はれて召し連られよと、見相かへて、若し妻と言は、即坐に欺し討と、兼ての手筈自からも、劔の鯉口くつろげ給へ、此方は騒ぐ御景色なく、「こは思ひ寄ざる事、此乙女は我が求むる、由縁の物にあらずかしと、答へ玉ふに天帝は、案に相違の胸の内、「左は言はれな、今彼所にて立聞せしに、其の昔し因縁ある、乙女が言葉「さればこそ是なる女子は、もと羅睺阿修羅の夫妻に定まり、既に返すべき時に至り、我れ無爲の正覺に、雲山にて坐禪せし、その邊へ密に來て、我を懸想するが故に、程よく宥め歸せし事あり、其の時聊か見知り物から、先の如くに言ひたるならん、我れ何を持って人の妻を、奪ふべき所以やある、我が見へたきは初利天の、西の臺におはすなる、后にて侍るなり、急ぎその方に逢せ給はれ、これ先用の第一なりと、宣言はすれば不審の体にて、「如何にも西の臺の内に、一人の乙女ありといへども、彼が年は未だ若くて、其方の母とは思われず、去るいふかしき事にては、容易く彼れにも逢されず、萬一確かな驗もあらば、夫を見てこそ許すべけれど、言ふ言葉いまだ終らず、如來は莞爾と打笑玉ひ「されば其の驗なきにもあらず、开も我れ摩迦陀國の太子と産れて、七日過て母摩耶夫人、逝去のよしを知りも、頻りに戀しく侍るにぞ、何卒淨道正覺を遂て、再びなき母に見へて、報恩致したく、又二つには、一切衆生の、煩苦を救ひ得させたく、發心報謝の堅き道も、辛く勤めて今は早や三世俱通の神通を得たり、扱て眼前の驗と云ふは、即ち母の胎内に、我が吞殘



せし乳汁のあれば、是を持って紛れなき、親子の契と悟り玉へと、詳かに明し玉へば、天帝漸く心を落付、「さらば其の験を見ん、人々心安かれど、邊りへ示すを聞くよりも、舍掃は如來に進みより、こは聞へませぬ今更に、年頃慕ふ妻をば、袖に仕玉ふいはれやある、あの雪山にて見し時、譬へ阿修羅の屬に入とも、我れ正覺を遂たる上は、妻にもなして得させんと、つがい玉ひし御言葉も、心安めで侍りしか、お情けなしと打歎き、かこてば如來微笑して、「愚な事を言はるゝぞや、我正覺を遂たる上は、其方は愚か世界の女子は、皆我妻とも子とも思へば、心安かれ臭骸を、抱くばかりを妻とは言はず、誠の心を戀慕して、我を男と定めなば、比翼連理も餘所ならず、一佛乘に睦べし、懺悔滅罪々と、如意にて濟度なし玉へば、流石の舍掃も感涙にふくして、頭を垂て居たりけり、扱て悼わしきは西の臺に、垂籠め給ふ一人の後は、天に二つの月はなけれど、阿修羅の娘天上してより、夜の光りを彼に奪はれ、身は晦の闇なれども、前世賢き因縁あれば、聊か嫉妬の念も起さず、一人を慎み居給ひしに、此頃頻りに胸張り強く、乳よくれて事なふ惱み、つれくとして氣鬱に堪はず、はかなく暮し居給ふ所へ、久敷音信なかりける、天帝不意に來らせ玉へば、是はとばかり驚きて、不思議に思ふも道理なり西の後は天帝の、來らせ給ふも見もあへず、今日は何如なる風の吹てか、此方へ渡らせ給ひしぞ、鼻からは此程より、胸元苦しく病む物から、取亂し居る恥かしさと、言ひつゝ、褥を下り玉

へば、天帝は傍に坐して、「鷹此日頃御身の許へ、音信るゝ事等閑なれば、嘸かし疎みてあるべきに、其の氣色さへ見せらぬば、鷹は一層面なきぞや、扱て今不意に音信しは、異なる事を問はん爲なり、开も其の仔細は他ならず、若しは其方は身籠りならで、乳の出る覺はなきか、あらば有と白地に、告げ示されよと聞てへ給へば、後の顔を赤らめて、「こは不思議なる御尋かな是まで人には包みしかと、さる仰のあるからには、早や包みても甲斐なき事、如何にも妾は日外より、乳の張り強きがゆへ、胸の苦しき堪ざりしに、不思議や昨夜見し夢に、妾の病着明日は早や、快と思ひしを、何如なる事かと覺て後、おぞや喜び侍りしと、語り給へば天帝は、俄に后を敬ひて、「あら勿體なやをほけなや、抑々御身の前世は、是れ摩迦陀國の國主なる、淨飯王の妻なりし、摩耶夫人にて今既に、天上天下に只一人の、釋迦如來の母なりとぞ、鷹も始は疑ひしが、其の如來今上天して、御身の體に呑み殘せし、乳汁のあるを験として、親子の名乗りあらんとなり、いでや對面せらるべしと、勧め給へば深く驚き、「开は例なき事ながら、實に去る事侍るにや、兎もかくも自からは、容易く見ゆる心なし、まづ慥なる験を見て、後に對面いたすやう、御計らひ下されかしと、流石女の慎み深く、思ひ計を感じ玉ひて、「そは最もなる氣遣ひなり、さらば一間の簾の内にて、我が物語るを聞玉へとて、夫より直に西の臺へ、如來を始め徒弟等を、招ぎ移らせ座を定め、扱て天帝は如來に向ひて、尊き御身の示し事を、疑ふ



にはあらざれど、何卒御身と我后妃と、親子に紛れなしと云ふ、慥な證據を見せて下されど  
 宣言へば打點頭き、「げに道理なり御身等皆、天樂に世を送れども、又五衰と云ふ事の、有も即  
 ち天の習慣、鬼神起るも凡夫に等しく、さがなき念もあるべきゆへ、目前にその驗を見せん、  
 开も親となり子となる縁を、譬へて言はし須彌山より、大海の底なる、針の孔へ絲を通す、夫  
 よりも尙は難しと分別へられよ、斯かるいみじき親子の因縁を、結ぶと云ふは何如ほどの、深  
 き縁ぞと心得て、親を敬ひ子を憐み、互に睦み睦まるゝを、親子の道と言ふにこそ、我等をこ  
 れを重んずれば、今再生の母に見へて、過去の報恩致したく、目前まづ其の驗と云ふは、西の  
 臺の御橋の許なる、庭の砂に悉々、作佛の二字備はりあらん、心を留て御覽せよと、言はれ  
 て天帝いぶかりながら、近臣に仰て試し見るに、げに小かなる庭の砂に、皆件の文字顯はれた  
 れば、天帝驚き且つ感じて、彌々如來を尊とびつゝ、扱てその來由を尋ね給へば、「こは過し年  
 雪山にて、毘羅梵士と阿修羅との、坐印の石を一目盗みて、梵士の勝になしたる事、我れ因位  
 に八千度、娑婆へ顯はれ作佛せし、其の功德によりてなり、まづ初阿僧祇の間には、七萬五千  
 佛の出生に逢ひ、第二阿僧祇の間には、七萬六千佛に逢ひ、第三阿僧祇の間には、七萬七千佛  
 に逢へり、合せて三祇九十一劫なり、此間の難行苦行は、尊ぶ物とてもなく、皮を剥て紙とな  
 し、骨をけづりて筆となしつゝ、只一心に道を求めて、善惠菩薩と言ひたる時、兜率天の内院

に登りて、又雪山百と名乗り、作佛の時至りて天下り、御母の胎に宿る、此時天の諸人等は、  
 菩薩此度成佛に天下れば、我もく、其の説法を聞まほしとて、諸國の王臣婆羅門長者居士等  
 の家々に、天下りて諾したり、夫より我は、則ち今の我れにして、難き勤を辛くも遂て、三世  
 俱通の身となりぬ、いでや此簾の内なる、鴻恩厚き前世の母君、其のまゝ乳を絞り玉へ、此所  
 にて拜味仕つらんと、彼の鐵鉢を差伸べ給へば、あら奇なるかな簾の内より、蠶の糸を引く如  
 くに、乳汁はしりてさら〜と、鐵鉢の内に溜りければ、三度拜して押戴き、吞ませ給ふ有様  
 に、天帝始め其の座の物ども、感に妙たるその折しも、簾搔き上て件の后妃、如來の前へよろ  
 ばい出で、御衣に取絶りて、あら有難や尊やな、親子は一世と聞つるに、前世の因縁尙は盡す  
 親子の名乗りいたす事、天にも地にも又有らじ、去りとも知らぬ身の罪障、來世を救ひ玉はれ  
 よと、泣き口説宣たまへば、天帝も又低頭して、何卒尊き御法を説き、天の眷族を泄す事なく  
 濟度あれとぞ願はれける、夫はまづ置て、提婆達太は阿闍世を遣はし、伊沙奈國にて如來を始  
 め、附添ふ物を鑿殺に仕留んと、企だてたりける謀計も、不思議の妨げのみありて、事調はね  
 ば言ひ譯なく、阿闍世はそのまゝ勢を引て、迦毘羅城を責め取らんと、我慢を持つて言ひ募れ  
 ば、提婆もその勇氣の程を、喜びながらも是迄に、様々手を替へ品を替へて、迦毘羅城を責ん  
 どせしかど、一度も恥を取ぬ事なく、皆々我が謀計の、裏を計るは彼所の舊臣、優陀夷めが爲す



所、夫故彼を失なはんと、種々工夫を仕てければ、才智と言ひ又不思議なるは、彼が手扱ひ劍の奇特、世に稀なる業物なれば、等閑なる戦ひしては、かへいて身の禍ひを、求めて難儀に及ぶべし、夫に付我れ先つ頃、つくづく考へ置し事あり、貴殿それを能く守りて、事をなさば千に一つの、手違も有まじきが、何と夫を受引て、行はざるやと談すれば、阿闍世太子聞取ず、「そは何如なる事なりとも、かく成長の恩あれば、何とて辭む事あらん、まづ其の手段を示されよ、我れ能く守り行ふべし」と、赤心顯し受かへば、「扱てくよくも言はれたり、其の手段は他でもなし、开も貴殿の古郷なる、王舍城の頻婆沙羅王は、迦毘羅城と同國にて、其の勢力も又迦毘羅城に、立並ぶと云ふ聞へあり、臣下には耆婆月光の二人ありて、其の名天下に隠れなく、是れ又迦毘羅城なる、優陀夷光明の二人に劣らず、かるが故に何卒して、貴殿の父頻婆沙羅殿を、我味方に付るときは、おに迦毘羅城を襲はれんや、討平らくるは掌を、かへすよりもいと安し、是に寄て一度まづ、貴殿本國に立歸りて、云々の謀にて、遂に迦毘羅城を攻め潰し二人榮華を極めなば、又樂しからずやと、言葉巧に諭されて、阿闍世は何の思案もなく、最も然なり心得侍りと、受引ば提婆は喜び、俄に酒肴を調へ、取並べて首途を賀し、又若干の珍物を、臺に積て飾を附させ、夫を國への土産に與へて、腹心の者一人を差添へ、三百餘人の同勢を、隨はしめて警固の諸道具、何くれと心を配り、萬事立派に打扮すれば、阿闍世は殊に其の

手當の、厚きを深く喜びつゝ、暇乞して潔よく、發足をぞしたりける、去る程に阿闍世太子は古郷に錦を飾り立て、日を重ねて王舍城も、既に間近く歸りければ、供司の者一人、先立て馬を走らせ、城門の傍に至り、供を止めて下馬すれば、見張の番人出來りて、其の姓名を尋ぬるにぞ、伊沙那國よりの使なりと、答ゆれば心得て、其の者直ちに案内しつゝ、玄關に同伴ゆき云々と通する程に、取次の役人立出で、一間に通し對面して、其の仔細を問ふまゝに、彼は提婆の教へし如く、言葉を違へず阿闍世の事、一部始終を告げ示すに、取次の者殆んど驚き、まづ取敢ず夫々へ、通しければ程もなく、頻婆沙羅王を始め耆提希夫人へも、聞へて、一度は甚く驚き、又殊なふ喜び玉ひて、皆一同夢の如しと、立ち騒ぎつゝ、その使を、まづ奥の一間へ進ませ、頓て頻婆沙羅對面ありて、自から使者の口上を聞き、扱て年來の御養育、殊に貴國の御手當まで、残る方なく満足せり、先づ暫く休息あれど、勞らいて奥へ入り、急ぎ耆婆と月光の、二人を呼び出し給ふに、何思ひけん耆婆はいたらず、月光一人御前へ出れば、頻婆沙羅笑しげに、「何如に月光不思議の事あり、過し年波牟天亞にて、計らず失せたる折指太子、提婆の許に助かり居て、彼所にて人となり、既に只今大勢を差添へ、遙々送り來りし由、誠に思ひ寄らざる、我が幸ひにあらざるやと、語り玉へば月光は、殆んど呆れし面色にて、「そは怪からぬ御事なり、其の送り越れしは、よも折指様では侍らじ、君にも聞し召しつらん、提婆達太は名



にしおふ、法性妙顯を師となして、あらゆる外道の法を行ひ、其の業を以て人の目を、暗ます  
なごは至ての、達人どこを承まれば、夫を疎漏に思はれては、悪かりなんと諫むれば、頻婆  
沙羅王眉を怒らせ、「汝は異な事を言ふ物かな、譬ひ提婆が邪法を以て、眼を暗ます業をする  
も、他人をもて我が太子に、作り替のなるべきや、して又汝は折指にて、有るまじきと言ふ其  
のよしを、何如にして辨へしぞ、「去ればこそ其の事なれ、萬に一つ折指様、御達者にておはす  
ならば、何とて其頃送らざりけん、永の年月隠し置て、前度に其の報知も得せず、斯くつゝか  
けに送り越す事、輕卒至極不審の第一、仔細はなしと申されまじ、是れ某しがいとう、疑  
ひ思ふ所なり、然は有れども若しや又、誠の折指様ならば、極めて深き様子ありて、御身の災  
ひの端とやららん、こは御分別肝要なりと、恐れ氣もなく聞へ上れば、「汝は常々石の橋を、叩  
いて渡る心あれば、定めて折指が生れ立の、不思議なりしを案じてならんが、其は是れ愚痴の  
至りなり、此年頃他人の手にて、異議なく人となりたる物が、今何ぞ父の身の、害になるい  
れやあらん、我既に老の坂も、登りつめれど一子なく、明暮れ歎く悲みを、天の恵みに與かれ  
ばこそ、失たる物が求めざるに、自然と我れに返れるは、國土の榮へにあらざるや、斯かる便  
宜を聞くからは、阿私陀仙の示せし言葉も、當にはならぬと思へかし、然るを今伊沙那國より  
數多の費用を厭はずして、送り越したる赤心を、僻みて受ぬ所以やある、若し又偽の者ならば

其時に詰め開せよ、先づ早く人數を調べて、急ぎ折指を迎ひの者を、出さるべしと仰すれども  
月光は只平伏して、有無の返答もせざる所へ、葦提希夫人は走り出で、月光の傍にはたと坐し  
て、「其方は何の遺恨ありて、我子を見捨て侍るにや、不思議の便宜は此方の身に、優曇華とか  
言ふ花よりも、尙ほ嬉しむこそ思ふなるに、斯く情けなき事を言ふ、其方の意見は早や存分  
一旦聞へ上げたれば、萬一粗忽のことあるども、其方の落度になりはせじ、御年召れし我君の  
勅語を違背せず、急ぎ此用意をしや、是れ自から頼なりと、をぞと歎き玉へば、今は詮  
方投首して、仰畏み侍りしと、僅かに答へて力なく、其の座を退き出にける、是ぞ此御二方の  
身の禍ひの始めなりとは、後にぞ思ひ合されける、去れば月光は詮方なく、用意夫々へ達せし  
かば、俄に太子を出迎の、人數を調のへ引連れて、使番の者あわたいしく、其の道筋へ赴む  
ける、斯かりし程に輿表、にはかに上を下へと返し、立騒ぎぬるその中に、只一人當惑せしは  
芙蓉と言へる腰元なり、此者は過し年、波牟天亞の狩場先にて、重役の人々の、申付とは言ひ  
ながら、太子を非業に失なひたる、其の當人にて有る物から、今失玉ひし彼の太子の、歸洛あ  
るよし聞と等しく、こは何とせんとばかりに、生たる心地更になく、兎つをひとつの悲歎を、  
見るに忍びぬ傍輩ども、打寄り種々賤し宥めて、よもや誠の若君か、御歸洛あるべき筈はなし  
萬一扶かり居給は、其頃直様伊沙那國より、譬へお歸りなきまでも、御報知なくては叶はず



筈、去るを年頃聊も、其の噂さへなき物が、何如で誠であるべきやと、是非を争説ひ居たる所へ、一人の女中走り來りて、お出迎のお使番より、只今歸らせ玉ひしは、誠の太子なる由の、御注進に御二方は、天を拜し地を拜し、立つ坐しつゝの御喜び、左ながら御狂氣なされしやうと言ふを芙蓉は聞敢ず、それ見やしやんせ皆さんたち、世には不思議のなしとは言はれず、誠の若の御歸りあらば、何とて御目見へなるべきぞ、過越し方は兎も角も、斯く恙なく歸らせられは、帝様とて御后様とて、此身を此ま、置玉はんや、人手に掛かり責め苦を見んより、自から死ねば潔よし、止さんすなど言ひ張を、尙も一人の女中が押し止め、譬へ誠の若様なりとて、以前なしたる曲事を、其方の科とは言はれまじ、つゝまる所は御上の爲に、重役たちの御頼なれば、少しも氣遣ひ致されなど、宥めつ諭しつする折柄、老女急しく出來り、漸く押留め自から供ない、部屋へ籠らせ置きたりける、程なく太子は御着ありて、御二方を始とし、諸臣等に見へ玉へば、上より下まで一同に、御運強き若君かなと、言葉を揃へて敬賀を述べ、御祝の事なども、最と綺羅美やかにものせらる、扱て提婆方よりは、若干の幣物を送り、以來親族の縁故を結び、音信贈答絶へず致して、末長く親むべきなど、使者口上を述べければ、頻婆沙羅は何が扱、世になきと思ひし愛子を、助けられたる大恩あれば、幾萬歳の限りもなく、親族の睦をせん事、是より頼む所なりとて、多くの品々を取揃へ、答禮として送らせつゝ、使者は勿論

供廻りの、中間下部に至るまで、夫々に賜物有て、慇懃に勞い馳走して、頓て本國へ戻されける、去る程に頻婆沙羅韋提希夫人は、折指太子の健康に、人となりたる其の面差、最と愛々しく名をも阿闍世と改めたるよし、聞し召して彌々喜び、提婆を殊なふ尊ぶにつけ、先に此太子を失してより、頼みなき世を悲みけるに、此程迦毘羅城の悉達太子、正覺を得て大勢の、羅漢を引連れ歸洛して、夕陽山に止まり玉ひ、其の御修業ある説法の、就中摩迦陀國に弘まり、俄に皆歸依するゆへ、王舍城へも羅漢たち、度々托鉢に來るを招ぎ、菩提の道を説けて聞き、布施物を施して、信心をよくする故に、全く其の功德にて、かゝる喜びありしなぞ、阿闍世にも語り聞かせ、直は信心を勧められて、阿闍世ははつと打驚き、其の如來こそ我等が仇と、言はんとせしが兩親の、信心仕玉ひ殊に又、其の功德の驗を聞き、とくに心を飄へし、密に思ひ廻らすやう、我れ提婆には恩あれど、又如來にも恨みなし、是まで仇とせる物は、提婆の味方につく故なり、斯かれば此後何如にもして、提婆に助けられたる其の恩を、別に報ひて我が兩親の信心ある、如來を亡す企ては、止まるべしと計らずも、只今俄に我れと我身に、善心の發しけるは、何如なるゆへにか不思議なり、扱て又提婆の方にては、過し日阿闍世を送らせし、使番立戻りて、頻婆沙羅の返事を述べ、かく答禮に若干の、品々を送られて、是より長く親族の、好みをかたく約し、其身はもとより供人等まで、賜物厚く何くれと、惠を受け戻りし



よし、事細やかに聞へ上れば、提婆は思はず手を打て、謀計圖に當れりと、喜ぶ事限りなく、然る上は近き日に、能き便宜のあるべしと、勇みて使を待けるに、日を経れども其の沙汰なれば、短慮の提婆は忪へ兼ねて、去らば此方より使を遣し、其の容子を窺はせんと、先づ其の人を撰む所へ、其日計らず王舎城より、使者來れりと通じければ、提婆は扱こそ喜びて、直様奥に招き入れ、對面せしに件の使者は、携へ來りし幣物を、忝しく捧げ出し、取並べて述ぶるやう、「先づ以て尊君御健勝の儀、何より以て大慶至極、千秋萬喜と賀し奉る、扱て往時年我太子、不慮の危難に掛かりし時、扶け玉はるのみならず、長き間の御養育、其上貴國の御王當厚く、譬へん方なき御恩の程、國王始め家臣一同、忝けなく存じ奉る、是によつて些少なれども、國製の品々目録の通り、他に又一萬金、送り越され候なり、こは僅か御養育の、報ひまでに候へば、宜敷御授納下さるやう、一重に願ひ上るよし、披露なすをつくく聞きて、欲に目のなき提婆は喜び、其の目録を開き見て、「こは皆何れも尊き品々、殊に又大金を惠まれ、満足至極さりながら、御拜意過て親族の、縁故ある中なにとやら、他人がましく思はるれど、折角の御志し、受け參らすると答へければ、使者に其のまゝ式代して、早や退かんとするを見て提婆は不審の面色しつ、「いや御使ひ暫らく、此他にまだ阿闍世殿より、御口上か但し又書翰にてもなかりしか、「いへ〜何も其他に、言ひ聞けられし事もなく、御提書とても候はず

「夫は合點の行ぬ事なり、其許は國許を、急に出立でも致して、何か取落せし物はなきか、又は忘却致したる、緊要の事は之無や、よく〜考へ見らるべしと、言ひ諭されて使ひの武士、不審には思ひながら、暫らく兎やかう打案じ、「某し何も取落し、又失念の事これなしと、最と確なる最度の答へに、提婆は胸の目算狂へど、又現にも言はれぬ事ゆへ、夫どなく打問ふやう「いや何も無ばそれにてよし、扱て阿闍世殿は國許へ、歸られてより後は、何をしよざいにせらるゝや、「去れば候我國王、太子を失ないけるよりして、只老の身の頼みなき世とて、只管悲しみけるに、此頃我が同國なる、迦毘羅城の悉達太子、淨道を得て歸洛の後、數多の徒弟共供に、夕陽山にて御修業ある、説法歸依の折柄なれば、太子も父の意見に従がひ、供に信仰せらるゝなりと、聞も終らず赫と怒りて、提婆は眼を剝出し、「やあ何と言ふ阿闍世めは、早くも我等が厚恩を、忘れて如來の佛法をば、父と共供信するや、「何如にも左様、「あら口惜や何とせん頼み難きは人心、我れ金銀財寶が、望くて彼奴めを助けはせず、一つの依頼あればこそ、此所を發足さする時、暇乞をするまでも、命の親と敬まいしに、歸るや否や變約して、事にこそ寄れ我仇なる、如來を信する無徳心、反覆嗚呼の曲者よ、此聘物は扶けられたる、報と言へども財寶にて、人の命が買るか、買らば我も又、萬金を以て贖ひ求め、命を一つ保ちたし、去るいまはしき事聞ては、此品々も中々に、見るさへ眼の穢なりと、言ひつゝ、ずんと立上り、



邊りに美々しく飾りたる、進物を皆掻きむしり、取て投げ出、搔遣り捨て、果ては使ひの武士の、襟髪攫んで振り倒し、既に殺しもすべき所へ、法性妙顯走り、止で、一から短慮なり粗忽なり其の儀は我れに任せ玉へと、言ひつゝ止めて使者を勞はり、主人提婆、持前にて、奇なる病ひの不時に起れば、今の慮外は一重に免され、御歸國の上帝を始め、諸大臣へ、も宜敷よう、御執成を頼み入ると、慇懃に詫て賜物など、心を附て使者に送り、且つ珍味以て厚く、饗應し、頓て國許へ返したる、是れ其の心は善か悪か、そは此次の編の、巻の始めを、篤と讀て、委敷筋を知り玉へ、まづ限りある紙數に、餘儀なく筆を止め終んぬ

訂校釋迦八相倭文庫第參拾七編終

訂校釋迦八相倭文庫第參拾八編序

夫道は一筋なれど、其善所へ自ら、導く方はさまざまにて、仲尼は五常の綱をもつて、浮世に漂ふ人を救ひ、老子は空にたどへて道を勧め、天朝の大神は、正直をもて人を導き、世尊は三世の因果を示して化す、されば教は衆生にあつて、聖人教主にある事なし、これを近く喩るに、教は則原野なり、小人は原野に迷ふて外をしらず、聖人は原野を知て、明德その外にあるべし、看官是等のさとし言を、よく／＼案じ辨へ玉へと爾云

安政五戊午年正月吉日

萬亭應賀誌



訂校釋迦八相倭文庫第參拾八編

江戸萬亭應賀

去る程に法性妙顯は、提婆の怒りを押宥めて、王舎城の使ひを饗應し、漸く柔順に歸しつゝ、  
 提婆の前へ進み出で、「あら愚なり嗜まれよと、言はせも果す急ぎのぼす、提婆は眉を逆立て、  
 「やあ愚とは何故ぞ、是まで巧みし事の叶はで、阿闍世を阿容々々置く無念さ、扱ては御身も  
 反覆にて、今は阿闍世の肩を持つにや、持ば持れよ兎も角も、貴殿は貴殿我は又、我れ程の才  
 覺あり、あゝ頼み甲斐なき人心と、最とい怒れる色を見て、妙顯はえせ笑ひ、「何如さまお年が  
 若ひく、其の御心ではどう致して、佛に敵對なるべきぞ、大功は細瑾を省すと、言ふ諺を御  
 存じなきか、笑止千萬我れ先に、王舎城の使ひを饗應し返したるは、是れ莫大の謀計なり、い  
 で其の手配を詳かに、語り申さん氣を沈めて、まづよく仔細を聞き玉へ、今は早や如來の身に  
 は、諸天の神達遙迎して、守護せらるれば中々に、針を立つべき所もなき、堅固の身となりた  
 れば、力づくは思も寄らず、只謀略に寄べきのみ、其の謀の種と申すは、彼の阿闍世の外にな  
 し、今其の物を失なは、何を以て便宜とせんや、能く思案召されよと、言はれて提婆は

頭を搔き、「何如にも夫はさる事ながら、彼に心を飄へされては、「いや夫は苦にならず、元の心  
 に戻す手段は、瞬く間に何程もあり、「然らば何ぞ心を傷めん、去りとは知らで粗忽の一言、必  
 ず心に掛けられな、「何に夫しさを氣には掛けねど、何ぞれ彼ぞれ短慮では、事ならずと心得  
 て、以後を慎み玉へかし、御身は萬事に賢けれども、人の尊敬薄きが故なり、其の驗には御身  
 の相、三十一は備はれども、一相缺る所あり、左なくば身體度に叶ひ、三十二相備はらば、諸  
 人の敬ひ従いて、萬の望み心のまゝなり、去れば其の缺たる所は、第一の白毫相にて、面を照  
 す相に侍り、是さへあれば御身は直様、如來の姿に出で立ても、誰れ見分る物もなし、其の百  
 業を似よりの物にて、照させ度思ふがゆへに、一つの寶珠を調へ置きたり、即ち御身に差上ぐ  
 れば、是を額に押あて、面を照す物ならば、諸人の尊敬受るのみかは、速かに變身して、如  
 來と拜まれ玉ひ、謀計を廻らさば、阿闍世は勿論頻婆沙羅も、御意を背く事はあらじと、玉を  
 渡して勸むれば、提婆は忽ち面色替へ、「そは思はしき事にこそ、假初にも如來となりて、拜ま  
 れては是れ佛なり、何ぞ今更仇とする、佛を擬て世を取らんや、此寶珠を貰ひても、諸人の尊  
 敬受るのみ、佛を眞似る事などは、再び聞くも耳の穢れと、我慢の言葉も一理あれば、「そも御  
 尤もの仰せなり、されば今より變身して、王舎城へ至り、阿闍世の心を飄がへせば、御心安く  
 待ち玉へと、其の場で直様忽然と、天女の姿に變じつゝ、虚空を差して登りける、扱ても提



婆は彼玉の、手に入しを大ひに喜び、先づ其の徳を試んとて、近臣の物女中達を、我が目の前に坐らせ置て、件の玉を取り出し、額に付て我が姿、三十二相調のへば、誠に尊とく見ゆべきぞと、手を放せば玉は轉び、あへて額につゝ事なく、幾度附けて見すれども、手を放せば轉び落つるを、並居る物共目を見合せ、笑ふも悪しと怵ゆれば、怵ゆるに怵へられず、腹より堰ぐるをかしさをも、咳に紛らし立もあり、中にも近臣諂らいて、君の御姿不思議にも、一段尊とく拜まるゝと、空額つきをするもあり、是妙顯が深き知恵にて、提婆が怒りを宥むるまでに、玉を與へて氣を安めし、謀計とぞ思はれける、扱て又彼の阿闍世太子は、本國に立戻りて、ふと悪心を改ためて、父母の歸依しぬる、如來の法を信じければ、頻婆沙羅夫婦も喜び玉ひ、然る上は早速に、家督を譲る儀式を調のへ、國中へ披露せん、是に付ても能き姫を、迎へ取りて嫁合せなば、そは喜びの限りなりとて、月光に命せらるれど、彼は能く未前を察し、彼の太子の只ならぬ事を、よく見極める物からに、尙ほ考ふれを兎に角に、我が心腹に落入らねば、只のひとくに扱ひ置きしが、太子も早く世を嗣ぎて、大國の主人とならば、其の樂み何如ならんと、待にまたるゝ獨寢の、淋敷枕を嘆ちけるに、或夜密に枕上に、琴を調ふる音のすれば、ふと目を覺して是を見るに、一人の女坐し居たり、宮中に見馴ぬ物ゆへ、御身は誰ぞと尋ぬれども、答へもなさず一心に、調べつ唄ひつする唄の、文句は聞も習はざる、皆是れ雲井の事のみ

一八九 編八拾參第庫文倭相八迦釋

なれば、妾と言ひ唄と言ひ、こは正しく天女ならめと、夜の具搔ひやり捨て、「深夜の臥所に跡先分ず、粗忽の舉動許し召されよ、察するに御身は若し、天津乙女に侍らずや、去らば我がかく獨寢の、夢を慰む其のいわれ、聞かまほしゝと尋ぬれば、件の乙女は婉美に、稍弾く琴の手を止め、「何如にも御身が言葉に違はず、妾は开も帝釋天の、歌舞の菩薩に侍るなり、「さこそをはさめ去らば又、尊とき御身が何故此所へ、天下りましませしぞ、「妾は天の帝釋の、勅命を受け侍りて、御身を慰さめに参りたり、何故ならば帝釋天、御身の徳を深く尊び玉ひ、斯の有様、御身は是れ世に、冥加なる御方なり、ゆめゝ疑ひ玉ふなど、告るを聞て太子は驚き、「あらずとや天帝の、勅命とあるからは、何卒長く此所に止まり、我妻となり玉はらば、天上の榮華に及ばずとも、一國の御臺と敬はれ、衣食住に不足はあらじ、一重に受引き玉へかしと、言へば乙女微笑て、「そは辱けなく思ふなれど、御身の父何を以て、世を其方に譲るべきや、世を受嗣がぬ太子はこれ、日蔭物とて誰れ一人、敬まふ物のあるべきぞ、其の妻は尙更に、下婢など、等しかるべし、世に日蔭の身の妻を指して、御臺と言ふ事未だ聞かずと、言はれて阿闍世は訝しげに、「あら思なる事をぞ聞く、我れ世を嗣て御臺に入るゝ、今其の用意半なるにと、言ふを乙女は打消して、「いへゝそは父御の偽り、聊か御身に世を譲る、心なき其の驗を、密に告げ侍らん、开も御身は母君の、胎内に有る内弑せんと思して、父御は様々の毒藥を、用ひられし



が御身の徳、天までも通じてわれれば、幸ひに其の毒に當らずして、遂に臨月に及びしかば、餘儀なく出産の手當はあれども、是れ只母子の身の上に、恙があらせじとの設けなれば、高殿の遙か下に、夥たしく劍を植へさせ、其の中へ産み落し玉へども、今言ふ如くの高運にて、芒の如く劍の穂先、揃いし中の聊かなる、間へあはよく落ち玉ひて、危き命を助かりしは、是れ天上の針の目孔へ、龍宮より糸を投て、通すよりも稀なる事、其の例には御身の手の、左の小指産れし時、上なる劍に切れ落ちぬ、是れ何よりの験なり、我が身何の故をもて、左ばかり親子不和の家に、妹脊の縁を結ばんや、扱て又此頃摩迦陀國の、太子は諸人に如來と仰がれ、天に登りて故摩耶夫人の、再來に見へつゝ、法恩の御法を説かるれども、固より天の帝釋は、左のみに是を敬ひ玉はず、其の仔細は今下界に、提婆達太と云ふ者あり、是れこそ聰明英智にして、頓ては天下を一統すべき、吉瑞ある物なればとて、深くも信じ玉へばなり、御身も其の提婆には、免れぬ因縁あればこそ、天帝も又敬ひぬ、左なくば穢れし此下界へ、妾を下し玉はん事、中々以て思も寄らず、妾は最早や一旦の、役目も濟めば此まゝに、暇申して歸るなる、雲井の秘曲も是れまでなりと、終りの一手搔き鳴す、折しも松の風にかよひて、調べの色音妙なる中へ、乙女を目當に襖の蔭より、さらりと突き出す鎗先に、乙女の姿は其のまゝ消へて、鋭き穂先に阿闍世は驚き、曲者入りしと言ひつゝも、手早く鎗の柄を取り止め、引ばばつたり

倒るゝ襖とたん烈しく月光大臣、劍を翳して飛び掛かる、乙女はあらで茫然たる、此有様に再び驚く、阿闍世は我れを害するならんと、呆れつ惑ひつ大音に、月光の臣我れを弑す、何れも出合ひ逆臣を、早く組み止め搦めよと、呼はる聲に月光は、劍を捨て恐れ敬ひ、「お氣遣ひ遊ばされな、某がし逆意に候らはず、御寢所へ化生の物入込みしを、打捨んとて斯の仕合せ、口惜くも取逃して、君の疑ひ受けるも道理と、溜息付けば太子も聊か、安堵はすれど其の意を得ざれば、月光に向ひ、尊くも我が聞に、今宵天女天下りて、天の秘曲を調べつゝ、我が心を慰むるは、是れ天帝の命なるよし、夫れを敬ふ心なく、化生の物とは心得ず、汝が耳には尊とさ調べを、何と聞しや願ひても、尙ほ逢ひ難き天帝の、賜なるを分別なく、無法無慙に追ひ奉れば、逃れがたなき天の咎め、我身に何か及ばざらんや、一老臣の身を以て、斯かる粗忽は何事ぞと、額の汗を拭わへず、言ふに騒がぬ月光は、威儀を繕ひ座を進め、「誠に太子は物怪に、取り附かれ玉ひしゆへ、去る事をこそ宣まわすれ、能く御心を落居させて、某がしの申すを聞きし召せ、今宵しも深夜にをよび、老女達より告げ越したる、仔細あればおはたしく、此御次まで伺候して、逐一様子を見届けしに、實に姿こそ天女なれども、本來魔性の験には、靈香の薫りもなく、挿頭の花も色を失ない、唄ふ聲音も呂律に違ひ、一つとして尊ぶ所、感すべき事なきのみかは、犬鶏の夜鳴き常にかわりて、不祥を人に示すが如し、彼れと言ひ是と言ひ、



魔性に極まる上からは、立所に退治せんと、思案を定めて承塵なる、鎗搔いとりて目當を定め、物越ながら突き當たる手答へ慥にありながら、形のなきは不審なりと、言ひつゝ、以前の鎗取り上げ、穂先を篤と改め見て、去ればこそ是れ見玉へ、是にいさゝか血汐附たり、譬へ形は捕へぬまでも、かく血汐の色を見れば、某しが胸も聊か晴たり、構へて物に浮され召さるなど、事を分けたる諭し事に、扱てはと思ひ諦めて、今宵の事は是ざりに、必ず外へは沙汰なしにと、双方の口を堅めつゝ、内分にして止みにけり、然れども阿闍世太子は、天女の告げの心に掛かれば、我産れし時の皇子を、糺して見んと女中達を、誰れ彼れとなく身近く呼びて、左の指を見せ給ひ、我此指のなきは、开も何如しての事ならん、人として五體の内へ、疵を付るは第一の、不孝と聞けば捨て置かれず、糺して心落居たし、生れながらの事なるや、又幼き時惡戯せし、我過失に侍るやと、それにも聞き、是にも聞けど、知らず言はざる物もあり、知りても言はぬ物もあり、然れども隠すより顯るゝはなしと言ふ、世の縁に違ふ事なく、且つ阿闍世が惡念の、牙反る時至れるにや、皆々包む其の中に、一人女中年を経て、舊き捉も臆氣に、心緩みやしたりけん、ふと阿闍世の指を見て、思はず口にらし、其のお案じはさ、事ながら、御自から過ち玉ひし、御疵にあらねば聊か以て、御不孝にはなり侍らずと、言ふやいな、阿闍世は急ぎ立ち、その根本を聞糺せば、件の女中はつとばかり、驚きながら假初に、言ひ紛らせんとして

けれども、いかなく許さばこそ、噛みつく如くせがむにぞ、後悔ながら止む事を得ず、女中は又明白に、「其の御疵は云々にて、御誕生の折り劔の中へ、生れ落ちさせ玉ひたる、その時のお怪我にこそと、言ふに扱はと父母の、情けなき事を覺り、阿闍世は夫より其の女中を、賺しこしらへさまゝの、事を免やかく問ふまゝに、女中も是非なくその昔、有し事共物語るを、聞くに阿闍世は過し頃、提婆の方にて聞きたるに、聊かの違ひもなければ、心中深く憤り、凡そ世上の親の心は、善かれ悪かれ愛に引かれて、慈愛み育つるは、鳥獸蟲けらまで、變る事なき習慣なり、夫になんぞや人倫の、司と敬まふ國王の、身を以て非義非道にも。性善をもて生るゝ子の、西も東も分たぬ物を、劔に劈き殺す巧は、惡鬼ども毒蛇ども、譬へようなき不慈なるかな、左すれば尙ほ此他にも、我身の事を告げられし、彼の天女こそ是れ誠の、天帝の御使ならめ、开も何如してを、けなく、身の幸ひを告げられし、功德に報ひ奉ん、殊に天女の御身より、血を出したる月光の、科も畢意我からなれば、せめては天の諭しの如く、再び提婆の因縁を結びて、大國の主人となり、天帝を祭り奉らば、一時の罪も消ぬべしと、あらぬ惑ひに其日より、一間に籠りて二親始め、月光等を深く恨みて、密に一味の物なぞを、彼是れ選みなどしけり、去る程に頻婆沙羅夫婦は、久しく太子音信なければ、度々人もて呼るれども、病ど、なへて出で來らず、さらば藥餌を勧めよとて、醫師を選み遣はせども、阿闍世は更に取合ず、



我病は汝等の、知る所にあらずとて、脈も執らせず追ひ返せば、遂に二親達の前へ、異心ある事顯れけるゆへ、さまざま勦り賺せども、直は閉籠りて聊か用いず、葦提希夫人殊更に、是を案じ困せしが、ふと思ひ付事ありて、彼の芙蓉と言ふ女中を、密に呼びて宣まうやう、「兼て其方は女子に稀な、才智ある物ゆへに、過し頃も彼是と、表役より太子の事も、頼まれし程なれば、何卒太子の心を宥めて、妾に安心させてたも、察するに彼が異心は、家督の過怠且は又、いまだ定まる妻のなきを、憤をりての事ならん、妾が心は少しも早く、世を譲りてよき姫を、迎へ取らんと思へども、あの月光の許なくて、斯くのびくになりたるが、又妾より月光へ、厳しく沙汰をすべければ、其所も能きに傳へよかし、若し又其方を止め置かば、何事も辭まずして、彼が心に従ひくれよ、夫こそ妾が何如やうなる、願も叶へて取らすべし、是が叶はゞ和女が身は、國の寶と思ふなり、一重に心を盡してよと、又他事もなく頼玉へば、芙蓉壘に頭をつけ、「重き御咎め蒙むるべき身を、許されし御厚恩、殊に足わぬ私風情を、國の寶と御意あるは、冥加に餘る身の譽れ、是より直様御部屋へ赴き、是非とも御意見申上て、若し御心の直はらぬ内は、貴様の御前へ出で侍らじ、左様ならば御暇を、随分ともに御機嫌ようど、言ひつゝ、忙しく御前を下りて、部屋へ戻りて身化粧なし、過つる頃戴きたる、韋提希夫人の袴を搔ひとり、夫より直様阿闍世の許へ、赴ひきてまづ様子を見るに、棲みわらしたる坐敷の如く、何と

なく物怪しく、斯かるわびしきお部屋の内、何如で太子のをはすかと、疑ふばかりの有様なりしが、覺悟極めし事なれば、聊か恐るゝ氣色もなく、襖の外より言葉優しく、「のふ太子様ましますか、芙蓉と申す下婢が、御見舞に参りしと、言ふ聲をききて阿闍世の聲も、今は早や敏嘎て、「又も母御の迎ひかや、あらうるさし此上は、一人つゝは面倒なり、有ん限り連れ立て、一度に來れ女ども、一人残らず打果して、此世の暇取らしなば、明日から快よく、眠る事も出來なると、荒々しく聞てへければ、「いや御迎ひにては候はらず、久敷惱み玉ふなれど、さしたる御保養もをはさずと、承まはれば悼はしさに、足はぬ身なれど聊かは、御心を慰むべく、又お給仕をも致さんと、此身の心一つにて、御機嫌伺ひ侍るか、苦からずば御傍に召されて、何くれかくれ御心置なふ、御用の程を命せられなば、何程かお嬉しふ、存じ上侍るにこそと、述る言葉もどこにやら、色を含める麗しさに、阿闍世もやをら見返りて、「去る筋ならば落居たり、此所へ這入れ物語らんと、身を起しつゝ、宣言する、聲音も既に和ぎければ、「さらば御許し遊ばされよと、をづく御傍へ進みけり

○阿闍世は芙蓉をつら〜見て、「其方は聊か見覺の、あるやうなれども急速には、中々思ひ出られず、何所では逢ふたる事の、有であらうと尋ねられ、「何如にもさこそおわすらめ、太子は未だ幼けなく、をせし折に御供して、波牟天亞の狩鞍にと、言ひ掛くるより思ひ出して、



扱ては此奴は其の折に、我を彼の深谷の内へ、突き落せしに違ふまじと、思へど素知らぬ風情にて、「何如さま其の時にこそ、親しく見たる物ならめ、我は記憶の悪くして、幼なき時の事なほは、少しも覺へし事はなきに、其方とは何如なる縁ありてか、尙ほ佛を忘れぬに又其方よりも音信しは、最と満足の至りなり、見らるゝ如く獨寝の、枕淋しき我なれば、今より此所に居て玉れ、三度の食物運ぶはかには、人の通ひもあらざれば、父母にも知られまじ、我頓て世に直らば、重く取立て召使わん、まづ〜我近くへ寄りて、心隔てず語らへかしと、言はれて芙蓉恥かしげに、「あら勿体なき御言葉、戯ら言にも然か承たまはれば、訪い奉りし甲斐こそあれ足はぬ此身の口づから、申兼ねる事ながら、其の御仰に偽りなく、御傍に召されて御不便を、くはへ玉はるお心にや、「何偽りのあるべきや、「夫れ承まはり落居侍り、然らば君の御爲になる事、若しもやあらば私しが、御意見を致しても、御用ひ下されうな、「お、身の爲とあるならば何に聞捨に致すべきや、又其方とても假初ならずば、我言ふ事も背きはせまじ、「何如でか御意を背きましようぞ、「お、夫聞いて安堵せり、然る上は早速に、頼入り度事こそあれと、一つの巻物取出して、「何如に芙蓉此鷹が、身の出世は是にあり、開きて見よと渡し玉へば、芙蓉は受取り恐るゝ、開き見ればは何如に、思ひがけなき謀叛の條々、其の企てを書き識し、連判状とは見ゆれども、まだ一人の名ものせねば、驚きながらも是れ幸ひに、御意見せんと思案し

て、すら〜と巻き納め、「これは何如の御心より、思ひ立ち玉ひしにや、斯かる事遊ばされずとも、世斷の太子は他になし、御心長く待たせ玉は、御家臣は皆君の物と、言はせも果す目に角立て、「いやあの父母何如にして、我等に世を取らせんや、うか〜として有らんには、命も遂に危き事、鏡に掛けて明かなり、其の證據は云々なりと、有し事ども宣言を聞き、扱ては何事も聞知られしか、夫にては是非なけれど、我は何所までも知らぬ顔にて、事をなさずば叶ふまじと、尙も言葉を和らげて、「そは去る事のおはせしか、妾は少しも存じ侍らず、只常々母君の、最としめやかなる御話には、我太子は何故にや、幼き物に似もよらず、人を害し鳥獸を、殺す事を頻りに好めど、そは忌はしき限りなり、其の事さへ止み侍らば、世に障る事はなきにと、深く是を歎かせ玉ひて、自から密に物忌遊ばし、天津御神を祈らせ玉へば、其の御神の御告には、太子の殺せし人畜は、數ふるに暇あらず、其の物今浮みもやらで、地獄の巷に彷徨へり、其の物を見たくはりせば、夜に入て庭面なる、井筒の内を望むべし、其のやからの傍見ゆ、夫をいち〜吊らいて、佛を厚く祭りなば、自然と善心に立返らんと、最とも賢き御告げに、母君深く感じ玉ひ、御庭の井筒を夜に入て、密に望み見玉ひしに、君の御手に掛かりし物、水の面に何となく、蔭を浮べしを見玉ひてより、其の靈魂を懇ろに、いち〜祭り玉ふなりと、語るを聞て欺笑ひ、「そは又愚痴の限りなり、迷へばおのづと分別の、悪きがゆへに心か



ら、夫等の物も目に見ゆれ、我殺したる物何を以て、庭井の中に映るべき、是れ第一のたはけ事、よしや兎もあれ角もあれ、映る物は我目にも、見へぬ言ふ事あるまじければ、いで今我も井筒に望みて、映らぬ事を其方にも見せん、いざ／＼共に來れよと、言へば仕濟たりと密に喜び、芙蓉も供に立出る、其の夜も月は幽かに照せど、手燭も持たで苦蒸たる、件の井筒を覗けども、水底までは明らかに、見へぬにもなく見ゆるにも、あら不思議やな二人の他に、異形の倂映るを見て、流石の阿闍世も是には辟易、我慢も挫けて芙蓉に向ひ、「何如にも不思議はわる物かな、今こそ母の御言葉、胸に當りて覺へたり、斯かる上は彼奴の執念、我身に奮りて、障礙をなすかも知るべからず、去らば今より前非を悔て、彼等の得脱を深く念じ、年頃日頃の非を詫びて、此以後は殺生を、ふつに思ひ止まるべし、あら面白からぬ今宵の有様、急ぎ我部屋に戻るべしと、芙蓉の手を取り急ぐとたんに、芙蓉は躓づき轉ぶ所を、扶けんとする其の手先に、障る物は心得ずと、手に取り上げて月あかりに、透し見れば懐劍なるに、扱はど驚き屹相かへ、遽に芙蓉を蹴倒しつゝ、アラ口惜や始めより、胡散な物ゆへ賺し見んと、思ひしに違ひなく、己れは母の間諜、隙を窺ひ我を殺さん、此奴が巧腹立しや、开も其の昔欺ひきて、龍角を殺せし上に、我を谷間へ落せし奴ど、はのかに聞きたる事あれば、此度何如なる巧やすると、知て知らざる假裝は、欺し賺して父母の、容子を深く探らなため、夫ゆへにこそ今迄も、優し

き言葉を掛け置ぬ、扱又井筒に映せし影も、己れが業とは知りながら、知らざる振もやはり其方の、氣を許さする我手段、かうなる上は隠し持たたる、面を出して化のかわ、顯はして閉口せよ、おどき心にいつまでも、子供と思ふも道理ながら、大望のある今の此身、幼き時の手遊びなどにて、欺くをわに誠とせんや、とく／＼面を出せかしと、詰寄すれば是までと、芙蓉は隠せし面取り出し、最早や斯かる上からは、何をか包み侍るべき、仰の如く私しは、勿体なくも其の昔、君を谷間へ落せし物、されど左ばかり淺慕なる、女氣にも大切な、御主を害して善にも悪にも、生存ふる氣はさら／＼なけれど、死ぬるに死なれぬ義理づめも、御母君の重き御言葉、今宵音信侍りしも、誠は母君のお指圖なれば、とても生存ては歸らぬ心で、懐劍をば所持したれど、今更君を害すべき、心はゆめ／＼あらずかし、愚かも女の一圖に御心を矯正さんど、巧し事も顯れては、最早や再び葦提希様に、御目見へ致す事もならねば、かしこう侍れど君の刃を、身に受けさせて越方の、科贖なはせ玉へかし、然し暫く待せ玉へと、言ひつゝ、禰禰脱を取りて、是は以前葦提希様より、玉はりし御召した、是を着ながら御手に掛からば、君母上の尊體に、刃を當て玉ふにことならねば、是をば此所に脱捨ぬ、いざ此上は少しも早く、此世の暇取らせてたべと、這寄り／＼繩るにさへ、阿闍世は氣強く嘲笑ひて、「何如さま其方は賢こき物、哀な筋を言ひ立て、我刃をなまらせて、此場を逃るゝ手段の程、感じ入たり去りな



がら、生て置ては後日の妨げ、よし懷中に入る鳥なりとも、一旦の科もあり、望の如く暇を取らすと、言ふより早く刃を抜て、彼れが肩先用捨もなく、はつしと斬し折こそあれ、四邊俄かに震動して、目の當りに忽然と、顯はれ出し物あれば、芙蓉を捨て篤と見止け、「やあ夫なるは何物なるぞと、劔を翳して詰寄れば、「何物ぞとは緩怠なり、我は开も天津御神の、御使ひなるはと言ふは正しく、衣冠正しき一人の貴人、阿闍世ははつと敬ひて、「开は又尊き御身として、何故此所へ天下られしや、「ホ、ウ何ゆへとは愚なり、先に天帝乙女を以て、汝が徳を尊び玉ひて、様々の諭しありけるに、家臣の物勿体なくも、歌舞の菩薩の御身を破りて、血を出せしは五逆罪、臣家の罪主又免かれず、是に寄つて諸天の神達、此國を打んどありしが、汝のみは提婆に組して、一流を立る時は、極めて天下を一統すべき、明德の吉左右ある事、天帝委敷知し召せば、いよく提婆に與するや、又父母の命につくや、其のいなやを疾とく傳へよ、夫次第にて天の誅罰、瞬く間に定まるべしと、聞くより阿闍世は仰天して、「某し一たん親に捨てられ、提婆に厚く養なはれて、一つの計儀を約したるが、ふと其の心を覆へせしに、歌舞の菩薩の御告を得て、今は後悔臍を噛み、何卒再び提婆に隨がひ、以前の約義を調へて、何かな好誼を結ばんと、はや篤より覺悟せり、去れど今父母始め、月光耆婆に至るまで、某し存意に叶はねば他に工夫を廻して、まづ腹心の物を語らひ、此身國王となりたらば、思ふ事一つとして、叶は

ぬ事のあるべきや、まづ後回の吉左右を、待べしと提婆の方へ、恐れながら勅言を、下し玉へと訴ゆれば、「ヲ、其の言葉に偽りなくば、此度の天誅を許すべし、天意に叶はぬ頻婆沙羅、親とて必ず油斷すな、「仰にや及ぶべきと、叫く後に手負ひながらも、芙蓉は是れを聞きとりて、とても今消る身なれば、早や惜からぬ命に掛けて、國家の仇を失なはんと、思ふ臨終の一念力に、甍り寄て阿闍世の脇腹、懷劔にて刺んとするを、さしつたりと身を燃り、阿闍世は芙蓉の腕を振ぢあげ、「まだ死にさらぬかヲ、それ、「其方には能き馳走があるぞ、芙蓉が身をば彼の井筒の、上へ引上げ横たへて、「此の井は其方が冥途の近道、あはれ此世の暇乞に、姿を見する水鏡、何と見へたか見へたらば、明後日來よと言ひさまに、中へざんぶと落し入れ、手に附し血を邊りなる、千草の葉にて押拭い、「まづ母人の問課を、此の如くと打笑ば、御使ひの神點頭き玉ひて、「ヲ、夫は能き計らひなり、さらば我は天上へ戻らん、必ず約を變ずるなど、言ひつゝ、袖を飄へして、虚空を差して登り玉へば、阿闍世も部屋へ戻りけり、扱て又彼の妙顯は、提婆の方へ姿を顯はし、「我先に天女と變じて、阿闍世へ生立の事を告げ、又天津神の使ひと顯はれ、謀叛の一儀に力を付て、彌々味方に取り込たり、彼れに一味の枝葉繁らば、程なく吉左右告げ來らん、开はまづ夫にて安心せしが、我術を以て天上の、様子を密に窺ひしに、此程如來羅漢を引連れ、喜見城にて母の爲とて、説法を説れしが、もはや下天の時至り、既に此近國



を、通行するを阿容々々と、懐手して見て居らんも、何とやら智なきに似たれば、一つの手段を廻らして、下天の道にて戦かわん、夫には云々の計畧あり、宜敷からんか何如にぞやと、密に告ぐれば提婆喜び、其の謀計面白し、疾く行へとて共供に、急ぎ魔賊の輩を、呼び集めてぞ談じける、時に如來は天上にて、前世の母摩耶夫人の爲に、報恩の説法し玉ひ、帝釋天其の他にも、妙なる御法を傳へ玉へば、諸天の喜び大方ならず、尙ほいつまでもと止め玉へど、説法残る所なければ、頻りに下天を急ぎ玉ふに、是も又是非なければとて、天帝俄かに下界を差して、三つの懸橋を作らしむ、其の結構譬へがたく、恐らく凡夫の巧には似ず、僅の間に調ひければ、如來は殊なふ悦び玉ひ、羅漢と共に天帝を拜して、件の橋に望み玉へば、天上の皆々別れを惜み、中にも摩耶夫人の后妃は、最といとう歎き悲しみ、御衣の袖に縋りて、大方ならず名残を惜まれ、自から挿頭の花を取りて、御紀念にとて捧げ玉へば、其の他の天津乙女も、同じく挿頭の花をもて、如來始め御弟子達へ、御餞別の心を表し、共に心を慰めけるに、程なく天の諸神諸菩薩は、如來の前後羅漢達を、せい〜と打守りて、七寶の橋を下られける、程もあらせず波羅奈國なる、掃章山の峯を差して、天下りまし〜けるに、俄かに邊の朦朧として無明の雲霧棚引き掩へば、是れ只事にあらずとて、御弟子達立止まり、「我師暫らくやすらい玉へ、事の様子を見届くべしと、言ふを止めて如來は微笑し、「いや羅漢ども駭くまじ、危きに望

みて危きとせぬは、是れ我身に積し、年頃の功德なり、此山の麓なる、大河を踰れば其のまゝに、我古郷の領地なれば、仔細はあらじとて行かんと、聊か不祥を事ともせず、共に下りて程もなく、大河の岸にいたり玉ひて、此河に渡せる橋を、凡そ百歩も進みし頃、橋の下にて鉦鼓を、俄かに打ち立つる其の響き、宛然震動の如くなれば、舍利弗目蓮其の他も、あなやとばかり打驚き、案の如く賊徒等の、謀計に落ち入りしかと、後を急に見返れば、こは何如に橋板を十間ばかり切り落して、早や立戻る事も叶はず、又行先は炎々と、火炎一度に燃へ上りて、柱の大木めり〜と、半ばより焼けをれて、焔に包まれ波風に、飛つ流れつ雷の、水を走るに、さも似たれば、彌々羅漢は足を空にし、馳け廻れども跡先ともに、逃るゝ道有る事なければ、何如で我師を助けんと、橋の彼方に打向ひて、大音に呼はるやう、「三世の教主此所にまします誰れなりとも船を參らせ、賊徒の難を救ひなば、未來の功德は言ふに及ばず、今世安樂の身とならしめ、摩迦陀國の恵みにあづかり、願は望に任せんと、言ふ内も早く間近く、燃へ落つる橋の半ばに、如來は佇み少しも動せず、泰然として居玉へども、羅漢達は川の面の、助けをのみ求むる内、小船一艘漕ぎ出でければ、扱ては此船皆々を、扶くるにやと能く見れば、中に提婆達太ありて、長柄をかまへて立はだかり、羅漢を見上て罵るやう、「サア此船に乗りたくば、釋迦の首を土産に持て、賃無き船は何方にある、テモ小氣味よき有様かな、今日は何如なるよ



き日にや、彼等を魚腹に施す事、よき善根とは言ひながら、枯木の如くで腹には飽まい、日頃の無念も重なれば、彼奴等が溺れ死を、眺める事の面白さ、物共はやせ唄へと嘲けり、舢舨叩いて居る所へ、妙顯は焼打の手配を濟ませ、小船にて此所へ漕ぎ寄せ、アレあれを見玉へ、早や離島の狗の兒にて、何所へ逃べき所もなければ、物共彼所の人數を引ききて、此橋の下に集まり溺れ死を見物せよと、皆目先に呼び集め、劍を振つて喜ぶ内、跡先の火魔風に吹かれて、如來の前後近くに至れば、益々駭く羅漢達は、下なる船に提婆ありと、見てより再び言葉を出さず只一同に袖をかざして、如來をひしと取圍み、命を天に任せけるは、危ふき事の限りなり、其の時如來は天に向ひて、今日只今魔界の眷族、提婆に組して我共供、法弟までも失なはんとする、其の災禍最も急にて、免るゝに寸暇なし、去れば此由を天に告げて、その助けを待のみなり、あなかしこくと、訴へ玉ふ折こそあれ、天帝既に四天王及び、諸天神に如來の危難を救ふべきよし命じ玉へば、早や真先に名にをふ韋駄天、天下りつ、天津風もて、魔風を厳しく防ぎける、去れば此天津風は、是れ君子の徳ある風にて、不徳無慘の小人の魔風、何かは以て叶ふべき、草に風の清語に違はず、只一當に火炎は消へて、清風の薫は返つて、魔賊の鼻をこそぐりつ、目には針を刺るゝ如く、しみわたりて惱みながらも、落なば打たんと橋の下を、周章て廻る其の上へ、如來のをはす焼残りの橋、不思議や平かに落てければ、提婆妙顯二人を

始め、其餘の物も頭上より、斯かる有様なりければ、逃るにも防ぐにも、其の暇なければ頭と頭、打合はせて惱むもあり、船板に押されて潰るゝもあり、或は流るゝ船の内に、押伏せられて數多の鼠の、落しに掛かりし如くになりて、蠢めきながら様々に、調子異なる聲を發して泣き叫ぶも又多かりける、此時妙顯も提婆達太も、橋の下に居たりしかば、船を碎かれ危かりしが、此二人は惡運の強きや、他の船に移りて扶かりぬ、扱て又如來羅漢達は、落たる橋の真中に、直は佇みてをせしが、不思議や主なき一艘の、小船漂い來りしを、是幸ひと乗り移れば、其の船自然と摩迦陀國の、岸の方へ赴むを、見るより妙顯提婆の二人、其の姿は濡鼠の、荒が如く立騒ぎ、總身より雫の垂るゝ、袖を結びて搔ひやりつゝ、僅かに残りし魔界に下知して、如來の船を追ひかくれど、天津風に吹き立てられて、十ひろ進みては五ひろ戻り、五ひろ進みて十ひろ戻され、劍戟ひ戦ひとかねば、妙顯は齒嚙をなし、此上は是非もなし、皆々持たる劍や鉞を、投げつけよと下知すれば、心得たりと魔界ども、氣を勵まして鉞劍を、如來を目當に投る事、恰も木の葉を山風の、吹き附るが如くにて、流石に如來羅漢達も、此劍戟を防ぐべき、楯打物は扱て置いて、只破れたる衣一重なれば、甚だ危かりけるが、件の鉞劍、如來羅漢の眞向に、飛ひ來るよと、見れば其のまゝその切先、投げたる方へ飛び返りて、我投たりし鉞先に、貫かれたる魔界の仰天、戸に打つ礫に異ならず、然のみならず天よりは、輪を降



らして魔界を打つこと、さながら篠突く大雨に、霞のまぢる如くにて、さしもの妙顯提婆達太も、是を防ぐの暇なく、斬り拂ひ打落し、一心不亂我身をかばへば、更に如來の行衛も知らず斯かる所へ如來羅漢の、乗り捨てられし以前の小船、自つと此所へ流れ寄しを、妙顯見付て慌たしく、夫に飛び乗り改ため見れば、以前船底へ隠れ居たりし、下輩の魔賊悉く、皆死果てありければ、妙顯聲を怒らして、呼べば其の内只一人、「あつと答へて蘇へりぬ、妙顯夫に打向ひて、「汝等は何として、皆かく息の絶へたるやと、問へば答へて、「さん候、橋の落たる騒ぎに恐れ、此船底へ隠れしに、俄かに板子重くなり、出る事更に叶はず、思ひ寄らざる災難にて何如とも詮方なく、只一同に聲を發して、船を破りて出んとすれど、其の力及ばぬうち、板子の上にて大音に、我々に向ひて言ふやう、「百種の外道捉疾鬼等、有難く慥に聞けかし、开も三界の教主に敵たふ、其の天罰を逃るゝ上に、災禍返つて幸ひにも、佛足の下になり、佛縁にあづかれば、未來魔賊を轉身して、阿羅漢果を得べきなり、再來の時至らば、皆佛恩を報すべしかく得道する者は、十大弟子の其の一人、目蓮と言ふ者なりと、言ふかと思へば船の内に、忽ち光明輝やきて、をのづと歡喜なしたるにや、南無と言ふ聲を限りにて、皆々此の仕合なりと語る所へ提婆來りて、今の此様を聞くや否や、「ア見るも忌はしき其奴等は、急ぎ船より攫み出して、魚の餌食にして仕舞へと、指圖の下に魔賊ども、船の死骸を皆川へ、さんぶとと投

げ込しに、不思議や皆々、光明をはなちて流れけるは、是れ得脱せし印なるか、又目蓮の神通なりや、なほ其の虚實は計られず、扱て又提婆が強惡なる、再度の危難にも懲ず、討洩されの士卒を頼に、今よりまた一摩迦陀國の、道へすぐさま追ひ馳けて、せめて羅漢の首一つなりども、手にさげて返らずば、今宵何でや寝付るべきと、彼の持前の我慢をもて、齒を噛み拳を握る程に、妙顯も今日の負は、ことに口惜く思へども、又詮術のなき物から、夫とはなしに氣をいらつ、提婆を推止め諫るやう、「御身さな悔み給ひそ、今日の戦ひ利なきに似たるも、實は此方の勝ちぞかし、其の譯は摩迦陀國へ、渡せし橋を焼きたれば、彼れが不便利言ふばかりなく、今より後は通路を失ない、幾萬人の難義にをよばん、下輩の魔界聊かばかり、失ないたりとて幼子らしく、さばかり氣を落し玉ふな、夫れ萬卒は得安くして、一將は得難しと、申す事の候へば、御身と我と阿闍世との、三幅對にて如來の首を、見る時なとかなからんや、其の時こそは誠の勝ちなれ、いざまづ今日は返らせ玉へと、宥め賺して共供に、其の場をそこゝに立去りけり



訂校釋迦八相倭文庫第參拾八編 終

訂校釋迦八相倭文庫第參拾九編序

夫言葉多きは品少しと、古語に戒められたれど、童衆や少女連に、聊善道を悟さんには、そも一事を再々回か説て、稍くその半事も、通ことを得べけんや、さればよく覺させんと、一事を再三再四、説には種双史の、廿丁なれば茲に困じつ、然とて亦愚筆にて、詞寡に編すれば、根本不解本が著、夫も亦不作意、兩道難も、困りくくの驛宿ならねど、案の長途杖を机につくくと、呆てきたに寢釋迦佛、晝目蓮に阿難と迦葉、難陀羅睺羅つちもなく、扉をびつ舍利弗法堂の、開た口をば引かへし、三冥さがしの夢の幕は、歌舞妓乙女に及猿、夫婦に奈落の禁忌も、彌叶さし十萬億土の、それ方便是れは狂辨

安政五年戊午孟陽

萬亭應賀誌

釋迦八相



訂校 釋迦八相倭文庫第參拾九編

江戸萬 亭 應 賀

去る程に世尊は一度、提婆妙顯が偏執の、謀計に落ち入り玉へど、諸天神の擁護ありて、御身は勿論羅漢たちにも、聊かの過ちなく、御船向ひの岸に着て、皆々陸へ上る程に、羅漢の内にて達者なる物、急ぎ迦毘羅城へ馳せ参りて、還御の旨を告げまつらんと、賢しら達て語らふ程に、世尊はこれを聞きあへず、「あら愚かなる事をぞ言ふ、皆々何所と思ふぞや、此所は是れ夕陽山の法堂の内なりかし、我れ先の日密かに、一念大悟の法をもて、天上に身を顯はし、又鐵圍山の麓にて、提婆妙顯の邪を、挫きたる其の折までも、我正身と思ふは愚か、をそらく神通の法便にて、別に姿を顯はせり、とく凡眼の雲を拂ひて、各々心眼を開き見よと、言ひつゝ、御手に携へ玉ひし、摩迦薩如意もて虚空を拂ひ、妙なる秘文を唱へ玉へば、忽ち此所ぞ法堂の、座禪の床とぞなりにける、扱て今世尊静やかに、唱へ玉ひし秘文の御聲、外に守りし阿難の耳へは、雷の如くに聞へて、最と尊さに阿難は驚き、すは天上の御法果しと、法堂の扉押開きて、内に進めば羅漢達も、皆々世尊の妙智力を、敬ひ尊び御跡につゞきて、清涼殿の大殿に、

袖を連ねて立ち出れば、淨飯王よりは勿論、轎曇彌の方よりも、御使ひを給はりつゝ、優陀夷夫婦も急ぎ來りて、其の御機嫌を伺ふ程に、世尊改め宣言ふやう、「我天上の念願を、此度異儀なく達したれば、此の報恩に何卒して、此夕陽山を精舎となして、妙なる御法を説まほし、此儀何如と談じ玉ふに、優陀夷は答へて申すやう、「そは殊更に尊き業なり、元よりして此の御山は、帝の深き思召にて、君に御附屬せられたれば、御心任せなるべしとて、再び帝に奏聞し、優陀夷等丹誠を抽でつゝ、萬事何くれと調のへ物して、最と清らかなる精舎となせば、世尊の喜び大方ならず、是よりして此御山を、摩訶摩耶山切利天正寺と、名付られて忝げなくも、父母報恩の御法の場を、開かれたれば帝を始め、轎曇彌夫人且つ宮中の、男女其の他、貴賤群集して、悉とく法座に連り、妙なる法味を會得する物、幾千萬の限りも知れず、只感涙に袖を浸して、其の日は皆々立去りぬ、是より後耶輸陀羅女の、妙惠比丘は身を安らげ、御山の内に庵室をしつらひ、此所に移りて堅固に行ひ、羅漢共供住ひ玉へば、元の宮中の女ども、折々は忍び來りて、姫の機嫌を伺ふ物から、其の心を慰めんとてか、ひそめきゝ告るやう、此の可憐な羅漢羅様を、酷くも斯く法師になされ、其方様まで尼になさるは、誰が中言を悪しく作りて、世尊の御耳へ入しやらん、但しは中途の計らひか、御悼はしや淺間しやと、燃る氣もなきその所へ、言葉のふしに火を添へて、焚き放けたむる物からに、流石は女の淺慮に、昔の事



など案じ出して、何如にもかく情なき、身となさせらるゝ所以なき、思へばつらき母と子が、なれる末こそ悲しけれど、一人袂を濡しつゝ、氣もひすばれし庵の内、此度の御法にも、仰せなきを幸ひに、其の席へと出で玉はず、尙ほ垂籠めておはす折柄、まだ夜も宵の雨止に、軒端にはどゞ音信るゝは、雫か人かと疑ふ時しも、やよ此所開けよと言ふ聲の、慥に聞へて妙恵は駭き、扉の内へ立ち出て、「此所は役目でなき他人の、出入を堅く禁ずれば、入口に其の事の、正しく記してある物を、知つて錠を破るにや、知ずばどゞいねよかし、若し止み難き用あらば、門守に用を告げよ、役目の物に見付られなば、重き咎を受くべきぞ、疾くいなずやと叱りければ、「御身世にある内ならば、男鹿の角の束の間も、人の音信れ厭ひもせめ、かゝる庵に行ひ濟せば、千草も百木も法の戸も、苦しからざる物にこそ、どゞ此所を開けよかしと、聞ゆる程尙は訝かしく、まづ腰元等と呼んとて、一間へ赴ひく襖の際にて、思はず人に行當りてと見れば、「そは餘の人ならず、ヤア其方は優陀夷の妻、「こは姫上にておはするか、只今彼所へ如來様の、御案内を致し侍り、急ぎ御出向ひ遊ばせと、聞くより妙恵は胸塞がり、今取り亂せし姿にて、我夫に御目もじを、何とせんと思案にくれて、うるゝと仕玉ふ内、女房は急ぎ戸を掻い開きて、世尊を一間へ誘ないつゝ、何くれと饗應んとて、腰元等と呼ばれたれど、俄かの事ゆへ聊かも、その手當はさらになく、只立騒ぎ慌つるのみ、稍あつて女房は、姫は何

如にと見廻せども、羅睺羅共其所等邊に、かいくれ見へねばこは何如にと、案じて尋ね求めしに、漸く納戸の内をばすを、見て焦慮しげに申すやう、「こは又何と思召て、此所に隠れておはすぞや、今日世尊を御庵室へ、お連れ申せし働きは、並大抵の勞苦ならず、年頃口頃心にかゝれば、日外世尊の御言葉にも、天上の御法を濟さば、必ず逢んと阿難を以て、宣言ひしてとあれば、今日阿難を只管頼みて、漸く世尊を御勸め申し、御供には阿難殿と、私しのみ誘なはれしを、何かお氣に叶はぬ事の、あらばあると明してたべ、たいしは日頃今一度、我夫に見へたしと、神かけて念じ玉ふを、妾にも宣いしは、嘘偽りでおはせしか、これ姫上妙恵様と、さしうつひきて言葉なき、背搔ひ撫でつ動かせば、妙恵は漸く涙を拭ひ、「あゝ勿体ない何をもて、天に偽りあるべきぞ、今直にお目通りに、出ると思へば此姿の、蓮葉なが胸につかへて、兎にも角にも出でられず、夫ゆへ此所へ忍び居て、心の中に種々考へ、見れば思へばその昔、物の司や民草に、世嗣の君と敬はれ、仰がれ玉ふ御方の、其の簾中の身の譽れは、綾の錦の褥の上に、簾洩る風さへ厭はれしが、何如なる宿世か今は早や、科もなくして此姿に、なりし妾は諦むれど、只一人子の羅睺羅様まで、いとしや出家に遊ばすとは、よき事にこそあるべけれど、女の足らぬ心には、お情けないなされかた、とは言へ大事の我が夫を、御恨み申しては濟ぬ事と、思ふに付て又思へば、お別れ申す時までは、又の逢瀬を樂しみに、みごもりの子を大



事にせよとの、御言葉残し玉ひしを、命と頼みて是までの、艱難辛苦も凌ぎ遂せて、嬉しき仰もある事かど、思ふに違ひて妻ではないの、尼になれのと仰わりしが、夫も約束事と諦めて、戒を授かり心を堅固に、今の今迄煩惱心は断ちきりしが、今又御目見へいたすに付て、斯く墨染の姿となり、髪を剃せしその上に、羅睺羅様の御出家姿を、ふと悲しく思ひ出して、保ちし戒を破らすとも、若しや御傍へ出でし時、未練の心ふと起らば、是まで守りし行ひも、水の泡となることぞ、左はあらせじと勵みても、勵みても尙ほ覺束なく、思ひ過して今は早や、心が心を疑ひて、世尊の御傍へ出するもの、なか／＼に空恐ろしく、假の浮世はとく捨て、身はなき物と思へども、雪の降る日は寒く覺へ、三伏の日は暑く覺ゆ、兎に角心捨てかたく、若し世尊の御顔を見て、我が夫と覺へなば、思はず知らず啣ち言を、言ひ出んも計られず、怒なかなる悟り顔にて、恥見んよりも玉の緒の、絶ゆるぞましと思ふかし、死ては愚痴も未練も出でず、とても女子に生れ來たる、其の罪業かは知らねども、口と心は葛の葉の、裏表と思ひなし、我が是までの行なとも、皆空言と笑はれ笑らへ、笑はれても大事なし、今は誠を打開けぬれば、我身の露と消へたる後にて、頼むは何卒羅睺羅様、一旦世にたて給はらば、是れ何よりの喜びぞ、其の御恩をばあたし野の、草葉の蔭でも忘れは置ぬ、どうぞ一重に此事を、聞き分きてよと手を合せ、頼む涙のはろ／＼を、天も憐れと汲取りしか、又も降り來る雨の音に、濕

りがちなる此の場の仕儀、優陀夷の女房理に詰められ、なる程細々との仰を、承まはれば御最も、私し夫婦も何卒して、貴女を再び世尊に冊づけ、又羅睺羅様をば一度は、御世に立てんと思ふ心の、暫しも撓む隙なければ、まづ御短慮を止め給ひて、いざまづ世尊の御前へ、羅睺羅様を出し給へ、又よき事のあるべきも、計り難しと様々に、言葉を盡して諭しつゝ、其の坐へ腰元呼び寄せて、妙惠の尼を守らせつゝ、其の身は羅睺羅を誘ひて、世尊の御傍へ出んとす、かゝる折柄優陀夷殿の、御入なりと外面より、告しらす物あれば、こはよき所と夫に逢て、妙惠の言葉を物語り、夫れ是の事謀し合して、即座に夫婦御前へ出で、まづ女房の言ひけるやう、妙惠比丘事早速に、御目見へ致さるべきが、聊かいたゆることあれば、まづ羅睺羅様を以て、御機嫌を窺はせらるゝと、羅睺羅を御前に進ますれば、世尊は見つゝ、打笑て、ラ、羅睺羅か日に勝り、賢こき面振末頼もし、母は如何なるいたわりぞやと、問はせ給へど只平伏て、さめ／＼と打泣きつゝ、母上の身を案じ給へば、女房は膝を進ませて、妙惠様此程は、行ひ堅固の御身となりて、天晴の聖とならせ給へば、御心安く思召せ、御病氣も些細の事と、述る言葉も終らぬ程に、扱ては妙惠は世を去りしか、アラ勿体なやなか／＼に、左程の御病氣には侍らず、何を以て左様なる、不吉の事を宣まふぞや、去れば未だ世にある物をば、天晴の聖じやの、又堅固の身なと、言ふことなかれ、頼み難きは人の心、まして女の我が比丘が、一旦戒を守れ



ばとて、怠たる事のなきにもあらず、先に必ず譽る物は、極めて後に誹りあり、夫等の例し我が印位に、愚な物のありしこと、搔搔んで物語らん、开も我々が先つ世に、烏龜夫人と云ふ者ありて、若き時夫を失ひ、貞女は再び夫に逢すと、浮世を捨て、人も通はぬ、深山に庵を結びて、明け暮れ亡夫のために、花を摘み水を汲て、菩提の道を堅固に勤め、三十年餘り行ひ澄せば、いつとなく尊き名をば、聞き傳へて信仰の者、日に増して群集なし、遂ひに其の庵の邊りに、しげりくし叢も、人の行道に踏み開かれて、一際立ちし道の付しは、是れ善根のする所にて、人の音信れどだへなく、法なを受けて敬ひしが、或る日二九の年頃なる、美童來たりて法を乞ひしに、彼の女是までは、生佛とまで言はれし身の、堅固も忽ち碎けつ、此の美童を庵に止め、人知れず枕を交して、樂み暮せば其の日より、夫の菩提も忘れ果て、折々は酒など求めに、市に通へば是を見付て、信仰の者も最と怪しみ、心をつくれれば自づから、伴の譯の顯はれて、音つる、物遂に無なり、道は元の叢となれば、二人は食物乏しくなりて、遂に其のを立去り、近國の市の末にて、貯へし布施の物を、賣り拂ひて聊かの、煙を立てありけるが食物盡きたる後に至りて、美童は女を引き裂き捨て、行方知れずなりしと云ふ、是を則ち世の女の、身の誠めに天道の、なし給ふ所なるが、彼の美童こそ全く以て、外道のなれる物らめ、去れば浮世に息のあるもの、いつ何時心變じて、如何なる物となりもやせん、扱て又

野女の局は如何に、うさればこそ鹿野女様と、好容夫人の御身持ち、甚だ悪きことのみにて、誰人の口の端にも、悪人どばかり申侍ると、最と苦々しく聞へ上れば、扱ては其の二人も又、既に此の世を去りけるや、いへ左にあらす御二人とも、いと御無事にましませども、まづ耶輪陀羅様の上を濟せて、後ち逐一に聞へ上ると、彼の二方の譯をば、いまだ申さざりし、ハテ今も言ひし如く、此世にある内悪人と、定めけるこそ訝しけれ、死なぬ先より善ども悪ども、定むる由のあるべきや、又其の例を語り聞さん、是れも我先つ世の、事にてありしを能く聞けがし、鶏足山の山續に、幽影谷と云ふ谷あり、此の谷は國々へ、通路宜敷き所なれば、夜中と言へども旅人の、行きかひ絶間なれども、跡先の宿遠くして、人家千丁に一軒のなき、山道を我物に、嵐士と云ふ山賊攫て、まいへ往來の旅人の、貯へを奪ひ取りて、五十年來悪事のみを世渡にして暮し、に、或時一人の法師を捕へて、路用の金の袋を奪ひ、開きて見れば如何に、中には黄金と思ひのほか、只一本の巻物なれば、呆れながらも又是れと、開きて見れば中々に、更に讀めざる文字のみなれば、法師の前へ投げ出して、汝命を助けくれよ、其の替りには懐中の、百金を渡さんと言ひしが、是が何の百金なるや、我目には讀めざれども、半錢にも足ぬ反古、これを渡して逃やうとて、あに放ちやるべきぞと、言ひつゝ、及を抜き放てば、いやまづ暫し待ち給へ、いで其の所以を語るべし、我れ幼きより溜たる黄金、百金に満るが



ゆへ、多年の願ひを達せんため、此金を以て一卷の、妙なる經を手に入れて、今古郷へ歸る途中、たい取り得ても讀ぬ人には、半錢にも足らぬ反古、我等が爲には千金にも、勝りたる法語なり、法語の名は同じけれども、其の人によりて益不益あり、我れ百金にかへたれば、百金とは申せしなり、聊か偽る心あれば、今百金の黄金をもて、かゝる物を求めはせずと、少しも臆せず答へければ、さしも一文不通の物も、其の所以聞たく思ひて、去らば汝年來の、心を盡せし百金にて、求めたるその一卷の、益と言へるは何處にあるや、されば此一卷の、御經を會得する時は、千萬金の寶を得るより、廣大無量の徳こそあれ、されば其の徳とは、まづ人間僅かの世に生れて、福はたしなく貧は多し、娑婆の樂は樂に似て、是れ誠の樂にあらず、まづ樂を求むるには、身を苦しめて寶を稼ぎ、そを以て思ひく、樂むらくを求むれども、此一卷には誠の樂の、人間界になき事を、知らざる物を諷らする、是結構なる寶なり、目前これが金ならば、我も身をはなちはせず、其方も取らずに置くべきか、我は身を殺さるゝ、黄金を此の一卷に、かゆれば則ち身も安全、其方にも罪を着せず、人の取る寶はこれ、誠の寶にてはなく、尙ほ身の仇と言ふ者なり、扱て其の仔細を譬へて言はば、此一卷を金にして、其方今奪ひ取るども、明日早や命終りなば、人を惱まし取りたる程の、益とては有まじきに、取つたる金は世に残して、死出の土産は罪ばかり、夫よりもまづ其の先に、國の檢非違使に捕はれて、命を金

ゆへ取られなば、則ち金が身の仇なり、遅かれ早かれ終る身を、知つて山賊する事か、人の命を取つたりとて、己が命のたしにもならぬ、愚な慾に比ぶれば、我れは増したる大慾にて、死んで行先の先までも、貯へらるゝ寶を求む、あゝ思へば其方は返つて、慾心淺き人かなど、辯舌淀まず立板に、水を流すが如くに諭せば、嵐士刃をからりと投げ捨て、うげに愚なりし迷ひたり、我其の大慾に心付ず、僅の娑婆の慾に絆され、五十年來幾人かの、黄金を奪ひ人の命を、害せし事も數しれず、名を山賊の嵐士とて、遠國にまで知らるれば、子分子方も又多く、今年は既に六十一の、坂も最早下りぎは、長生しても八十か、九十か百の止りもあるに、何を目當に寶を集めし、去りながら愚な身にも、何といふ慾はなくて、只山賊の面白さに、無益の寶を奪ひしが、今悟りたる上からは、我罪障を顯はすべし、如何に御坊其の傍への、岩を搔いやり見給ふべしと、教へられて彼の法師、力任せに岩をはねのけ、内を斜めに窺ひ見れば、黄金の袋若干あるを、只見こう見つ、駭けば、嵐士莞爾と又言ふやう、其の黄金は是まで長く、人も害し奪ひし寶、土中に埋めて詮なければ、今日見參の布施として、御坊に残らず參らせん、何卒其の一卷の、悟りの言葉をつまやかに、讀み聞かしてたべ如何でくと、手を摺り額ひを地につけて、只管敬ひ頼む有様、如何にも惡念即然に、發起の心顯はれたれば、法師も心に感じつゝ、善きかな善男子、望みに任せんよく聞けかしと、言ひつゝ、彼の一卷を、開きて



大音に讀けるやう、抑も大石重しと言へども、乗せて渡る船あれば、水上も軽く浮ぶ、敵城強しと言へども、火を以て攻る時は、忽に灰燼となる、夫れ船と火は法なり、人間五逆十惡の、罪あると言へども、法に歸して、一念發起するにおいては、其の罪即滅して、未來善所に至る事、更に疑がふ所にあらず、云々と讀む其の折柄、アツト玉切る一聲に、法師は驚き嵐士を見れば、刃を腹へ突き立て、吐息をほつとつきいたり

○其の時嵐士頭を擡げて、痛手に屈せず言いけるやう、「イヤ御坊驚き給ふな、今我が自殺は長の年月、人を害せし刃にて、此身を殺す一期の言ひ譯け、それ其の仇敵を取らるゝ道理、かくなり果て是までの、科を贖なふ上からは、何卒御身其の黄金を、掘り出して我爲に、未來を吊ひ給はれかし、いで手下にも是を見せて、果敢なき慾を戒めんと、合圖の笛を吹き立れば、彼所此所の木蔭より、數多の手下走り出で、嵐士の態を見るよりも、コハお頭は何如にせし、其の生害は何事ぞ、是なる法師の業なるかと、皆取巻て立騒げば、嵐士は臨終の聲を勵まし、云々と仔細を告げて、今此法師に貯への、黄金を渡せば汝等も、必らず心を改めて、法師となりて養なはれよ、ゆめ我言葉を背くまじと、言ふを此世の名残にて、果敢なく息は絶へ果ぬ、それより法師は件の黄金を、手下共に堀り出させて、其の穴へ嵐士を埋めて、若干の黄金を散し、石塔及びその所へ、大堂を建立しつゝ、數多の盜人を法師として、一生涯を養なふ程に、

彼等も皆勤め勵みて、水を汲み薪を樵り、暇ある時は道へ出で、行來の者へ肩をかし、人馬平安の山中となりしかば、國の守是を聞きて、法師の徳を深く尊び、多くの布施を施して、今は山中殊の外、人家繁りて禍ひなきとぞ、是れ嵐士の惡心より、起る所の善道にて、五十年來盡せし惡も、只一日に善人の、名を末世まで残したり、あなかしこ、我とても息ある内は、何日魔道に魅入られて、惡名を世に受んも計りがたし、若し又妙惠越方の、身の上を顧みて、凡心に飄へるとも、我あに心に從わんや、散る花あるとも誘はぬ水には、浮名を流す事はなし、急ぎ少惠を誘ひ來よと、宣言ふを聞く優陀夷夫婦は、最と細やかなる御諭しを、感いりつゝ、女房は、やをら立出で納戸へ行き、妙惠の比丘を誘ひ來て、御傍近く進みますれば、妙惠は只さしうつひきて、遣る瀨涙にくるのみ、世尊は言葉を柔らげ給ひて、「アラ久しや妙惠比丘、我諭しを能も受て、堅固の身持満足せり、其方の心柔順なれば、我が行ひにも妨げなく、正覺を得て亡母の、吊ひも早や勤めたり、嘸やさぞ我が諭しを、恨みかこつこともあらんが、其は善からぬ事ぞかし、其方の苦患つらかりし、事をも我はよく知れり、左はわれ我等が難行に、比ぶる時は千が一、其方は其方の身一つなれど、我は三世の生ある物の、苦患を此身一つに置く、ア、何日やら檀特山の、阿羅々が許にありし程、夢中に其方に逢ひたるが、其方は夫を知りしか知らずか、其の邊りの難行は、中々物の數ならず、我が難行の數々を、映す鏡もあるなら



ば、其方の恨も晴べきに、ア、是非もなき事ぞかしと、宣言ふ傍に優陀夷は差寄り、「扱て私事此所へ、只今推参いたせしは、餘の義にても候はず、日外やも帝より、勅言もありたる如く、何卒世尊御世を嗣ぎて、萬民を撫育し給ひ、御父上の御安心を、又もや只管願ひまつる、萬一此儀叶はずば、此羅賊羅様を以て、御世を繼しめ給ふやう、是れ群臣等が願ひに侍りと、折入つて聞へ上れば、世尊は最と傷ましげに、「コハ又思ひも寄らぬ事、夫等の詮議は過し頃、難陀に定みて過たる物を、何故それを再び言ふや、去れば候其の事の、詮議兎にかく止まざるは、難陀御世に立ち給は、下として上を犯す、禍ひも起るべきかと、危む族多ければ、又々申上るにこそ、「イヤ其の儀は叶ふべからず、我は勿論羅賊羅とて、一旦佛門に入れたる上は、國政を取らん事、思ひも寄ぬ事ぞかし、又難陀の悪しき身持は、我れ能く教諭をくわゆれば、安心せよとすげもなく、事の切れたる仰せを聞て、女房恐たる色もなく、「若し然らんには妙惠様、羅賊羅様も此儘にて、世に出ださるゝお心なきや、親たる物は子を恵み、夫は妻を憐む事は、人は勿論鳥獸とて、その心なきはあらじ、何如に足わぬ私等が、申す事とて理に當らば、彼れ是の内一つなりとも、取上げさせ給ふ筈を、かくむでく宣言ふ事も、是までは何卒して、願ひを叶へたく思へばこそ、事に障らで置たるが、今日は邊に人もなく、密々に申上しに、最早頼みの綱も切れては、是迄夫婦が心盡しも、水の泡となり果てし、兎にも角にもお二方の、

行く末々のお身の上が、思ひやられてお情けなしと、聲を放ちて泣打泣けば、「ア、其のかごと最もなり、左はあれ妙惠は尙ほ我妻、羅賊羅は我が子を以て、二人が爲に悪かるやう、致すべき所以なし、汝は只眼前に、綾錦を身に纏ひ、太子御臺と崇めらるゝを、よしとばかり思ふは愚か、扱て其の例を示さんにも、譬へがなれば分るまじ、ア、何ぞよき比喩やあらんと、見廻す軒端に巧を盡せし、燈籠のあるを指さし玉ひ、「アレあれを誰れも見よ、あれこそは能き比喩なり、あの如く四季の花を、鮮かにちりばめて、女と童子の戯れ居る、女は妙惠童子は羅賊羅と、まづなぞらへて見らるべし、扱てあの燈籠の美麗さも、燈火消ゆれば色即是空、一物もなき闇となる、又燈火を點ずれば、空即是色の姿を顯はし、何如にも興ある様なれども、無常の風の誘ひ來れば、目前に消へもするよし、左なくとも聊かの、油の保つ程の樂み、思へば果敢なき夢の世ぞやと、近くだとへて諭さるゝ、折柄さつと吹き來る風に、燈籠の火は打消されて、邊は闇となりければ、「去ればこそ今言はざる事か、かく火も消へては花も人も、何所にあるか其方衆には、見ゆるや何如にかゝるをもて、人の命を昔より、風の前なる燈火に、譬へ侍るは此所ぞかし、去れば二人に是を示して、假初なるあの燈籠の、浮世の榮へを振り捨て、無量劫の限りもなき、彼の法燈の光りある、樂しき國へ導かん、开も無量劫と言ふ事は、量りなき劫の事なり、一切の譬へ二つわり、まづ盤石劫と言へるは、四十里四方の盤石を、命長き



天人が、三年に一度びつ、天下りて撫でさすり、其の大なる盤石を、撫で盡す時をもて、一切とは申すなり、又芥子劫と言へるあり、是は四十四方の城に、芥子を一ばひ満しめて、命長き天人が、三年に一度づゝ、天下りて一粒つゝ、拾ひ盡す時を以て、一切の定めとす、一切十を百劫と言ひ、百劫十を千劫と言ひ、千劫十を萬劫と言ふ、一切ですら其の長きを、思ひ計りて見らるべし、左はあれ百劫も限りあるを、夫にも増したる無量劫の、樂みはほしからずやと、言葉盡して示し玉へば、皆一同に感服して、返す言葉もなき中に、優陀夷は一人言葉を改ため、いつもく有難けれど、今日の御諭しは殊更に、心身に答へ侍るかし、足わぬ夫婦がかこち言をば、一重に許させ玉はれかし、最早や仰をお二方も、僕れども、背く由は、之有まじく候と、述べれば世尊微笑玉ひ、「扱ては能く聞分きたりな、此方も安堵のいたりなり、左らば明日は難陀太子と、羅睺羅に示す事あれば、二人を我が天正寺の、法堂に來らしめよ、今宵はまづ是までなり、妙惠比丘又逢ん、皆々去らばと其の坐を立ち、直様阿難をお供に連れられ、清涼殿へ返らせ玉ひぬ、斯りし程に其の翌日、優陀夷は何かと計らひて、世尊の在す法堂へ、難陀太子羅睺羅太子を、赴むかしめたりければ、世尊は如意以て差招ぎ、供にし、の高坐に着しめ、今汝等に示す事あり、まづ目を閉て我が唱ふる、秘文の終るを待べしと、教へ玉へば二人とも、一心に其の仰を守りて、待つ間程なく世尊の御聲に、二人が名を呼ばせ玉へば、難陀羅睺

羅はアツと答へて、偶と眼を開き邊を見て、打點頭さつ、言葉を揃へ、「コハ不思議や何時の間にか、かゝる山路に來りしぞや、最と訝かしと宣言へば、「去れば此所は波羅那國なる、高盧山の麓なり、既に日も暮れたれば、あれなる家に宿るべしとて、世尊は二人の手を取り給ひ、邊の家の一間に入りて、「今宵は此所に休らひ玉へと、御身も安坐まし〜ければ、二人の太子も傍にありて、思はず供に熟睡しが、良あつて夢の内に、人音間近く聞へければ、二人は怪しみ何事にと、次の坐敷を覗き見れば、此家の主人と思しき者、甚く惱み悲しむ傍に、仙人と見ゆる物、家臣の物に言ひけるは、君の病は宿業の、なす所の難症なれば、神醫も七を取るべからず、只一生に怒らぬ人の、生肝を吞ましめなば、忽ち平愈疑ひなしと、告るを聞て臣下の物、あら詮なき事をぞ言ふ、人生れて怒らぬ物の、此世にいかであるべきや、虫虻でさへ管を翳せば、其の角鬚を動かすは、是れ怒るの印なり、去れば虫虻の生肝さへ、取りても彼に立難し、世に無き薬を求めんより、不忠には似たれども、此國の習慣の如く、帝を流沙川へ流し、太子以て世に立んと、評議一決したりしを、奥方聞付け太子を連出で、开も此國の習慣なれども、今父上を河へ流すを、妾は見るに忍びねば、此身も供に流沙なる、浮川中へ捨てられて、其方と長き別れとなると、言ひつゝ、さめ〜と泣き玉へば、太子も暫時歎かれしが、良有て母子に向ひ、其の薬手に入れん事、御心安く思召せ、我より間もなく献すべしと、事もなげに諾ひて、



退がれしがはどもなく、腰元をもて薬を上れば、奥方喜び忙がわしく、病氣の君に吞せらるゝに、仙人の告げ少しも違はず、忽ち平愈に及びしかば、有逢ふ者共喜び勇みて、國の榮へどさいめきいたれど、太子の未だ出られねば、急ぎ尋ねて呼せ玉ふに、暫らくありて女ども、涙ながらに太子を抱き、かへて此所へ立出つゝ、母子に渡せばつくゞ見て、「コヤ女ども斯る祝ひに、涙を翻とは不吉なりと、言ひつゝ太子を受取りて、「アラ大悠なる太子かな、かゝる目出度折柄に、見へぬをことなふ案せしに、まどろみけるかコヤ太子と、呼べども更に答へなければ、奥方は太子の身内、其所此所を改ため見て、アツと叫びて伏し轉び、人の事かと思ひしに、我が生膽を取りたるよなど、聞より一座の物共も、涙の限り泣き悲しむ、其の共聲に難陀羅羅も、夢を覺せばは何如に、元の山路の岩に座して、邊に家などなきまゝに、驚きながら世尊を見れば、草蓬々と茂りし中に、幾世をか經て苦蒸したる、一つの卒都婆に打向ひて、禮拜しつゝ、いませしかば、二人の太子は近附よりて、夢の有様を告げ聞へ、不審の由を尋ねれば、世尊は答へて宣言ふやう、「コヤ、其の不審實に尤も、此所は开も我が三世の先に、波羅那城のありし所、今夢中に二人が見たる、病し主人は時の帝、慈明王と言ふ者なり、御臺の名は好香夫人、太子の名は金色太子、我れ其方衆に子としては、孝に止まる詮用を、見せしめん爲に顯はせり、是を手本に孝行の、尊き事を辨まへよ、其の邊りなる池水の、中に開きし蓮華こそ、ア

レあの如く金色の、光りを放ちて太子の名の、末世に清き譽れを残す、是れ此池は其の時に、太子の血汐を洗ひ清めし、波羅那城の庭の池なり、扱て此所にある卒都婆は、又彼の金色が父の爲に、命捨てしを憐れみて、一千本作らしめ、菩提の爲に立られし、其の一基此所にあり、又其の時の金色太子は、三世過ても國王になるべき、因縁失せざれば、今我が父王に生れ玉ひて、波羅支那國に百倍する、迦毘羅城の主人となれば、慎み敬ひ拜すべし、さなきだに卒都婆の功德は、數ふるに暇あらずと、示し玉へば二人とも、喜び受けて孝心の、導き殊に尊としと、深く信じて禮拜終れば、「イヤ去らば此方へとて、世尊其の場を立ち玉へば、御後につゞきて走ひ事、左ながら空飛ぶ雲を踏で、行くかと思ふばかりなりしが、稍あつて深々と、繁りし御山に差掛れば、高木を吹く風の音、木靈に響きて身の毛もいよだち、引入るばかりの物凄さに、難陀太子は立止まり、兎角する内計らずも、世尊と羅睺羅を見失ないて、心細くも遠近の、谷間を尋ね求むる所へ、大なる雌猿飛び來りて、なまめくやうにて難陀の腰に、抱きつきてキツくくと、鳴き喜ぶ様なれば、難陀は生たる心地もなく、逃げ避んとするといへども、更に放たでしなだるゝに、此方は甚ど困じ果て、顔を背けて只一心に、世尊の御名を唱へつゝ、助け玉へと呼ばれば、「コヤ、此所にあり此所にあり、急ぎ來れと言ふ御聲の、彼方を見れば紫雲の上に、世尊は羅睺羅共供に、おはして此方を見下しつゝ、招がせ玉ふを見るに嬉しく、力を極め



て振り放し、息を計りに山道を、走りて漸やく御傍に近づき、「喃わの山は何とか申す、辛き命を助かりしと、溜息つきて言ふを聞き、世尊は莞爾と見そなはして、「ヲ、あれなる山こそは、彼の雪山の猿が峰、汝左までに驚くまじ、あの猿は是汝と、契り深き因縁あるがゆへ、執念く慕ひし物にこそ、「コハ心得ぬ仰かな、我れわに人間の身を以て、獸と契る因縁あらんや、「ヤア愚なりかゝる事の、逃れぬ所以あるをこそ、因縁とは申すなれ、「扱ては逃れし嬉しさよ、鶴龜々々べつべつと、唾き吐きして喜べば、世尊は呵々と笑はせ玉ひ、「時に汝に問ふ事あり、是まで玻璃遮那殿の内なる、腰元等の貴賤を選ばず、不義淫行をせし中に、名を何にと言ひたる女が、其方は一の氣に入りたるや、包ますそれを聞かせよかしと、宣はすれば顔赤らめて、一句も出ず俯頭けば、「ヲ、明白まには言はれまじ、言はずは夫まで去りながら、心に叶いし其の女に、其の猿を比ぶる時は、何れが勝り劣れるや、そを聞くべしと責め玉へば、難陀は頭を掻きながら、面目なげに答ふるやう、「そは仰までもなく、玻璃遮那殿の女共に、比ふれば猿の方が、何ばうか劣り侍る、早や其のお尋ねは、何分許させ玉へかし、そはまづ置て此所は又、何と申す所にや、かく七寶を鑲めて、作り磨きし宮殿の内に、何如にも妙なる音楽にて、歌舞の響の聞ゆる事、人間界とは思はれず、开も何所ぞや知らしめ玉へ、「去ればこそ、名におふ天上の都にて、常にかくの如くにして、遊び楽しむ天人界なれと、示しながらに尙は近く、進み寄れば

高殿より、一人の乙女なよやかに、橋を下りて邊りなる、園生の前に佇みたる、其の装ひの麗わしさ、たとふるに物もなければ、難陀太子は即座ろに、早や煩惱心萌しつゝ、斯かる乙女を妻に持たば、百年の我が齡ひ、只一日に縮まりても、惜からずなと胸に浮ぶを、世尊は早く悟り玉へば、「何如に難陀あの乙女に、汝が心を掛たりし、玻璃遮那殿の女子を比べば、何れが優り侍るにや、「去れば候此乙女に、比ぶる時は玻璃遮那殿の、腰元共は見劣りして、最前をばへし雪山の、猿の如くに思はるべし、开もあの乙女は何如なる物を、夫と定め侍るぞや、「否な我何如で夫を知べき、強ひて知らまほしく思は、自から乙女に聞ねかしと、宣まはするに難陀は尙ほ、浮れ心の頻りなれば、耻る色なく乙女に近寄り、衣紋など搔ひ繕ひて、「喃それにおはする乙女に、物申さんと言ふ聲に、件の乙女は園生の花を、摘み居たりしが振り返りて、見かわす顔はぞつとして、身も縮む程麗しきに、愈々心を空になし、「近頃申しにくけれども、其方は早や定まれる、夫のをわすか何如にぞやと、問ば乙女は笑を含みて、「コハ思ひがけもなき、恥かしき事の御尋ね、妾には早や定まりし、夫はとくよりをわすなりと、答へられてあじきなき、面色せしが尙ほ止がたく、「そは嘘ぞ樂しき事ならめ、其の殿御は开も何如なる人ぞ、芳しき名を聞かまほしと、言へば乙女は恥かしげに、羞俯頭しがやゝあつて、「去れば妾が夫と申すは、今南瞻部州の内なる、迦毘羅城の難陀太子、此君八千の齡終りて、浮世下界の凡夫を轉じ、



此天上に生れ来て、樂み心に任する時、妾は妻になり侍る、其の赤繩を結びたり、かまへて人に語られなご、につと笑たる面差に、身も蕩けるかと思ふ程、喜び勇め世尊の前、躍る胸元紛らして、「アラ喜ばしき事を聞けり、シテ又其方は其の花を、何の爲に摘み侍るにや、」ヲ、其の所以語るべし、此花の名は萱草と言ひ、又宜男草とも呼びて、女子その花を懐に置けば、求めずして能き男に見へ、よき男子を生むが上に、憂き事忘草とせも言へば、共に焦れて待たる身より、待つ身はつらき獨寝の、年月長き其の憂さを、晴さんがため年々に、此葩ら一重づゝを、摘み貯へて其の夫を、戀する時は中々に、天上界の樂みも、尙ほ身に添すと語る所へ、一人の小童女出で來りて、日中の舞樂始まる由を、告ぐれば乙女は駭きて、「尙ほ今暫時語らわんと思ひしに、早や妾が役の、舞樂始まる由なれば、暇申す是までぞやと、言ひつゝ立ちて行く儘に、氣を打つ蟬の脱けたる、殻も止めず入る後を、名殘惜げに見送り居しが、ふと心附き身を起して、世尊を如何にと見返れば、遙か彼所に待ち玉ふにぞ、急ぎて走り近附きつゝ、其の邊りに跪づきて、「只今彼の乙女に向ひて、身の上の事尋ねしに、彼れは塵が後の世の、妻と定まる者などい、申し、がそは誠にや、」ヲ、夫こそは偽りならず、汝よく孝道を、勤めて國家を治めなば、未來必ず天上に、生れ得てあの天乙女を、妻となす事疑ひなし、かまへて忘るゝ事なかれ、「そは喜ばしき事ながら、後の世までもどかしく、何とも自儘の願ひなるが、世

尊は神通不可思議なれば、今あの乙女を下界へ下して、我が御臺となし玉はれかし、しかある時は身を謹み、能く孝道を守るべし、「コハ又よしなき事をぞ言ふ、今あの乙女を妻とすれば、一心に執着して、身を忘れ世を忘るゝ、是れ禍ひの基となる、孝行をさへ勤むれば、極めて妻に定まる者から、後を樂しみ居らるべし、夫よりもまづ此方を見よと、北を指して摩訶薩如意を、廻らし玉へば奇なるかな、山岳忽ち鳴動して、邊り一面黒雲蔽ひ、物の黒白も分たすなれば、難陀も羅睺羅も打驚き、此所は开も何如なる所と、身を顛わして世尊に寄り添ひ、御衣に取絶れば、「ヲ、驚くは最もなり、此下界をこそ地獄と云ふなれ、抑も地獄の根本八つあり、是に寒熱の二つありて、十六の大地獄と云ふ、又其の一々に十六の地獄あり、是れをきんべん地獄と言へり、去れば根本きんべんの數を共に合すれば、二百七十二の地獄、眼下にあれ、」われを見よ、罪の重き輕きに寄て、或は紅蓮大紅蓮、刀活叫喚阿鼻の責め苦、恐ろしくは思はずやと、説き諭されて二人とも、身の毛もよだちて見てけるが、羅睺羅世尊に打向ひて、「誠に此所は恐ろしと、言ふも中々愚かなり、時にあれなる大熱に、とりわけ苦しむ二人の餓鬼は、何如なる罪のある者にやと、問へば點頭き玉ひつゝ、「ヲ、あれこそは其の昔し、我れ迦毘羅城に生るゝ時、今の輪臺彌摩耶を妬みて、附人馬將軍を語らひ、母の體を調伏させし、儀伯仙無間仙と言ふ、行者にて侍るなり、今日の當り幸ひに、輪臺彌の惱みの祈禱に、あの二人を救ひ得



させん、南無歸命獄罪即滅と宣まひながら、御髪の毛一筋を、小石に擲げて、苦しむ中へ投げ玉へば、あら不思議や其の石飛んで、彼の罪人の上に至れば、一枚の蓮華に變じて、光明赫奕と放つと見へしが、儀伯仙無間仙、忽ち大苦を免かれて、世尊を拜して失せにける、此時邊りの罪人共も、共に光明に照されて、數多苦患を免かれしは、實に正覺大功力、尊さ限りなかりける、難陀又世尊に向ひて、「見ればあれなる山の上に、赤き鬼と青き鬼と、まだ二葉なる木の苗を、事々しく植へて居るは、何如なる仔細候やと、尋ね申せば眉毛をひそめ、を、早や汝も見止めしか、我れは最前見るよりも、心を痛めて居たるなり、尋ぬる上は其の仔細、語り聞かせん能く聞ね、あの鬼共が今二葉の、木の苗を植へぬるは、汝來世は天上に、生るゝ徳はありながら、元より浮世の塵に染りて、更に信心の點信ならず、只彼の美麗さを、求めんとする慾心なれば、頓て天上の快樂も失せて、身に三熱の苦を生じ、遂には墮落するに至る、ソレ其の時はあの二葉の、藥子も既に大木となれば、切りて汝が足枷手枷を、作る爲の設けぞかしと、告げ玉へば流石の難陀も、立所に發起して、「アラ恐しや何として、其の禍ひを免かるべき、論し玉へと打詫れば、左もこそあらめと世尊は見返り、「其の大難を免かれたくば、まづ淫慾を堅く慎み、誠の信心を起すべし、得心ならば此方へ來れ、誠に天に百倍する、善き後の世の在所を見せんと、直ちに西の方へ赴ひき、彼の如意を又廻らし玉へば、黒雲俄かに晴渡りて、七寶

の宮殿此所にも又、さらびやかに立並びて、其の周圍に漫々たる、池水穩やかにして波を立てず、今を盛りの蓮華咲き満ち、其の景色天上の、美に勝れて見へければ、二人は見とれて此所は开も、何如なる尊き所にやと、二度三度訝ければ、世尊も又莞爾として、「去れば此所こそ前所の源、所謂西方極樂にて、娑婆にあらゆる貴賤を論せず、物を殺さず物を盜まず、慈悲善根の輩らは、後世には皆此所に来りて、無量劫の樂み盡す、扱て此國の主人をば、則ち無量壽覺と申す、そは計りなき命と訓じて、殊に目出度御身なり、左右に觀音勢至の二菩薩、常にましくして、共に衆生を救はせ玉ふは、帝に左右の大立並んで、國政を執るが如し、あなかしこと宣まへば、難陀も羅睺羅も感服して、此身々々が後の世の棲家は此所に限りたり、導き玉へと願ひければ、「然らば難陀は是までの、悪心を翻へして孝道を盡し、國民を能く撫育いたすべし、羅睺羅は愈々俗人の、念を斷ちて戒を保ち、まづ一教授は是までなりと、宣まはすればあら不思議や、今日様々の事を見しも、夢の如く覺て見れば、尙は天正寺の法堂なる、しゝの高座に坐し玉ふ、世尊の神通方便は、中々凡夫の智慧を以て、疑ひ謀るべきにあらざ



訂校釋迦八相倭文庫第參拾九編終

訂校釋迦八相倭文庫第四拾編序

夫經卷に有人物は、其生と死を詳にせず、唯時宜の一條宛而已を説くものなれど、信者の同行敢て夫を尋ず、邂逅戯双史を見て、善惡の應報人物の、始有て終なきもの有ば、少女も穴を穿て、作者を諺る噂甚し、されば二編に發覺たる、阿私陀仙を此編にて終せ、兼て厄介者の鹿野女の局、或は丹車の身の終をも、筆に含ば所謂彼の、先へも一里後へも一里、とんだ間の宿に休て、本意なき噂に邪風を引、ハクサメの氣障を除く爲なるにこそ

文政六巳未年  
孟陬吉旦發行

萬亭應賀誌



訂校 釋迦八相倭文庫第四拾編

江戸萬亭 應賀

扱ても又阿闍世太子は、様々工夫を廻らして、彼方此方を語らふ程に、一味の者多く出来ければ、何卒提婆に面會して、謀計萬づの事を、示し合せんと思へども、國中を出る手筈なければ餘儀なく頻婆沙羅に偽りて、此頃聊か勤りも、快よくをばへ侍れば、久敷部屋に籠り居の鬱氣を晴らし申さん爲め、僅かの供にて近國に、赴むきて獸狩りなし、氣を養ひたく存すれば、何卒暫時身の暇を、玉はれかしと願ふを聞き、月光は深く怪みけれども、何分帝の一人子なる、阿闍世の事ゆへ何日にても、心任せたるべしと、御許し出れば月光も、流石に是れを止めかね心に悼み思ふに引替へ、阿闍世は限りなく喜びて、密かに提婆に使ひを以て、何日々は城中を出で、獸狩りに事寄せて、密談したき由あれば、伊奈利國なる香山に、御出で迎ひ玉はれかしと、其の日を定めて知らせしかば、提婆はこよなふ喜びて、去らば仰に任すべしその期を違へ玉ふなど、返り言をしてければ、阿闍世は何くれ用意して、其の日となれば未明より、王舎城を立出でつゝ、伊奈利國の香山に至りて、聊か獸狩りの陣を張り、且つ鬱散の爲携へし、酒

肴を取り開きて、服心の者と取かわし、提婆の來るを待ちける内、附従がふ者氣儘酒に、早や酔ひ來りて浮れつゝ、イデー狩鞍仕つりて、能き獅子鹿の得物あらば、それを肴に又一層、酒も進まん何如にぞと、叫き立つれば阿闍世も又、それよからんと立上り、さらば疾く手配させよと、馬に飛び乗り強弓に、征矢携さへて乗り出し、獸の棲所は此所等ぞと、思ふ茂みの山なだれに、馬を扣へて立ければ、勢子の者共右左より、茅菅笹原の中を分け踰へ、共供に鐘大鼓を、響かして逐ひ立て、右往左往に騒げども、あらゆる獸はさて置て、虫の陰さへ見へざれば、流石短慮の阿闍世太子、怒りの肩を逆立て、コハたわけたる骨折なり、左らば皆々手を分けて、思ひくの所に赴むき、勝手次第に獲物をせよ、我れも一騎で馳せ廻り、能き物狩り得て見せんすと、其の場より近習の者、勢子にも別れて只一騎、鞭を打ち振り鏡を蹴立て或は谷間九十九折を、彼所此所と見廻りて、獸の道を尋ねしに、ひとむら茂りし笹原に、獅子鹿などの通り筋かど、見ゆる所のありければ、さてこそ得たれと小笹分けて、其の奥深く馳せ行きて、遙かの谷底を望み見れば、谷川の岩根に絶りて、大なる獅子の水を呑み居る、其の蔭しかと見定めせず、得たりかしこさんなれ、我れ一先には是を取りて、人々の目を驚ろかせんと、強弓に征矢を番がへ、進まる、だけ近く寄りて、きりりと引しぼりて、きつて放てば過またず、射止めたるに氣は勇めど、其の所より彼の岩根へ、急ぎ行く事の叶はねば、其所



此所と道を訊ね、漸やくにして谷へ下り、件の邊りへ近寄り見れば、獅子に似たれど其の様異なり、コハ獅子のこうへし物かと、尙ほ喜ばしと馬より飛び下り、手綱を古木に結びつゝ、大の鯉口寛げて、尙ほ近寄れば彼の獸、此方を見向きて言ひけるやう、「アラ恨めし、开も我れを、射止めしは汝よなど、叫ぶに阿闍世は驚きて、「扱ては獸にあらざるか、是にて聊か思ひあたりぬ、念力籠し矢とは言へども、夫れ獅子は百獸の、長なるものが只一矢を、受けて弱るべきにあらず、殊に我が乗りしは駿馬ながら、わに獅子を見て早卒に、近寄る事なるべきや、去りながら汝は是れ、獅子の部類を免かれぬ事、其の着たる皮にて知り、かく人語ある者ならば、委しく其の名を語るべしと、言はれて彼の者起きなをり、「去れば、問はれずども、何如で言はで止むべきや、开も我は此の香山に、年を経し事凡そ二千歳、名を阿私陀仙と呼びて雲に駕して赴むく所、心に任せぬ方もなし、さればこそ過し歳、迦毘羅城へ招かれて、摩耶夫人を相せし時、九十九人まで病と言ひしに、我れのみ皇子の懐妊と、星をさしたるに違ひなく悉達太子生れたり、又日外や王舎に呼ばれて、頻婆沙羅王の御臺韋提希夫人、四十に及べど一子を生ず、因縁を尋ねられて、子となる者は靈鷲山にある、正舍利仙と言ふ者なるが、此者未だ三年の、壽命を保てば今より後、三年月日を過さねば、死して産れずと諭しければ、頻婆沙羅王老衰し、三年過るを待ち兼て、直様家臣龍角に、命じて正舍利を殺せしかば、是れ天命の

死にあらねば、直ちに再生はしたれども、大悪心なる子となれり、今汝の相を見るに、正しく正舍利の面差あり、萬一王舎の太子には、あらずや如何にと見通しなる、言葉聞いて驚きながら、「何如にも我れは王舎の太子、名を阿闍世と云ふ者なり、「さてこそ、其方の父我が告げたりし其の如く、天命盡る期を待たば、正舍利何んぞ怨みを殘さん、左すれば父母も善き子を持ちて、國家も長く榮ゆべきに、横死をさせし者なれば、汝正舍利の遺恨あるゆへ、父に仇し我れを殺す、其の因縁かくの如し、我れ善きにつけ悪きにつけ正舍利の事告げずんば、我人供に禍ひの、身におよぼす事はあらじ、されば口は禍ひの門と、譬へに言ふこそ誠なれ、思はず知らず身に矢を受けしは、作りし惡報是非もなしと、嘆息するを阿闍世は見て、「そは去る事にもあるべわが、高德優れし仙術ありて、それしきの難來るを知らで、免かれざるは何如にぞやと、詰れば阿私陀打點頭さ、「其の疑ひも尤もなり、通力自在の身にあれば、何如さま斯かる災難に、遭ふべき所以ある事なし、然る所一命の、今終るとき至りしにや、最前渴に堪へ兼て、此の谷川の水をもて、咽喉を潤さんと岩根に寄り、水上に望みつゝ、最と清らかなる水の流れを、眺めて樂み居たりしに、不思議や水面にれいゝたる、天女の姿顯はれしに、思はず知らず見どれつゝ、我れを忘れて餘念もなく、通力を失ふ其の時こそ、凡夫の矢先身に立られたれ、通力あれば何んのその、千の矢先を放てばとて、身は只風に見へつ見へづみ、聊か怪我にも至



らざるが、かくなるも又因縁なり、今汝獅子と見しは、此の皮衣のあればなり、扱て此の獅子の皮衣は、汝が宮にて頻婆沙羅に、正舍利が事諭したる、當坐の褒美の贈物、是を着ずんばかくあらんや、生憎く是れを纏ひしゆへ、汝が矢先を身に受うて、死するは天命逃れぬ報ひ、恨みは人にある事なし、去りながら悉達太子、過去の結縁空しからで、正覺を遂げ給ひ、今専ら法を説きて、人天を化度あるに、一度も其の座に逢ぬのみが、只口惜く思はる、开も仙人も天人も、其の術の効盡る時は、遂に墮落の身となる者なり、ア、二千年の夢の世と、思ひ廻せば廻す程、残りをしきは今日の當り、在す佛も拜せず、果るも我が身の業因かなと、睜る眼に血を注ぎ、悲しむ折柄山上にて、引上の貝鉦太鼓の、響くに阿闍世は驚きて、「コハ餘事に暇入りして、提婆の事を忘れたり、急ぎ陣所へ赴むべし、何如に仙人我が手にかけては、獅子と見ての過失なり、今更悔ても返らぬ事、果敢なき最期は許し給へと、言ひつゝ馬に飛び乗りて、山上さして馳せ行きしが、道にて迎ひの者に出あい、提婆様はや御出なりと、聞くより其の場へ馳せ行きつゝ、馬より下りて提婆に逢ひ、「アヲ久しや大恩人、約を違へぬ今日の對面、喜び是れに過ぐべからず、扱て過し頃誓約を、變せしは濟まざる事ゆへ、後悔の胸天神を以て日外や詫び申せし如し、扱て又今日申し請ひて、此の席にて見ゆるからには、最早や心を變ずまじ、かゝる上は越方の、罪を見許し給へかし、今日此所に招ぎし事は、御身の密計を窺ひて

事をなさんと思ふてなり、今日召し連し者は皆、我等が腹心に侍るがゆへ、聊か心を置く事なく、物語りし給へと、言へば提婆は眉を動かして、「越方の事は天神より、詫る言葉の懇ろなれば、ちども遺恨はあらずかし、扱て又今日の面會は、一入の心いれゆへ、日外や其方に見へたる、天女を天帝に申し請ひて、其方の妻に娶らせんために、態々伴ひ來りたり、是こそは今日面會いたす、印に些細な贈り物、異心なくば何くれかくれ、用意せしかば此所に於いて、夫婦のかためを致されよと、言ひ聞かすれば阿闍世は驚き、「扱ては日外ぞや我が聞にて、枕邊にましくしたる、天女をもて我妻に、なし下さるとや、そはこよなき喜びには侍れども、まづ差當る一大事の、役目を勤め遂せた上、「イヤ其の儀は、後々にて篤と語らん、それ」と指圖をすれば、兼てより手配を示し置きたりけん、供人皆心得て、箱の内より衣服を出し、阿闍世の前へ押直せば、提婆は殊更ら鷹揚に、「今日しも不意の事なれば、用意はあらじと思ひしゆへ、其の衣服をば我方より、其方へ引出物とすれば、イザ着かへられよと言ふ内に、供人等は平かなる、草原、敷物の、最と花やかなるを敷き設け、且つ新らしき幔幕を、殊々しく引まはし伊ザと彼所へ勧むる程に、提婆は天女を引連て、件の席へ赴むけば、阿闍世は夢か現心に、うかしく立ちて共に行き、指圖の儘に坐に附けば、一人の小姓、盃と、土器との四方を持出で、まづ天女の前へなをせば、頓て三杯を傾けて、阿闍世にさせば阿闍世も又、三杯をかたむけて



一禮すれば提婆手づから肴を取りて二人に與へ、「今日はまづ思ひ立つ日を、吉日の假の祝ひに、千代の松風梢に調べ、谷の水音を鼓にかたどり、千秋萬歳最と目出たし、扱て夫婦の堅めは別儀なし、是より密儀を談すべし、开も頻婆沙羅は殊のほか、世尊を信する聞へあるが、そは誠に侍るにやと、問へば答へて、「さん候、我れ病氣と偽はりて、一間に籠りて居たる内、腹心ならぬ男女を厭はず、皆殺害して父母の、様子を聞くに仰の如く、世尊をことなふ信する由と、阿闍世が言へば提婆また、「何如さまにも然あるや、シテ又國の寶物を、五百輛の車に乗せて、世尊の許へ送るなども、其方はもとより知る所か、「イヤ其の儀は少しも存せず、今承まはるが始めてなり、「コハ格外なる油斷至極、さつするに頻婆沙羅は、世尊に賺したらされて、遂には喝食の身となりて、國土を捨つるは目のあたり、しかなりては國の珍寶、何所へ行くやから計られず、まづ差當りて是に氣を附け、能く取締りを致されよ、それ父母とて無常世界の、出世にはかへられまじ、其方と我れとの世の中に、仕たる上での味酒は、誠無上の樂みならずや、其の計畧はかうくと、耳に口寄せさ、やけば、阿闍世は點頭き且つ喜び、其の議は我れよく心得たり、扱て又今日谷川にて、云々なる仙人を、獅子と見違ひて害せしが、末期の際に言ひけるには、今不思議と水面に、天女の姿映るを見て、思はず知らず通力を、失ないしより凡夫の矢先に、射止められしと言ひたるが、我れ察する天女と言へるは、御身にておはさずや

と、天女に向ひ尋ねれば、何を少し口籠りしが、ものしとやかに、此方を見向きて、「イエ、妾はつゆばかりも、去る事は知らず侍りと、言ふに阿闍世は提婆に向ひ、「去らば我が射止めたる矢を、彼所へ取りに赴ひければ、尊公も共に行き、其の爲體を一覽あれ、前代未聞の椿事なりと、勸めて共に其の場を立出で、件の所へ行き見て見るに、不思議や仙人の姿はなくて、其の邊りなる岩窟の、大木の枯れたる下に、大なる靈芝に仙人が、纏ひたる皮衣の、着せし如く打かゝり、又先に射止めたる矢も、是が胸ども云ふべき所に、籠深に立ちて疵口より、血汐の流れ居る物から、阿闍世は殆んど呆れはて、「こは、何如にと溜息吐ば、提婆も不審晴れざる物から、彼の天女に打向ひて、「それ天人と仙人は、行ふ術も等ふして、樂む所も異なれば毎度天人天下りて、仙人に因縁たる、物語りをも傳へ聞ぬ、殊に靈芝は天地の、精ども聞けば此の有様、語りて不審を晴らさせ玉へと、又他事もなく尋ねれば、天女は靈芝をつくく見、「仰に任せて告げ侍らん、开も靈芝には其の品多く、五色の色は分てども、皆是れ天地陰陽晝夜の、其の精よりしてなる物にて、仙術者流の藥なり、其の内にも此靈芝は、千歳芝と名附け侍りて、深山の枯木の下に生じ、即ち座せる人の如し、是れを刻めば血を出す、其の印はアレあれを見られよ、正しく其の阿私陀仙と、言ひける者は二千年經し、此の茸の變化ならん、其の血を取りて足に塗れば、水上をしも歩まる、奇特ある靈物なり、今日は何如なる吉辰やら



ん、嬉しき者を二つ見し、とくく人夫に取持たせて、家苞にせらるべしと、事明らかを示しければ、阿闍世は驚き且つ喜びて、即座に是れを取らせつゝ、提婆に別れを告る程に、提婆は今日遙々と、遠路の招待を勞らひて、扱て此の天女は今日直様、従かはしむる筈なれども、其方の館は父子とは言へど、仇敵の忌ある事、其の中へ早卒に、伴なはするも心ならねば、まづ暫らく我方に、養ひ置に仔細はあらじ、何卒ことを調へ次第、此天女も迎へ取りて、海山の樂しみは、其の時心の儘なるべしと、告るを阿闍世は不審に思へど、聊か未練の事をも言はず、言葉清しく暇乞して、頓て人数を調のへつゝ、我國差して歸りけり

扱ても又先に世尊は、難陀太子羅睺羅の君に、様々の靈場を、見せ玉ひしも元より是れ、神通の事なれば、僅か半日にして事終り、それよりしゝの高座に置ひて、尙ほ深く戒めつゝ、頓て暇を玉ひしかば、二人共に恐れ慎み、御前を退きて難陀直ちに、玻璃遮那殿なる我が部屋に戻るや否や好容夫人は、殊更に案じ暮せし折柄なれば、急ぎ仔細を問ひ玉へど、はかしくしき答へもなく、只氣拔のせしやうなれば、好容扱ては今日世尊に、厳しく戒められしと見へたり、何にも致せありし事を、聞たる上にて我君へ、願ふ事もあるべきにと、頻りに仔細を尋ねられ、難陀は餘儀なく云々の、所を世尊は見せしめて、身の放蕩を戒められぬ、最も世繼の事はしも、我れを以て定めらるれど、今更心に我れ夫を、喜ばずと聞てへければ、「开は又如何なる心ぞや

御身の不行跡戒められしも、御世繼に立て玉ふべき、厚き御心ゆへならずや、以後放蕩を能く慎み、國の世繼に立ち玉へ、左なくば是までたがひめありて、種々口の端にかけられつゝ、人にも知られし御身なれば、面てを起さんやうあらじ、自からも何卒して、御世に立てたく思ふがゆへ、明暮れ神に誓ひを掛け、けふしは能き噂を聞けば、いと信心彌増たる、心は知らで其のやうなる、正無事を宣まいて、妾は胸を痛めらるゝは、聞てへぬぞやと様々に、搔き口説きつゝ、勸むれども、尙ほ得心の色も見へず、只はいくゞと答ふるのみ、言ひ申妻なければすもやうも、又詮術をなかりける、然るに此の頃の取沙汰には、難陀太子いよく以て、世繼に定まる聞てへあるゆへ、是まで度々峻かされし腰元等、皆我れ先にと取入りて、一國の御臺様ともならばやと、顔を彩どり身のまはりを、ことごとく装はひて、何につけ彼につけて、後を慕ひつ媚つすれども、人違へかど疑がふ程に、取放たれて皆々は、口には言はねど口惜やと、胸を燃してやまざる内、優陀夷の女房の指圖とて、いざよう年のはでやかなる腰元等、何れなりとも召使わせ玉ひねど、玻璃遮那殿へおこせしを、凡そ四五人見給へども、皆断はりて差戻さるれば、侍附の腰元等は、皆彼等に託つけて、我が心の内をば隠し、寄合ひて物語るにも、あの難陀様は、此程世尊に連れられて、若しや女人國でも入らせられしか、女にはふつゝ飽たといふやうな、面差の憎らしさ、何れにも御世に立たば、一人は本妻其の外にも、十二人どや



らは持べき者と、聞たる事も侍りしが、此頃來りし女中達は、皆美目よきを一人も止めず、すげなくお返しなされしは、何んとした事である、但しは餘所の馳走より、家の茶附を好み玉ふか、夫ならそれと此御殿の、内の者を早く見立て、お極なさればよいものをと、密談も又最とおかし、去る程に世尊は又、羅漢達を召連れ玉ひ、國々を打廻りて、御法を説せられんとて此儀を帝へ奏聞あるに、淨飯王も御老衰に、及ばせられて殊の外、別れを惜み玉ふよりして、又此由を轡曇彌の方へ、仰せ進せられけるに、此方も同じ事ながら、今般難陀と羅漢達とを、戒しめの爲召連て、法堂に入り玉ひしが、不可思議なる神通もて、如何なる行ひおはせしか、其の日に至りて妾の一眼、計らずしも開きたり、爰を以て世尊の功德を、ことに尊び侍る物から、又國々の悪しき者を、御濟度におよぶならば、遂には妾が兩眼も、平癒あらんと存すれば妾にめんじて御別れを、暫時忍ばせ玉ふやうにと、又他事もなく願はれしかば、帝も實に最もなりとて、即座に御許し出でける故、能き折柄と優陀夷の女房は、お伽の局達を始め、其の外のものも御目見へを、兼々願ひけれども、夫是のたがいめもあれば、差扣へしに此度又、何事も過し事は、無事に濟すやうにとの、御内意のありしかば、此の序でもて御目見へを、殘らず仰せ付らるゝやうにと、轡曇彌まで願ひけるに、事なく御聞濟みありしに依つて、優陀夷女房取敢ず、好容夫人鹿野女を始め、其の外のものも御目見へ、あるべき旨を通じければ、皆々こ

よなふ喜びつゝ、夫に附ては何ぞがな、御目見への印一品、差上たき由申立てしに、羅漢達評議のうへ、さらば法衣を獻せられよと、其の事定まり既にして、世尊はお暇乞にとて、羅漢を從がへ迦毘羅城へ、頓て御入ありしによつて、帝を始め轡曇彌、妙惠比丘は勿論にて、好容夫人鹿野女の方、其の外のもの女中達まで、或は金襴緞子の御袈裟、縮緬紋紗の御衣、其の外様々の物奉り、羅漢達にまで夫々に、袈裟衣を布施致されければ、舍利弗進みて其の旨を、世尊へ披露致すやう、開も其の昔は綾羅錦繡、又玉の飾り、或は七寶の器財恰度、宮殿樓閣の結構で、堅く戒しめ禁せられて、御衣はたい荒妙の、墨染にのみ限り給へど、まだ其の時は、發心御修行の始みなれば、最も然なり、今は早や天下天上天の神まで、御濟度ある御身なりせば、左ばかりの三寶、歸依の布施物は、譬へ蜀紅の錦と云ふとも、御納受ありて然るべしと、言へば羅漢も一同に、最も然りと一決せしかば、帝を始め何れもより、法衣其の外のもの佛器まで、皆美を盡せしを獻じたり、其の時舍利弗又言ふやう、「世尊の布施物かくなる上は、我々までへも袈裟衣をも、給はりたれば仔細なく、受け納め置き侍り、かゝる御身とならせられては、人の尊敬肝要なり、去れば凡夫の敬ひは、目前の美を第一となす、其の所以に基づけば、何卒夫々の報施の品を、御受納ありて一應の、謝を述べ給へと聞へあぐれば、世尊はは、と微笑して、「汝が言葉然なり、帝は元より人々の、報施をなとか辭むべき、其の報ひには我直接に、説法せ



んど仰せありて、帝を始め其の外へ、残る方なく報施の禮謝に、いみじき法を説き給ひ、其の儀終りて懇ろに、暇乞して羅漢共供も、迦毘羅城をぞ出でられける。扨て又此所に一條の、最と珍らかなる話あり、其は甘露飯王の城國、仙那羅國と摩迦陀國の堺の町に、木訥と言ふ賤しき夫婦あり、是はこれ過し年、迦毘羅城の奥に置いて、不義をしつゝ、身重になりて、逐ひ拂われたる瞿陀彌の局、今は花子と名を呼ばれ、是ぞと云ふ仕業もなくて、辻々に出で、往來の人の袖に縋りて施物を受け、又は折々瞿陀彌の方へ、赴ひきて打敷き、烟りの代をねだりしが、瞿陀彌が失せてより後は、其の扶けも空しくなり、殊に男は年病の上は、中風と言へる病に惱みて、起き臥しもまゝならぬ身となり、只一人の男子あれども、兩の手のなき不具なれば、女一人にて三人の、口を養ふ才覺にも、さつぱりと差詰りて、女は密に思案なし、かく淺間しき苦しみを、せんより二人の背負物を、我れ見放すにしくはなし、置去りにして出るとも、追ふ事は所詮叶はず、左すれば何處の果てにても、濯ぎ洗濯してなりとも、身一つ養ふ事は安しと心穢なく思ひ定めて、今日や明日やと過す内に、實に天道は人を殺さずと、言ふ諺は争はれず斯く難義に迫りし事を、誰れ言ふともなく人知りて、彼所此所より聞き傳へ、何くれ彼くれ持ち來りて、施しければ計らずも、俄かに食物着類さへ、包ひに餘るようになりて、花子も逃げ去る心は失せて、落附く尻の暖まるにつけ、喰や喰すのぞこくの粥も、喉元過ぎて暑さを忘

れ、いつか心に驕り出で来て、様々の珍味など、外より求めて歸れども、病人子にも隠し置て一人樂しむ淺間しさ、何れか報ひの來たらざらんや、身の行末を思ひやるべし、斯くて或る日花子は一人伊差那國の、葉山を差して、柴取りに行きたる道にて、一人の童子に逢ひけるが、彼れは最と馴々しく、此の身は寄邊なき者なれば、何卒養ひ給はれかし、名は善と云ふ者なりと、頼めば花子は心の内に、コハ能き者を拾ふたり、是を連れて立返へらば、二人の者の世話を致させ、又小間使ひに使はんと、流石は此方も腹太く、彼れが袖乞の仔細も尋ねず、其の儘共に連れ戻りて、心能く養ひ置きぬ、扨て此の花子が隣家と云ふは、彼の瞿陀彌が里なりし、執杖と言ふ者の住居にて、此所に井戸有れば、此の水を貰ひて、朝夕の扶けとなれば、裏口より心安く行き通ふを、執杖の母丹車は、兼て隣りの夫婦の、いふせき暮しを見侮り、其方は今袖乞をする身、此方は貧しくも家柄ぞと、言はぬばかり取扱かひ、最と輕々しく思ふ内、俄かに人の訪問も、殊更に繁くなり、着類或は食物まで、驕る様子を見出して、妬むは浮世の人心執杖元よりよからぬ者ゆへ、遂に一つの謀計を巧みて、いつより懇ろに、或日我家に風呂を立て、花子を招きて入れしより、次第に心安くなる儘に、心の内に深く喜び、又或日据風呂を沸して夜に入り呼びけるに、花子は何の氣もつかず、湯に入りて禮を述べ、戻らんとするを密に呼び止め、一間に伴なひ待遇て、新たに能き茶を煎じつゝ、菓子など勸めて扨て言ふやう、